

参考資料 1

平成25年12月13日

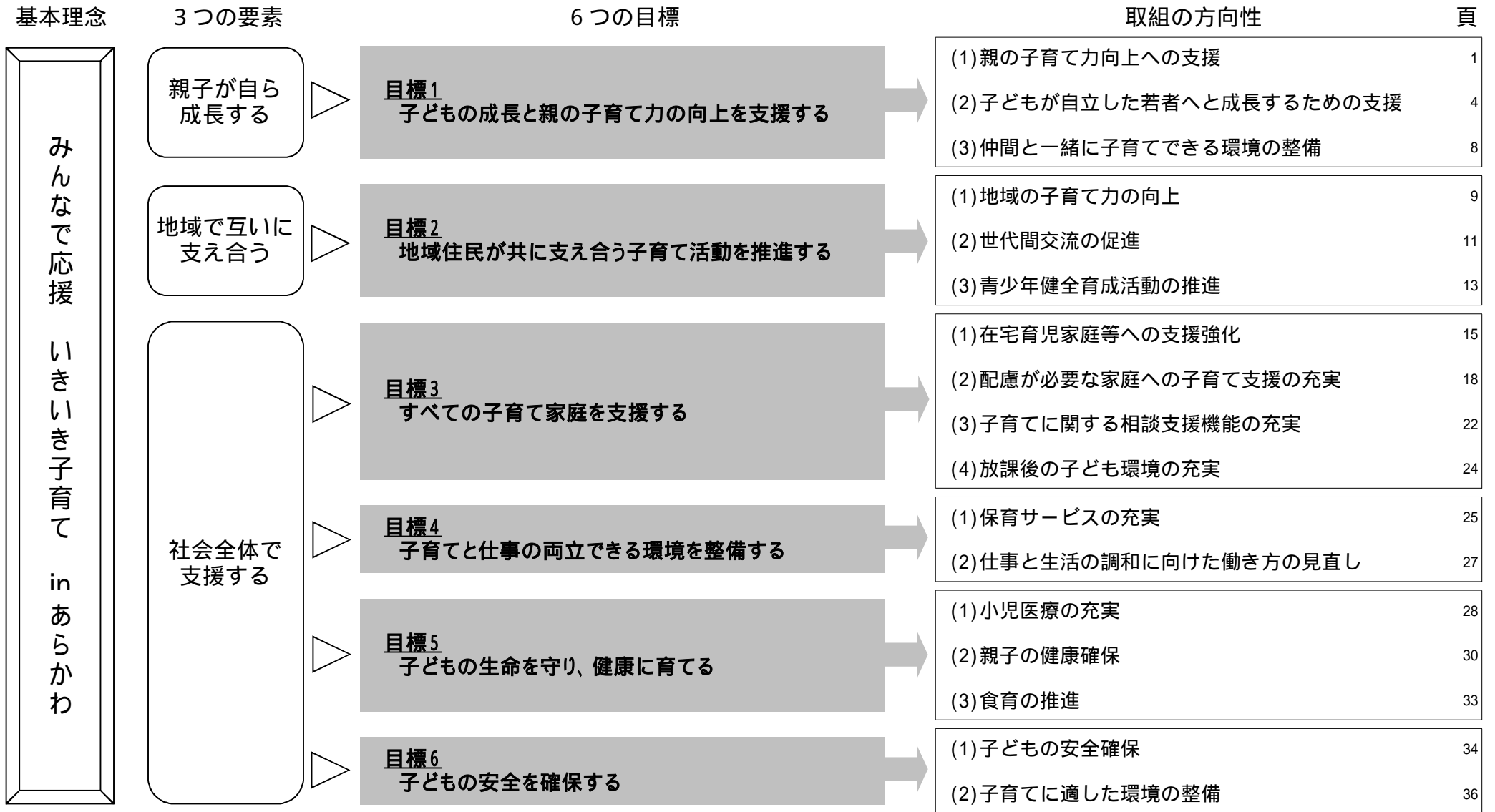
第1回荒川区子ども・子育て会議

荒川区次世代育成支援行動計画（後期計画・平成22～26年度）の 平成24年度の実施状況及び平成25～26年度の取組・目標について

本冊子は、次世代育成支援対策推進法第8条第6項の規定により、平成24年度の実施状況を公表するものです。

平成25年12月
子育て支援部子育て支援課

施策体系



「平成25～26年度の取組・目標」の欄に、印がある項目は計画掲載内容を見直した事業です。

目標1 子どもの成長と親の子育て力の向上を支援する

(1) 親の子育て力向上への支援 (16事業)

※子育てに関する学習機会を提供します

母親学級・両親学級の充実					健康推進課
初妊婦の妊娠・出産・育児に関する知識の習得を図るとともに、新しく親になる夫婦に対して、沐浴実習などを通して親の役割、協力について考える機会を提供します。更に、仲間づくりを促し、子育てグループの育成を図ることにより孤立を防ぎます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
初妊婦を対象として母親学級を実施しました。終了1か月後と6か月後に、子育てグループの育成支援のため0B会を開催し、子ども家庭支援センターと連携して自主グループ活動の活性化を図りました。また、毎月1回、両親学級を開催し、父親の意識の向上を図りました。	初妊婦を対象として母親学級を実施しました。終了1か月後と6か月後に、子育てグループの育成支援のため0B会を開催し、子ども家庭支援センターと連携して自主グループ活動の活性化を図りました。また、毎月1回、両親学級を開催し、父親の意識の向上を図りました。	初妊婦を対象として母親学級を実施しました。終了1か月後と6か月後に、子育てグループの育成支援のため0B会を開催し、子ども家庭支援センターと連携して自主グループ活動の活性化を図りました。また、毎月1回、両親学級を開催し、父親の意識の向上を図りました。	初妊婦を対象として母親学級を実施しました。終了1か月後と6か月後に、子育てグループの育成支援のため0B会を開催し、子ども家庭支援センターと連携して自主グループ活動の活性化を図りました。両親学級については、24年度、年間4回開催日を増やしました。	親の生活習慣改善及び夫婦の協力による育児の促進に継続的に取り組みます。	
メディアを活用した家庭教育の支援					社会教育課
区のホームページやケーブルテレビを活用し、子育て中の区民に向け、子育ての知恵やノウハウ等、情報提供を行い、広く家庭教育をサポートします。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
CATVで講座開催情報を提供しました。	CATVで講座開催情報を提供しました。	CATV及び生涯学習ホームページ（あらブラ）で講座開催情報の提供を行いました。また、CATVで、講座内容の放映を行いました。	CATV及び生涯学習ホームページ（あらブラ）で講座開催情報の提供を行いました。また、CATVで、講座内容の放映を行いました。	生涯学習ホームページにおいて、家庭教育学級等の配信を検討します。生涯学習ホームページやケーブルテレビの協力を得ながら情報提供を充実します。	
家庭教育学級の実施					社会教育課
子どものしつけやしかり方、ほめ方、能力の伸ばし方等を保護者等が学び、子育ての悩みや課題を解消することで、家庭教育力の向上を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・幼児コース（春季）5～6月全5回実施 ・小中学生コース（春季）5～6月全5回実施 ・幼児コース（秋季）9～10月全4回実施 ・PTA連携家庭教育学級 3月2回（2校の小学校PTAと連携）実施	・幼児コース（春季）5～6月全5回実施 ・小中学生コース（春季）5～6月全5回実施 ・幼児コース（秋季）9～10月全5回実施 ・PTA連携家庭教育学級 10月～3月全6回（6校の小学校PTAと連携）実施	・幼児コース（春季）5～6月全2回実施 ・小中学生コース（春季）5～7月全5回実施 ・幼児コース（秋季）11月全4回 ・乳児コース（秋季）10月全4回実施 ・PTA連携家庭教育学級 10月～3月全4回（3校の小中学校PTAと連携）実施	・乳幼児コース（春季）6～7月全5回実施 ・小中学生コース（春季）5～6月全5回実施 ・乳幼児コース（秋季）10～12月全5回 ・PTA連携家庭教育学級 6月～2月全7回（5校の小中学校PTAと連携）実施	アンケートや子育てサークルの要望を取り入れたテーマ設定、各校PTAとの連携を強化などにより、子育て世代のニーズに合わせた内容等を充実し、実施します。	
「地域子育て教室」の開催					社会教育課
より多くの保護者等が子育てに関する講座に参加できるよう、ふれあい館、図書館等と連携して各地域において「子育て教室」を開催し、家庭教育・地域の教育力の向上を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・地域子育て教室の下記のふれあい館で実施 生涯学習センター（4回）、東日暮里ふれあい館（1回）、西尾久ふれあい館（1回）、西日暮里ふれあい館（2回）、荒木田ふれあい館（1回）、荒川山吹ふれあい館（2回）、汐入ふれあい館（1回）、南千住図書館（2回）	・地域子育て教室の下記のふれあい館で実施 南千住駅前ふれあい館（2回）、西尾久ふれあい館（2回）、西日暮里ふれあい館（2回）、東日暮里ふれあい館（2回）、荒木田ふれあい館（1回）、荒川山吹ふれあい館（1回）、汐入ふれあい館（1回）、南千住図書館（2回） ・地域の子育てサポーター養成講座を4回実施	・地域子育て教室の下記のふれあい館で実施 南千住駅前ふれあい館（3回）、日暮里ひろば館（3回）、南千住図書館（4回） ・地域の子育てサポーター養成講座を5回実施	・地域子育て教室の下記のふれあい館で実施 尾久ふれあい館（5回）、町屋ふれあい館（4回） ・地域の子育てサポーター養成講座を6回実施	・ふれあい館等との連携を強化し、更に地域や利用者のニーズに合わせた事業展開ができるよう内容を充実し、参加者の拡大を目指します。 ・地域社会全体で子育てを支援するため、子育て支援に必要な知識と技術の習得を図り、地域の子育て支援活動につなげる、地域の子育てサポーター教室を福祉協議会との共催で実施します。	
親育て講演会の開催					児童青少年課
大人が手本となって子どもと一緒に行動していくため、子育ての原点である家庭での教育やしつけの大切さを、より多くの保護者に実感してもらうための講演会を開催する。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・1回開催	・1回開催	開催なし	開催なし	類似事業と整理統合し休止します。	

子育て通信による家庭教育の啓発					社会教育課
子育て中の区民を対象に、子育ての知恵やノウハウを区報で伝え、広く区民の家庭教育をサポートします。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区報に、子育て通信を年2回掲載しました。	区報に1回、区報きっずに2回掲載しました。	23年度実施なし（22年度で終了）。	24年度実施なし（22年度で終了）。	実施なし（22年度で終了）	
カンガルー講座（育児講座）の実施					子育て支援課
子ども家庭支援センターの子育て交流サロンにおいて、0～3歳までの乳幼児を持つ保護者を対象に、親子のふれあい遊びや食育、応急処置の方法などを学ぶ講座を開催します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
年間10回実施しました。	親子でのふれあい遊びや乳幼児の事故防止、食育などについての講座を10回実施しました。	親子でのふれあい遊びやいやいや期の子育て、食育などについての講座を11回実施しました。	絵本の読み聞かせ、乳幼児の応急処置、布おもちゃ作りなどについての講座を年11回実施しました。	育児スキルの向上や親子のふれあいを促す講座として、継続的に実施し、充実を図ります。	
保育園における父親の子育て力の育成					保育課
保育園で、父親が子育てに参加する機会を提供したり、父親同士の仲間づくりを支援したりすることにより、父親に子育ての楽しさを知ってもらうとともに、母親の孤立感を軽減します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
各保育園において、運動会などの行事の中で父親が参加できる機会を作るよう工夫しました。	各保育園において、運動会などの行事の中で父親が参加できる機会を作るよう工夫しました。	各保育園において、運動会などの行事の中で父親が参加できる機会を作るよう工夫しました。	各保育園において、運動会などの行事の中で父親が参加できる機会を作るよう工夫しました。	保育園運営の中で、父親が参加できる機会を増やすよう保育園全体で取組を展開していきます。	
※子育てに関する情報提供を充実します					
子育て応援サイトの充実					子育て支援課
乳幼児を育てる親が、子育て中のわずかな時間を利用して、情報を得たり、また自宅で自分を磨いたり、社会とのつながりを持ったりできるようにするためのITを活用した情報システムを確立します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
平成20年度に子育て専用ホームページ「あらかわ子育て応援サイト」を開設しました。 ・サイト(トップページ)閲覧数 53,176件/年	あらかわ遊園ホームページとの連携を図り、イベント情報を検索しやすくするなど、利便性の向上を図りました。 ・サイト(トップページ)閲覧数 66,875件/年	施設案内に地図を掲載するなど、携帯サイトを充実して利便性の向上を図りました。 ・サイト(トップページ)閲覧数 76,816件/年	・スマートフォンの公園案内ページ「おでかけParkNavi」を開設するなど、利便性の向上を図りました。 ・サイト(トップページ)閲覧数 74,785件/年	・携帯電話、スマートフォンなどでも見やすいサイト構築を心がけ、利便性の向上を目指します。 ・事業やイベントの情報だけでなく、子育てに関するコラムや区民の情報交換の場の提供を検討します。 ・サイトの認知度100%とし、月1万件のサイト閲覧	
区報きっず・子育てハンドブック等の発行					子育て支援課
子育て応援ブックで総合的な子育て情報を提供するとともに、区報きっずやきっずニュースなどでタイムリーかつ詳細な情報を提供します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・区の子育て支援事業をまとめた「子育てハンドブック」を母子手帳交付時に配布しました(2千部増刷)。 ・子育て情報を必要な世代に広く周知するため、「あらかわ区報きっず」を年4回発行し、毎号1万5千部配布しました。 ・子育て関連施設の在宅育児家庭向けの遊びの情報を集めた「きっずニュース」を年6回発行し、毎号4,300部配布しました。	・子育て支援モニター等区民の意見を参考に、区の子育て支援事業をまとめた「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」に分冊して発行し、母子手帳交付時に配布しました。 ・子育て情報を必要な世代に広く周知するため、「あらかわ区報きっず」を年4回発行し、毎号1万5千部配布しました。 ・子育て関連施設の在宅育児家庭向けの遊びの情報を集めた「きっずニュース」を年6回発行し、毎号5,000部配布しました。	・区の子育て支援事業をまとめた「子育てハンドブック」を「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」を母子手帳交付時に配布しました。 ・子育て情報を必要な世代に広く周知するため、「あらかわ区報きっず」を年4回発行し、毎号1万5千部配布しました。 ・子育て関連施設の在宅育児家庭向けの遊びの情報を集めた「きっずニュース」を年6回発行し、毎号7,000部配布しました。	・区の子育て支援事業をまとめた、「子育て応援ブック」「子育ておでかけMAP」を母子手帳交付時に配布しました。 ・子育て情報を必要な世代に広く周知するため、「あらかわ区報きっず」を年4回発行し、毎号1万5千部配布しました。 ・子育て関連施設の在宅育児家庭向けの遊びの情報を集めた「きっずニュース」を年6回発行し、毎号7,000部配布しました。 ・区報きっずの配布場所を169カ所に増やしました。	・必要な情報が必要な方に行き渡るよう、配付場所などを増やします。 ・発行認知度100%を目指し、区内200か所以上の配布場所を確保します。	
子育て情報を交換・提供する場の提供					子育て支援課
情報提供コーナーやインターネット、貸室を活用してもらい、区民が相互に子育てに関する情報を交換できる場を提供します。また、区内の子育て情報を一同に提供でき、情報交換を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・子ども家庭支援センター内に、情報提供コーナーを設け、インターネット検索や子育てサークル等が発行する情報誌なども閲覧できるようにするなど、身近な情報交換ができる場を提供しました。 ・子育て関連団体による「荒川区子育てフェスタ」を開催し、各団体の情報提供及びイベントを実施しました。	・子ども家庭支援センター内に、情報提供コーナーを設け、インターネット検索や子育てサークル等が発行する情報誌なども閲覧できるようにするなど、身近な情報交換ができる場を提供しました。	・子ども家庭支援センター内に、情報提供コーナーを設け、インターネット検索や子育てサークル等が発行する情報誌なども閲覧できるようにするなど、身近な情報交換ができる場を提供しました。	・子ども家庭支援センター内に、情報提供コーナーを設け、インターネット検索やふれあい館等が発行する情報誌なども閲覧できるようにするなど、身近な情報交換ができる場を提供しました。 ・サークル室内に掲示板を設け、各サークルの活動内容が相互に確認できるようにしました。 ・年1回、各サークルやボランティア団体の活動紹介冊子を作成し、各団体相互間の交流が図れるよう情報提供をしました。	・区からの情報提供のみでなく、区民同士の情報交換の場を提供します。 ・ふれあい館や図書館等の子育て関連情報コーナー・交流コーナーを充実します。	

家族のきずなを深める機会を提供します

あらかわ家族の日の普及啓発					子育て支援課
親子関係を良好にし、子育ての喜びを実感できるように家族のきずなを強める地域社会とするために、毎月第三土曜日とその翌日の日曜日を「あらかわ家族の日」とし、家族の大切さや地域の大切さを区民に広くPRします。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年6月に「あらかわ家族の日」を制定し、初日の6月20日(土)に実施した「荒川区親子ふれあい入浴事業」で各浴場先着50名に記念品をプレゼントしてPRを図りました。 広く区民に周知を図るため、横断幕及びのぼりを作成し、事業実施施設等に設置しました。 11月21日に実施した「荒川区子育てフェスタ」において、エコバッグを作成・配布してPRを図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ひろは館、ふれあい館にて「パパとあそぼう」「じいじばあばとあそぼ」などの事業を実施しました。 平成22年7月1日～9月24日 「あらかわ家族の日」ふれあい写真コンクールを実施しました。応募総数34点、入賞者は平成22年11月21日に行なわれた第4回子育てフェスタで表彰しました。同時に応募作品の展示も行ないました。 	<ul style="list-style-type: none"> ひろは館、ふれあい館にて「パパとあそぼう」「じいじばあばとあそぼ」などの事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ひろは館、ふれあい館にて「パパとあそぼう」「じいじばあばとあそぼ」などの事業を実施しました。 「家族の日の周知を図るため、一週間前から区役所テラスに「家族の日横断幕」を掲示し、PRに努めました。 	実施事業を増やし、子育て応援店・企業などと提携して、認知度100%を目指します。	
親子ふれあい入浴事業					子育て支援課
小学校・幼稚園・保育園・ひろは館等で無料入浴券を配布し、家庭内では経験できない親子のふれあいの場を提供し、家族のコミュニケーションの円滑化を図るよう子育て家庭を支援します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 東京都公衆浴場衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場(38浴場)で、年6回実施しました。 利用者数 15,167人 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都公衆浴場衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場(37浴場)で、年6回実施しました。 利用者数 14,579人 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都公衆浴場衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場(33浴場)で、年6回実施しました。 利用者数 13,119人 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都公衆浴場衛生同業組合荒川支部に加盟する浴場(30浴場)で、年6回実施しました。 利用者数 13,432人 	継続して実施し、認知度・利用率・満足度ともに向上を目指します。	
新生児・3歳児絵本贈呈事業 重点2					子育て支援課
親子が絵本を介してゆっくり心ふれあうきっかけをつくり、絆とコミュニケーションを深めることを目的として、出生児の保護者に対し、子どもの誕生を心からお祝いする意味も込めて絵本を贈呈します。また、言葉が発達し周囲に対する関心が高まってくる幼稚園入園前の3歳児にも、絵本を贈呈します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 新生児 1,446人 3歳児 1,344人 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児 1,699人 3歳児 1,493人 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児 1,755人 3歳児 1,587人 	<ul style="list-style-type: none"> 新生児 1,690人 3歳児 1,557人 	継続して実施し、該当する保護者全てに贈呈できるよう周知を図ります。親子にとって魅力ある贈り物となるよう絵本の選定を行います。	
「パパと遊ぼう」等の充実					地域振興課 児童青少年課
ふれあい館やひろは館で、父親や祖父も子どもと一緒に遊べる事業を実施し、絆を深めることで、家族も積極的に子育てに参加する機会を提供します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
ふれあい館6館、ひろは館7館(毎月1回)で実施しました。	ふれあい館7館、ひろは館7館(毎月1回)で実施しました。	ふれあい館8館、ひろは館6館(毎月1回)で実施しました。	ふれあい館11館、ひろは館3館(毎月1回程度)で実施しました。	<ul style="list-style-type: none"> 「パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に遊べる事業の充実を図ります。 親子遊びや絵本の読み聞かせを行い、親子のコミュニケーションの場を設けます。 	
親子で体力アップ推進事業 重点1 (再掲・・・目標5参照)					社会体育課
子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、親子を対象としてスポーツゲームや体力測定などの親子でふれあいながら体力・運動の能力向上の役に立つ事業や体力づくりに向けた意識を啓発する事業を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
荒川総合スポーツセンターにおいて、271人の親と子がスポーツゲームや体力測定などに参加しました。	荒川総合スポーツセンターと南千住野球場において、267人の親と子がスポーツゲームなどに参加しました。	荒川総合スポーツセンターにおいて、220人の親と子がスポーツゲームなどに参加しました。	荒川総合スポーツセンターにおいて、402人の親と子がスポーツゲームなどに参加しました。	従来の親子で体力アップ推進事業を継続して実施するのに加えて、年間を通じてスポーツにふれあうことができるキャンペーンを実施するなど、期間中、体操教室などのイベントを実施し、継続性が高く長続きさせる元気アップ・体力アップトレーニング事業を実施します。	

(2) 子どもが自立した若者へと成長するための支援 (17事業)

※ 確かな学力の定着・向上を図ります

学校図書館の整備・充実 重点2 (再掲・・・目標1参照)					指導室・学務課 南千住図書館
学校で読書活動を推進するとともに、子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性をはぐくむよう学力向上に向け、図書館機能を充実します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 学校図書館指導員を週5日全小中学校へ配置しました。 1人当たり貸し出し数 小学校 45.43冊 中学校 7.9冊 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 学校図書館指導員を週5日全小中学校へ配置しました。 学校図書館指導員が中心となって「荒川区推薦図書リスト」を冊子に製本し全校児童生徒に10,000部配布しました。教員に対しては、調べ学習の手引きとなる冊子を全校教職員数配布し授業改善を図る手立てとしました。 学校図書館利用者数・読書量が増え成果を上げました。 1人当たり貸し出し数 小学校 52.27冊 中学校 12.60冊 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 平成23年度から学校図書館や公共の図書館で調べたことをまとめてレポートにする「荒川区調べる学習コンクール」を開催するなど、学校と公共図書館が連携して取り組み、児童生徒の学力向上を目指した取り組みを行いました。 1人当たり貸し出し数 小学校 58.07冊 中学校 10.68冊 	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 「荒川区調べる学習コンクール」の開催に合わせて、学校と公共図書館が連携して「調べる学習チャレンジ講座」を実施し、親子で学習する機会をつくりました。 学校図書館補助員を大規模校7校に配置しました。 1人当たり貸し出し数 小学校 62冊 中学校 10冊 	継続して実施し、全小中学校で充実させます。	
小中一貫の英語教育の充実					指導室
各学校で工夫した教育活動を推進するとともに、小中学校の9年間で「積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度」を育成します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、全小中学校で実施しました。 ワールドスクール（清里高原において外国人とともに共同生活を行う国内留学）を、小中学生を対象に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ワールドスクール（清里高原において外国人とともに共同生活を行う国内留学）を、小中学生を対象に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ワールドスクール（清里高原において外国人とともに共同生活を行う国内留学）を、小中学生を対象に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ワールドスクール（清里高原において外国人とともに共同生活を行う国内留学）を、小中学生を対象に実施しました。 	平成24年度は継続して実施し、全小中学校で推進します。平成25年度以降は、参加対象を検討します。	
個に応じたきめ細かい指導の充実 重点2					指導室
小中学校において、算数・数学と英語の授業を習熟度別に実施するなど、個に応じたきめ細かい指導を行い、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等を含めた学力を身に付けるための取組を、家庭とも連携を図りながら推進します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生以上の算数と中学校の数学・英語については、習熟度別学習を実施しました。 習熟度別学習の前段階として、30名以上の学級を対象に小学校1・2年生の算数TT（チームティーチング）や少人数指導を実施しました。また、国語についてもモデル校を設置し、実践を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生以上の算数と中学校の数学・英語については、習熟度別学習を実施しました。 習熟度別学習の前段階として、30名以上の学級を対象に小学校1・2年生の算数TT（チームティーチング）や少人数指導を実施しました。また、国語についてもモデル校を設置し、実践を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生以上の算数と中学校の数学・英語については、習熟度別学習を実施しました。 習熟度別学習の前段階として、30名以上の学級を対象に小学校1・2年生の算数TT（チームティーチング）や少人数指導を実施しました。国語についてもモデル校で実践しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校3年生以上の算数と中学校の数学・英語については、習熟度別学習を実施しました。 習熟度別学習の前段階として、30名以上の学級を対象に小学校1・2年生の算数TT（チームティーチング）や少人数指導を実施しました。国語についてもモデル校で実践しました。 	継続して実施し、全小中学校で充実させます。	
補充活動の充実 重点2					指導室
児童や生徒が主体的に学ぶ機会を保障し、学習意欲を高め、学ぶ習慣を身に付けるために放課後や土曜日を活用して、補充的な学習とともに発展的な内容についても指導を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 年間実施計画を作成し、長期休業日を除く月1回以上の土曜日にあらかわ土曜スクールを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間実施計画を作成し、長期休業日を除く月2回以上の土曜日にあらかわ土曜スクールを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間実施計画を作成し、年間11日を上限として、振替休業日を設けない土曜授業日を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間実施計画を作成し、年間11日を上限として、振替休業日を設けない土曜授業日を実施しました。 	年間10日以上11日を上限とし、振替休業日を設けずに、原則として土曜日の土曜日の授業基準日に実施します。	

※ 将来への目的意識や学ぶ意欲を広げます

勤労留学等の実施					指導室
子どもたちが、社会人・職業人として自立するための資質を身に付けるため、キャリア教育を充実する一環として、中学校において、一週間程度の集中した職場体験を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・中学校1年生が、職場訪問を通して体験学習を行いました。 ・中学校2年生に、勤労留学（連続5日間）を実施しました。 ・中学校3年生に、上級学校訪問、卒業生のお話を聞く会、校内ハローワーク、上級学校体験入学等を実施しました。	・中学校1年生が、職場訪問を通して体験学習を行いました。 ・中学校2年生に、勤労留学（連続5日間）を実施しました。 ・中学校3年生に、上級学校訪問、卒業生のお話を聞く会、校内ハローワーク、上級学校体験入学等を実施しました。	・中学校1年生が、職場訪問を通して体験学習を行いました。 ・中学校2年生に、勤労留学（連続5日間）を実施しました。 ・中学校3年生に、上級学校訪問、卒業生のお話を聞く会、校内ハローワーク、上級学校体験入学等を実施しました。	・中学校1年生が、職場訪問を通して体験学習を行いました。 ・中学校2年生に、勤労留学（連続5日間）を実施しました。 ・中学校3年生に、上級学校訪問、卒業生のお話を聞く会、校内ハローワーク、上級学校体験入学等を実施しました。	キャリア教育を全小中学校で実施します。「勤労留学」を全中学校2年生で実施します。	
街の先生教室の開催					指導室
子どもたちが自らの生き方を広い視野から考え、生涯にわたって自己実現を図っていくことができる能力や態度をはぐくむため、地域で活躍する身近な人生の先輩たちを指導者として迎えた街の先生教室を開催します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
小学校において、荒川区の地域性を生かした「街の先生教室」を、地域の協力を得て実施しました。	小学校において、荒川区の地域性を生かした「街の先生教室」を、地域の協力を得て実施しました。	小中学校において、荒川区の地域性を生かした「街の先生教室」を、地域の協力を得て実施しました。	小中学校において、荒川区の地域性を生かした「街の先生教室」を、地域の協力を得て実施しました。	継続して実施し、全小中学校で実施します。	
地域社会体験教室の開催					指導室
子どもたちが、地域の中にある身近な企業や商店での職業体験や福祉施設でのボランティア体験をすることにより、地域や社会に対する理解を深め、思いやりや温かい心をはぐくみます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
小中学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」を、地域の協力を得て実施しました。	小中学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」を、地域の協力を得て実施しました。	小中学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」を、地域の協力を得て実施しました。	小中学校において、荒川区の地域性を生かした「地域社会体験教室」を、地域の協力を得て実施しました。	継続して実施し、全小中学校で実施します。	
宿泊通学の実施（再掲・・・目標2参照）					社会教育課
地域の実行委員会と学校、行政が連携し、一定期間、家庭を離れて通学しながら共同生活することにより、子どもたちに家庭の大切さを認識させるとともに、他人への思いやりや責任感など、自らの「生きる力」を養います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
小学校8校で実施しました。	小学校9校で実施しました。	小学校9校で実施しました。	小学校9校で実施しました。	実行委員会、学校との連携を強化し、各学校の実情に合わせた充実した運営ができるよう、支援していきます。また、実行委員会、学校の負担をできる限り軽減していくことにより、実施校の増加を目指す。	

※ 互いに認めあう人権教育を推進します

生命尊重教育の実施					指導室
生命の尊さに関する学習の場を提供するなど、心の教育を推進します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
生命を大切にする態度を養うとともに、救急救命の知識を身に付けることを目的として、小学校1校をモデル校として、一次救命処置（BLS）教育を実施しました。（対象5・6年生2学年74名）	生命を大切にする態度を養うとともに、救急救命の知識を身に付けることを目的として、第三峡田小学校をモデル校として、BLS教育を実施しました。（対象5・6年生2学年45名）	生命を大切にする態度を養うとともに、救急救命の知識を身に付けることを目的として、第七峡田小学校をモデル校として、BLS教育を実施しました。（対象6年生47名）	生命を大切にする態度を養うとともに、救急救命の知識を身に付けることを目的として、尾久小学校をモデル校として、BLS教育を実施しました。（対象6年生57名）	継続して、モデル校の設置によるBLS教育を実施します。	
人権教育の充実					指導室
心の教育推進校を設置し、家庭や地域と連携した実践活動を行い、そこで得られた成果を、区全体に順次拡大する。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
全校で人権尊重教育の理念を深める取組を実施しました。東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の研究指定を受けている瑞光小学校が12月に、研究発表を実施しました。	全校で人権尊重教育の理念を深める取組を実施しました。東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の研究指定を受けている第六瑞光小学校が2月3日に研究発表を実施しました。	全校で人権尊重教育の理念を深める取組を実施しました。東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の研究指定を受けている瑞光小学校が12月6日に研究発表を実施しました。	全校で人権尊重教育の理念を深める取組を実施しました。東京都教育委員会の人権尊重教育推進校の研究指定を受けている第二峡田小学校と第一中学校が研究発表を実施しました。	研究成果を全小中学校で共有し、充実を図ります。	

※ 子どもの豊かな感性をはぐくみます

子どもへの環境教育の推進					環境課
未来を担う子どもたちが様々な環境問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養うため、学校での環境学習を推進します。また、環境に関する講座や自然観察会を行い、自然の大切さを感じることでできる事業を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・環境学習メニューへの参加 15校 ・夏休み環境講座の実施 8回開催 ・Jr.環境サポーター育成事業の実施 2回開催	・環境学習メニューへの参加 21校 ・夏休み環境講座の実施 11回開催 ・Jr.環境サポーター育成事業の実施 尾瀬自然観察会 「集まれ！Jr.環境サポーターあらかわエコ体験隊」4回開催	・環境学習メニューへの参加 25校 ・夏休みエコ教室の実施 10回開催 ・春休みエコ教室の実施 3回開催 ・Jr.環境サポーター育成事業の実施 「集まれ！Jr.環境サポーターあらかわエコ体験隊」4回開催	・環境学習メニューへの参加 25校 ・夏休みエコ教室の実施 10回開催 ・春休みエコ教室の実施 2回開催	平成25年度より環境学習事業は、教育委員会事務局（指導室）へ移管しました。多くの子どもたちが参加したくなるような工夫を行い、子ども向け環境講座等の充実を図ります。	

学校図書館の整備・充実 重点2（再掲・・・目標1参照）					指導室・学務課 南千住図書館
学校で読書活動を推進するとともに、子どもたちが読書によって世界を広げ、考える習慣や豊かな感性をはぐくむよう学力向上に向け、図書館機能を充実します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 ・学校図書館指導員を週5日全小中学校へ配置しました。 1人当たり貸し出し数 小学校 45.43冊 中学校 7.9冊	・学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 ・学校図書館指導員を週5日全小中学校へ配置しました。 ・学校図書館指導員が中心となって「荒川区推薦図書リスト」を冊子に製本し全校児童生徒に10,000部配布しました。教員に対しては、調べ学習の手引きとなる冊子を全校教職員数配布し授業改善を図る手立てとしました。 ・学校図書館利用者数・読書量が増え成果を上げました。 1人当たり貸し出し数 小学校 52.27冊 中学校 12.60冊	・学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 ・平成23年度から学校図書館や公共の図書館で調べたことをまとめてレポートにする「荒川区調べる学習コンクール」を開催するなど、学校と公共図書館が連携して取り組み、児童生徒の学力向上を目指した取り組みを行いました。 1人当たり貸し出し数 小学校 58.07冊 中学校 10.68冊	・学校図書館と区立図書館との連携・充実を図りました。 ・「荒川区調べる学習コンクール」の開催に合わせて、学校と公共図書館が連携して「調べる学習チャレンジ講座」を実施し、親子で学習する機会をつくりました。 ・学校図書館補助員を大規模校7校に配置しました。 1人当たり貸し出し数 小学校 62冊 中学校 10冊	継続して実施し、全小中学校で充実させます。	

※ 地域に対する関心や郷土愛をはぐくみます

あらかわ区報Jr.の発行					広報課
荒川区のことや荒川区の仕事を分りやすく紹介し、子どものころから区報に親しめるように、子ども向けの広報紙を発行し、荒川区に対する関心や郷土愛を育てます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・発行回数10回、発行部数23,000部 特集号（新型インフルエンザ特集）1回 3月号（45号）で140人のジュニア記者が紹介。	・発行回数10回、発行部数23,000部 26号～50号をまとめた縮刷版（5,000部）とCD版の縮刷版（1,000部）を作成しました。 3月号（55号）で158人のジュニア記者が紹介。	・発行回数10回、発行部数23,000部 24年3月号（65号）で187人のジュニア記者が紹介。	・発行回数10回、発行部数23,000部 ・25年3月号（75号）で193人のジュニア記者が紹介。	子どもたちが興味・関心を持つようなテーマ設定に心掛け、小中学生が理解しやすい内容の紙面づくりを創意工夫します。	

「あらかわの心」推進運動への支援					児童青少年課
荒川のまちに受け継がれてきた、地域を愛し、人を思いやる温かくやさしい心を、区民が中心になって、地域へ広げ、次の世代へつないでいくことをめざす「あらかわの心」推進運動を支援します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわの心」出前説明会・PR寸劇を実施しました。 「あらかわの心」ニュースを2回発行しました。 「あらかわの心」カルタ大会を開催しました。 「あらかわの心」PR寸劇「かるた編」を作成 関係団体へのアンケートを実施しました。 子どもを対象に「おせっかいおじさん・おばさん」のエピソードを募集、ニュースで掲載した。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわの心」出前説明会・PR寸劇を実施しました。 「あらかわの心」ニュースを2回発行しました。 「あらかわの心」ニュースインタビュー特集号を発行しました。 「あらかわの心」カルタ大会を開催しました。 「あらかわの心」クリアファイルを作成し、区立小学校の児童に配布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわの心」出前説明会・PR寸劇を実施しました。 「あらかわの心」ニュースを2回発行しました。 「あらかわの心」カルタ大会を開催しました。 「あらかわの心」クリアファイルを作成し、区立小学校新1年生を対象に配布しました。 おせっかい体験談を募集し新たなリーフレットを作成し、小中学校に配付したほか区内各施設に頒布しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「あらかわの心」出前説明会・PR寸劇を実施しました。 「あらかわの心」ニュースを2回発行しました。 「あらかわの心」カルタ大会を開催しました。 「あらかわの心」クリアファイルを作成し、区立小学校新1年生を対象に配布しました。 「あらかわの心」推進運動区民委員会の内容をマンガ形式にまとめた新たなリーフレットを作成しました。 	「あらかわの心」が次世代にも引き継がれるよう、引き続き支援を行います。	

子どもの俳句事業					社会教育課
「俳句」という日本の伝統文化を学びながら小学生の言語活動の充実を図るとともに、松尾芭蕉「奥の細道」を通じた大垣市の小学生との交流を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども博物館「俳句教室」の実施 大垣市「子ども俳句教室」「芭蕉蛤塚忌全国俳句大会」「東西俳句相撲」への参加 文化祭・俳句展示会ジュニア部門の設置 奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども博物館「俳句教室」の実施 大垣市「東西俳句相撲」への参加 文化祭・俳句展示会ジュニア部門の設置 奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会は、東日本大震災の影響により中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども博物館「俳句教室」の実施 大垣市「東西俳句相撲」及び奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会は、東日本大震災の影響により中止しました。 文化祭・俳句展示会ジュニア部門の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 文化祭・俳句展示会ジュニア部門の設置 「卒業及び新学期記念祝俳句」の実施 夏休み子ども博物館「俳句教室」の実施 奥の細道矢立て初めの地子ども俳句相撲大会の実施 大垣市「東西俳句相撲」への参加 	継続的に実施し、交流を図ります。	

※ 教育及び子ども施設を整備します

教育施設の整備 重点2					教育施設課
地域の将来を担う子どもたちの教育環境の向上を図るため、汐入東小学校・汐入こども園の開設を行い、尾久八幡中学校の改築を進めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 汐入東小学校・汐入こども園本設園の建設、竣工 尾久八幡中学校建替えの基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> 汐入東小学校の開設・汐入こども園本設園の開設 尾久八幡中学校建替えの実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> 尾久八幡中学校建替え工事着手(竣工平成25年2月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> 尾久八幡中学校建替工事竣工(平成25年2月末) 	汐入地区の学齢人口の増加に対応するため、第三中学校敷地内に増設校舎を設置します。	
（仮称）荒川二丁目複合施設の開設 重点2 「児童育成施設の開設」から変更					総務企画課
子どもたちが、生き生きとたくましく心豊かに成長できるよう、多様な体験、遊びや学びを通じて夢をはくぐむことができる施設を整備します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
「複合施設の設置及び運営に関する懇談会」において、児童育成施設の在り方等の検討を行いました。	施設整備に向けて、施設の基本コンセプト、施設整備の方向性、施設の機能について検討を行いました。	（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画を策定し、施設整備に向けて、基本設計に着手し、設計の与条件、ゾーニング等の検討を行いました。	基本設計をまとめ、実施設計に着手しました。	実施設計を完了し、設計に基づき建設工事に着手します。	

(3) 仲間と一緒に子育てできる環境の整備

(5事業)

※同世代の親子が交流する機会を充実します

子育て交流サロンの拡大・充実 重点1 (再掲・・・目標3参照)					子育て支援課 保育課
在宅で育児をする区民が、いつでも親子で気軽に訪れ、同世代の親子との交流や、保育士等による育児のサポートが受けられる子育て交流サロンを拡大するとともに、乳幼児の一時預かり事業、出張ひろばの実施などの地域活動を推進し、子育て交流サロン事業を充実します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
子ども家庭支援センター、ドン・ボスコ保育園、東日暮里保育園、はなみずき保育園、熊野前保育園、小台橋保育園、汐入こども園、みんなの実家@まちやの8ヶ所から、新たに「おもちゃ図書館子育て交流サロン」を開設し9か所で行いました。	平成22年7月に南千住保育園に、平成22年12月に汐入地区に空き店舗を活用して新たに「汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン」を開設し、11か所で行いました。	平成23年10月に南千住駅前保育所(おひさま保育園)に新たに「子育て交流サロン 汽車ぽっぽ」を開設し、12か所で行いました。	平成24年10月に南千住七丁目保育園に新たに「子育て交流サロン すくすく」を開設し、12か所で行いました。	新設の保育園(2園)に、子育て交流サロンを設置します。 子育てボランティア団体等の子育て交流サロン事業を支援します。 子育て交流サロンの地域的な偏在を解消していきます。	
親子ふれあいひろばの実施					
ふれあい館やひろば館において、子育て中の親子がいつでも気軽にふれあい、交流ができる場を提供し、子育ての孤立化を防ぐよう仲間づくりを促進します。また、保護者向けの事業や育児等相談も実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・乳幼児専用室・コーナーを、ひろば館4箇所・ふれあい館6箇所を設置しました。 ・定期的に情報紙を発行しました。	・乳幼児専用室・コーナーを、ひろば館3箇所・ふれあい館7箇所を設置しました。 ・定期的に情報紙を発行しました。	・乳幼児専用室・コーナーを、ひろば館3箇所・ふれあい館8箇所を設置しました。 ・定期的に情報紙を発行しました。	・乳幼児専用室・コーナーを、ひろば館3箇所・ふれあい館11箇所を設置しました。 ・定期的に情報紙を発行しました。 ・主にひろば館において、親の子育て力支援として保護者を対象に様々なワークショップなどを含めた講座を実施しました。(ひろば館各館年2回程度)	・多くの受入を進めるため、スペース・保育ボランティア・PRなどの充実を図ります。 ・ファシリテーターの資格をもった職員をひろば館に配置します。 ・産後うつ予防を図るため保健所などと連携し、産前から施設を認知してもらい、自由に安心して立ち寄れる場として地域拠点となることを目指します。 ・子育て交流サロンと連携し、実施館での事業PRや日程等を、より区民に分りやすくしていくため、見	
ふれあい館等での乳幼児タイムの実施					
ふれあい館やひろば館で、同年齢の乳幼児を子育てする親とその子が、年齢に合わせた遊びなどを通して交流し、地域の中で子育てをきっかけとした仲間づくりを進めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
ふれあい館6館、ひろば館7館で実施し、参加することで、子どもたちは他者を知り、保護者は地域での仲間づくりを行うことができました。	ふれあい館7館、ひろば館7館で実施し、参加することで、子どもたちは他者を知り、保護者は地域での仲間づくりを行うことができました。 南千住駅前ふれあい館を開設し汐入地域住民の利用拡大を行いました。	ふれあい館8館、ひろば館6館で実施し、参加することで、子どもたちは他者を知り、保護者は地域での仲間づくりを行うことができました。 峡田ふれあい館を開設し荒川地域住民の利用拡大を行いました。	ふれあい館11館、ひろば館3館で実施し、参加することで、子どもたちは他者を知り、保護者は地域での仲間づくりを行うことができました。 南千住・町屋・尾久ふれあい館を開設し、それぞれの地域住民の利用拡大を行いました。	継続して実施・推進を図り、在宅育児家庭の80%の参加を目指します。 汐入地域の受入施設の拡大を図ります。	
おもちゃ図書館事業の推進					
多様な子どもたちが、おもちゃを通じ、障がいの有無を乗り越えて一緒に遊び、ボランティアと親子が交流する中で、子どもたちが一人一人の違いを互いに認め合いながら成長する場を提供します。また、子育てにかかわる情報・地域情報の提供や子育てや生活にかかわる相談を行い、地域に住む様々な人たちが保護者・子どもたちの交流・憩いの場としても活用を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・平成21年4月子育て交流サロンとして開設。 ・ふれあいおもちゃ図書館を月1回、エプロンおばさん活動を月2回、おもちゃの病院を週1回、移動おもちゃ図書館を週1回実施しました。 ・おぐぎんざ子育てサロンを月1回実施しました。	・新たに平成22年12月に汐入おもちゃ図書館子育て交流サロンを開設しました。 ・ふれあいおもちゃ図書館を月1回、エプロンおばさん活動を月2回、おもちゃの病院を週1回、移動おもちゃ図書館を週1回実施しました。 ・おぐぎんざ子育てサロンを週1回に拡大しまし	・ふれあいおもちゃ図書館を月1回、エプロンおばさん活動を月2回、おもちゃの病院を週1回、移動おもちゃ図書館を週1回実施しました。 ・おぐぎんざ子育てサロンを週1回実施しました。	・ふれあいおもちゃ図書館を月1回、エプロンおばさん活動を月4回、おもちゃの病院を週1回、移動おもちゃ図書館を月3回実施しました。 ・おぐぎんざ子育てサロンを週1回実施しました。	継続的に実施し、充実を図ります。	
健診の場を利用した親の交流の促進					
乳児(4か月)健診の機会をとらえ、同じ月齢の子どもを持つ母親どうしの交流の場を提供します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
心理相談員を配置し、健診終了後に行う「おしゃべりルーム」の利用を全員に促しました。	心理相談員を配置し、健診終了後に行う「おしゃべりルーム」の利用を全員に促しました。	心理相談員を配置し、健診終了後に行う「おしゃべりルーム」の利用を全員に促しました。	心理相談員を配置し、健診終了後に行う「おしゃべりルーム」の利用を全員に促しました。	継続的に実施し、交流を促進します。	

目標2 地域住民が共に支え合う子育て活動を推進する

(1) 地域の子育て力の向上

(8事業)

地域ぐるみで子育てを支援します

社会教育サポーター制度の確立					社会教育課
様々な技術・技能を持つ区民や団体を社会教育サポーター（人材バンク）として登録し、そのサポーターが地域における学習活動等への指導・助言等の支援を行うことにより、青少年の健全育成及び生涯学習の振興を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<p>年間でサポーターの活動を49件実施した他、社会教育サポーターや区民に呼び掛け「地域活動ってなんだろう?」をテーマに、講話・グループワークを実施しました。</p> <p>また、他事業との連携の機会も増え、活動の幅が広がってきました。</p>	<p>サポーターの活動の場を広げるために、サポーターとしての派遣（年間54件）の他、団体・サークルの事業に、講師・サポートスタッフとして紹介（年間10件）を実施しました。</p> <p>また、荒川コミュニティカレッジの開校にあわせ、「行ってみよう！見てみよう！地域活動見本市」を開催し、サポーター以外の地域活動をしている方々と共に学び交流する機会をもちました。</p>	<p>講座の講師やサポートスタッフなどに、サポーターの派遣をしました（年間66件）。</p> <p>また、サポーターの活動の場を広げるために、「ワクワク・フェスタin西尾久ふれあい館」を実施し、乳幼児・親子を対象に6組のサポーターが活動を実践後、活動を体験した参加者とサポーターの意見交換を行いました。</p>	<p>講座の講師やサポートスタッフなどに、サポーターの派遣をしました（年間50件）。</p> <p>また、サポーターの活動の場を広げるために、「活躍の場を広げよう」をテーマに、社会教育サポーターのつどいを開催し、仲間づくりや課題解決方法についてのグループワークと意見交換を行いました。</p>	<p>サポーターの活動や学習・情報交換の機会を提供するため、積極的に他事業との連携を図ります。また、荒川コミュニティカレッジ修了者の登録を進め、指導内容の充実や活動分野の拡大を目指します。</p>	
あらかわ子コミュニティ事業の実施 重点3					社会教育課
地域で子どもたちを健やかにばぐむ環境を整備するため、子どもたちを核とした保護者や近隣住民が出会い、交流する事業に対して助成を行い、地域の教育力の向上を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
4事業に助成しました。	4事業に助成しました。	5事業に助成しました。	5事業に助成しました。	平成26年度には年間10団体の事業に助成するよう目指します。	
あそびサポーターの派遣					児童青少年課
「あそびの達人」を派遣し、在宅育児中の親子グループを対象に子育てを楽しむ方法を、遊びを通してサポートします。また、集団遊び・昔遊びの楽しさを子どもたちが体験するためのPTAの活動、学校での事業等をサポートします。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
年間で68回派遣しました。	年間で36回派遣しました。また、サポーター育成のための研修会を実施しました。	年間で39回派遣しました。また、サポーター育成のための研修会を実施しました。	年間で24回派遣しました。また、サポーター育成のための研修会を実施しました。	<p>社会教育サポーター、社会福祉協議会とも協力し合い、利用者のニーズにあったサポーター派遣を目指します。</p> <p>幼稚園児や小学生の保護者との交流を持ち、ボランティア活動への参加を促し、サポーター登録へとつなげます。</p>	
子育てボランティア団体の育成・支援 重点3（再掲・・・目標3参照）					子育て支援課
子ども家庭支援センターや社会福祉協議会が、ボランティア活動のきっかけづくりのため、講座の開催や情報の提供等を行うことにより、ボランティアの育成を図ります。また、地域の子育てボランティア団体を支援し、区民と協働で子育て支援を推進します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<p>首都大学東京と地域のボランティアが連携した産後育児家庭訪問事業を支援しました。また、子育てボランティア団体が実施する子育て交流サロンの運営を支援しました。</p> <p>ボランティアやサークルに関する情報について小冊子を作成しました。</p>	<p>既存のボランティア団体の支援を継続するとともに、新たに、地域でミニ子育て交流サロン事業（月1～2回開催）を実施するボランティア団体や未就園児の子育て活動を自主的に実施している子育てグループの活動を支援しました。</p>	<p>首都大学東京と地域のボランティアが連携した産後育児家庭訪問事業を支援しました。また、子育てボランティア団体が実施する子育て交流サロンの運営を支援しました。</p> <p>また、地域でミニ子育て交流サロン事業や未就園児の子育て活動を実施しているボランティア団体の活動を支援しました。</p>	<p>首都大学東京と地域のボランティアが連携した産後育児家庭訪問事業を支援しました。また、子育てボランティア団体が実施する子育て交流サロンの運営を支援しました。</p> <p>また、地域でミニ子育て交流サロン事業や未就園児の子育て活動を実施しているボランティア団体の活動を支援しました。</p>	<p>継続して実施していきます。また、新たに子育てボランティア団体の育成・支援の仕組みをつくり、地域の子育て支援事業を区民と協働で推進します。</p>	

ファミリー・サポート・センター事業の充実 重点3 (再掲・・・目標3参照)					子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業協力を拡大・養成するとともに、託児サポーター事業など新たな事業に取り組み、充実していきます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 養成講座を開催し、協力会員の拡大に努めました。 広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 利用会員887人(187人増) 協力会員218人(37人増) [22年3月現在] 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座を年3回開催し、協力会員の拡大に努めました。 広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 利用会員1,080人(193人増) 協力会員254人(36人増) [23年3月現在] 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座を年4回開催し、協力会員の拡大に努めました。 広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 利用会員1,258人(178人増) 協力会員 281人(27人増) [24年3月現在] 	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座を年4回開催し、協力会員の拡大に努めました。 広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 利用会員1,516人(258人増) 協力会員 309人(28人増) [25年3月現在] 	引き続き、協力会員の養成に努めます。また、延長保育や他の子育て支援策の充実に伴い活動回数・時間は低下傾向にあり、託児サポート事業、宿泊を伴う預かり、病後児に対する対応など新たな領域に対する取組について実施に向け検討を行います。保育環境の変化や子育て家庭のニーズに対応したファミリー・サポート・センター事業の構築を目指します。	
乳児一時預かり事業の充実 重点3 (再掲・・・目標3参照)					子育て支援課
乳児を育てていて、買い物に行くにも困っている子育て家庭を支援するため、駅最寄りの場所で、乳幼児を短時間、預かる事業を実施するボランティア団体に対して、その運営費を補助します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。 実施日数 47日 ・利用乳児数 280人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。 実施日数 47日 ・利用乳児数 367人 	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。 実施日数 50日 ・利用乳児数 278人 	手軽な一時保育事業を求める区民ニーズに応えるため、一時預かりの時間の拡大や実施場所の拡大に努めます。	
地域子育て見守り事業(子育て応援券) 重点1 (再掲・・・目標3参照)					子育て支援課
0～2歳までの在宅育児家庭を民生・児童委員が訪問し、子育て応援券(絵本交換券又はあらかわ遊園乗り物券)を配布することにより、孤立しがちな在宅育児家庭と地域と繋がるきっかけをつくります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 絵本交換券 1,944世帯 乗り物券 823世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本交換券 1,986世帯 乗り物券 905世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本交換券 2,204世帯 乗り物券 880世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 絵本交換券 2,161世帯 乗り物券 808世帯 	継続して実施し、認知度・利用率・満足度のアップを目指します。	
産後家庭ボランティア派遣事業の助成 重点3 (再掲・・・目標3参照)					子育て支援課
子育ての負担感が重い産後家庭などへボランティアを派遣し、出産後の母親の負担を軽減する事業を助成します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 安定した事業運営をする為、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 産後家庭のニーズに応えるため、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。 派遣ケース 54ケース(延べ391回) 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 産後家庭のニーズに応えるため、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。 派遣ケース 49ケース(延べ477回) 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 産後家庭のニーズに応えるため、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。 派遣ケース 65ケース(延べ531回) 	産後ボランティア派遣助成事業を継続する中で、派遣対象や実施方法等を充実していきます。	

(2) 世代間交流の促進

(7事業)

※子どもが異年齢交流できる機会を充実します

合宿通学の実施 (再掲・・・目標1参照)					社会教育課
地域の実行委員会と学校、行政が連携し、一定期間、家庭を離れて通学しながら共同生活することにより、子どもたちに家庭の大切さを認識させるとともに、他人への思いやりや責任感など、自らの「生きる力」を養います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
小学校8校で実施しました。	小学校9校で実施しました。	小学校9校で実施しました。	小学校9校で実施しました。	実行委員会、学校との連携を強化し、各学校の実情に合わせた充実した運営ができるよう、支援していきます。また、実行委員会、学校の負担をできる限り軽減していくことにより、実施校の増加を目指す。	

小中学生等と乳幼児の交流タイムの実施					地域振興課 児童青少年課
小中学生等が乳幼児とのふれあいを通じて子育ての楽しさ等を体験し、子育てに希望を持てる大人へと成長できるよう、ふれあい館やひろは館における交流事業を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・各ひろは館において、夏休み中に行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流を図りました。 ・ひろは館4館において、夏休み中(7～8月)に行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流目的に「小中学生と乳幼児との交流事業」を実施しました。 (実施回数22回、参加者：小学生が延81人、中学生が延50人、親子が延514組)	・各ひろは館において、夏休み中などに行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流を図りました。 ・ひろは館4館において、夏休み中(7～8月)に行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流目的に「小中学生と乳幼児との交流事業」を実施しました。 (実施回数21回、参加者：小学生が延73人、中学生が延64人、親子が延512組)	・各ひろは館において、夏休み中などに行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流を図りました。 ・ひろは館4館において、夏休み中(7～8月)に行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流目的に「小中学生と乳幼児との交流事業」を実施しました。 (実施回数20回、参加者：小学生が延85人、中学生が延56人、親子が延472組)	・各ひろは館において、夏休み中などに行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流を図りました。 ・ひろは館3館において、夏休み中(7～8月)に行われた乳幼児活動で、親子と小中学生の交流目的に「小中学生と乳幼児との交流事業」を実施しました。 (実施回数16回、参加者：小学生が延162人、中学生が延43人、親子が延384組)	・乳幼児と保護者(母親)が、交流の中で子育ての楽しさや命の大切さを伝える喜びを知り、また、児童生徒が自分の親の思いを感じ、子育てに参加体験する機会を作ります。 ・夏休み期間中の実施だけではなく、日常的継続的な取組を行います。(土曜日の活用や行事参加などの取組他) ・小中学校との連携・協力を行います。	

※あらゆる世代と子育て世代の交流を促進します

地域子どもまつりの実施					地域振興課 児童青少年課
ふれあい館やひろは館利用者、青少年対策地区委員会、PTA、町会、自治会、商店街、公共機関、企業などが地域で力を合わせて子どもまつりを開催することにより、児童の健全育成と地域の交流の促進を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
5地域で10～11月に実施しました。	5地域で10～11月に実施しました。	5地域で10～11月に実施しました。	5地域で10～11月に実施しました。	地域の各団体が協力し今後も継続的に実施していきます。 地域が自主的に取り組もうとする気運を高め、協力体制を確立します。	

区の施設における行事を通した地域間・世代間の交流の促進					地域振興課 児童青少年課 保育課
夏の夕涼み会や縁日、冬のもちつきなど、ふれあい館・ひろは館・保育園等の区の施設で、幼児からお年寄りまで幅広く参加できる行事を開催することにより、子どもを中心に様々な地域や世代の人々が交流できる場を提供します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
各ふれあい館、ひろは館、保育園で実施しました。	各ふれあい館、ひろは館、保育園で実施しました。	各ふれあい館、ひろは館、保育園で実施しました。	各ふれあい館、ひろは館、保育園で実施しました。	事業内容等の検証を行いながら、より充実した事業を推進します。 さらに、地域の多世代の方と交流できるような事業連携を推進します。	

高齢者と小学生の交流事業の実施					高齢者福祉課
高齢者と小学生が会食・交流を行うことにより、高齢者の知恵や遊びを伝承し、高齢者への思いやりの心を養います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
学校給食を活用し、週1回の「おたっちゃんち」を12校で実施し、高齢者と小学生の交流の場を設定しました。	学校給食を活用し、週1回の「おたっちゃんち」を12校で実施し、高齢者と小学生の交流の場を設定しました。	学校給食を活用し、週1回の「おたっちゃんち」を12校で実施し、高齢者と小学生の交流の場を設定しました。	学校給食を活用した「おたっちゃんち」を3校で実施し、高齢者と小学生の交流の場を設定しました。月3～4回実施。	事業組替えのため休止。	

多世代が集うふれあい館の整備 重点3				地域振興課
乳幼児から児童、青少年、成人、高齢者まであらゆる世代の区民が生き生きと集い、世代を超えてふれあいと交流の輪を広げ、地域に根ざした自主活動を積極的に展開する場として、ふれあい館の整備を進めます。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
ふれあい館 全6館	ふれあい館 全7館	ふれあい館 全8館	ふれあい館 全11館	ふれあい館整備ニュープランに基づき、平成26年度には全13館の開設を目指します。
家族・多世代が集い遊べる区立公園等の環境整備 重点2（再掲・・・目標6参照）				道路公園課
区内の公園等の整備に当たっては、地域の要望やアイデアを取り入れ、家族をはじめ、広く多世代の地域住民が集い遊べる利用しやすい公園づくりを行います。子どもの外遊びの場として、安全・安心な公園づくりを図ります。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> ・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所 	密集住宅市街地整備促進事業等を活用して、公園・児童遊園等の新設における適地の取得に努めるとともに、整備に当たっては地域住民からの意見を取り入れて実施します。

(3) 青少年健全育成活動の推進

(8事業)

※思春期保健対策を充実します

☞ 関連計画：健康増進計画「子どもの健康増進」

思春期に関する精神保健事業の推進					障害者福祉課
思春期を迎える世代の心身の健康と成長を支援するため、家族等に対する専門医による相談や、区民を対象とした思春期の問題に関する講演会を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・思春期精神保健福祉相談を月1回実施しました。(相談実績26件) ・ひきこもり家族教室を実施しました。(9回 参加者数 延50名)	・思春期精神保健福祉相談を月1回実施しました。(相談実績 8件) ・ひきこもり心理相談を月1回実施しました。(相談実績 27件) ・ひきこもり家族教室を実施しました。(8回 参加者数 延59名)	・思春期精神保健福祉相談を月1回実施しました。(相談実績 12件) ・ひきこもり心理相談を月1回実施しました。(相談実績 12件) ・ひきこもり家族教室を実施しました。(8回 参加者数 延59名)	・思春期精神保健福祉相談を月1回実施しました。(相談実績 14件) ・ひきこもり心理相談を月1回実施しました。(相談実績 22件) ・ひきこもり家族教室を実施しました。(8回 参加者数 延39名)	ひきこもりの家族への相談支援を行いつつ、当事者の社会参加を促す働きかけを行います。 学齢期以降の発達障がいのある当事者や家族の相談支援、また講演会で発達障がいの問題や、家族、社会の対応の在り方等について啓発を行います。学校の生徒に対し、統合失調症を始め、精神疾患について教育を行い、早期発見、早期治療、また偏見の除去に努めます。 ひきこもりの長期化を予防するため教育委員会との連携を行い、学齢期の不登校からの早期にかかわりを持ちます。	
思春期健康相談					障害者福祉課 保健予防課
思春期の子ども等を対象として、エイズ・性感染症、薬物乱用、生活習慣病等の予防教育を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
エイズ・性感染症は、中学校5校、高校1校で講演会を実施しました。	エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発のため、中学校5校、高校1校で講演会を実施しました。	エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発のため、中学校5校で講演会を実施しました。	エイズ・性感染症の正しい知識の普及啓発のため、中学校5校で講演会を実施しました。	エイズのまん延防止及び患者・性感染症に対する偏見をなくすための普及啓発活動として、エイズ・性感染症の講演会を毎年中学校5校を対象に実施していきます。	

※社会ルールを守り、自立心が身に付くよう支援します

青少年育成地区委員会活動への支援					児童青少年課
「青少年対策地区委員会活動への支援」から変更 区内5地区に設置されている青少年育成地区委員会が行う、青少年の健全育成、団体育成、非行防止・環境浄化、家庭教育などの活動への支援を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
各地区において実施しました。	各地区において実施しました。	各地区において実施しました。	各地区において実施しました。	青少年の健全育成、団体育成、非行防止、環境浄化、家庭教育などの活動を引き続き支援していきます。 青少年育成地区委員会が行う、青少年の健全育成、団体育成、非行防止・環境浄化、家庭教育などの活動を推進します。	
"社会を明るくする運動"への支援 重点3					児童青少年課
地域社会が協力して犯罪や非行のない社会を築くことを目的とする"社会を明るくする運動"について、区推進委員会及び区内5地区推進委員会が行うパレードやキャンペーン等の啓発活動への支援を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
各地区において実施しました。	各地区において実施しました。	駅頭・街頭宣伝等の活動を各地区において実施しました。	各地区において実施しました。	啓発活動に必要な物品の作成等の支援を行います。 地域社会が協力し、犯罪や非行のない社会づくりを行います。	

36青少年が参加し学べる体験活動の場を提供します

小中学校の施設の有効活用					教育総務課 教育施設課 社会教育課
小中学校の校庭や体育館を子どもの遊び場やスポーツの場として開放し、子どもの余暇活用や健全育成のための施設として活用します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
各学校で実施しました。	各学校で実施しました。	教育総務課推進の校庭開放については、平成23年度より廃止しました。	教育総務課推進の校庭開放については、平成23年度より廃止しました。	教育総務課推進の校庭開放については平成23年度より廃止しました。	
児童健全育成事業の推進					児童青少年課 地域振興課
ふれあい館やひろは館において、0歳から18歳未満までの児童に健全な遊びを提供し、好奇心や創造力、探究心、主体性を育て、健康な体と豊かな心をはぐくむ事業を展開します。また、中高生も気軽に集い、楽しく活動できる場を提供します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
各ふれあい館・ひろは館で実施しました。	各ふれあい館・ひろは館で「あそび」とおして、子どもたちの社会参加やコミュニケーション能力などの育成を図るための事業をおこないました。ふれあい館では中高生対象の事業を実施しました。	各ふれあい館・ひろは館で「あそび」とおして、子どもたちの社会参加やコミュニケーション能力などの育成を図るための事業をおこないました。ふれあい館では中高生対象の事業を実施しました。	各ふれあい館・ひろは館で「あそび」とおして、子どもたちの社会参加やコミュニケーション能力などの育成を図るための事業をおこないました。ふれあい館では中高生対象の事業を実施しました。 ・好奇心や想像力を育むためひろは館・ふれあい館読書推進活動を実施。合わせて各館の本を充実するためブックローテーションを年6回実施しました。 ・区内の公園で、公園巡回サポーター事業を実施し、外遊びの楽しさを広める活動を実施しました。(21回)また荒川遊園で「公園サポートフェスタ」を実施しました。(10月10日 参加382人)	就学前の子育て支援を更に充実します。 ・ふれあい館・ひろは館は、子どもの身体と心の健康増進をはかり、知的・社会的な適応能力を高め、情操を高める多様な活動に継続して取り組みます。 ・アンケートの実施や事業を通じて、中高生から意見を聞きながら、楽しく活動に継続して取り組める場を提供し、ジャズダンスやヒップホップなど、中高生が興味をもつ事業を積極的に実施していきます。	
青少年の体験活動や地域交流事業への支援					社会教育課
青少年の健全育成を目的とする様々な体験活動や、地域を活性化し地域の青少年や団体の交流の輪を広げることを目的に活動する青少年団体などへの支援を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・荒川区青年団体連合会主催「あらかわ路まつり」を支援しました。 ・荒川区少年団体指導者連絡会主催のキャンプと子ども会大会を支援しました。	・荒川区青年団体連合会主催「あらかわ路まつり」を支援しました。 ・荒川区少年団体指導者連絡会主催のキャンプと子ども会大会を支援しました。	・23年度は荒川区青年団体連合会の理事会・役員会の開催及び青年大会を含む活動はありませんでした。24年度は構成団体に呼びかけて活動再開を図り、次年度以降の活動につなげていきます。 ・荒川区少年団体指導者連絡会主催のキャンプと子ども会大会を支援しました。	・24年度は荒川区青年団体連合会の理事会・役員会及びフットサル・ボウリング大会開催を支援しました。青年大会は未実施でした。 ・荒川区少年団体指導者連絡会主催のキャンプと子ども会大会を支援しました。	荒川区青年団体連合会の参加団体や、日常的に活動できる青年が増えるよう支援していきます。将来的には、荒川区青年団体連合会が自主的・自律的な組織運営ができるようになることを目指しながら、継続して団体活動が行えるように、支援していきます。	
青少年委員活動の推進					社会教育課
青少年委員が、青少年を対象としたイベントや活動を行う際に支援、アドバイス等を行うことにより、青少年の交流と健全育成の促進を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
荒川区一輪車大会の運営、川の手荒川まつり出店「作って遊ぼうコーナー」、心身障がい者青年教室「さくら教室」、チャレンジ共和国(全4回)、わんぱく相撲荒川区大会、チャレンジキャンプ、青年大会「あらかわ路まつり」、荒川リバーサイドマラソン、あらかわ子ども会大会、あらかわ生涯スポーツフェスティバル、成人の日のつどい実行委員会、各青少年対策地区委員会主催の地域まつり、合宿通学実行委員会、あらかわ遊園見守り隊、町会青年部主催事業、PTA事業に協力しました。 その他に、校庭利用や青少年委員だよりの発行。各ブロックのイベント、鉄人レース、わくわくランド、夏休み親子体験教室、百人一首体験会などを主催しました。 広報面の強化を目的に、荒川区青少年委員連絡会ホームページのリニューアルを行いました。	荒川区一輪車大会の運営、川の手荒川まつり出店「作って遊ぼうコーナー」、心身障がい者青年教室「さくら教室」、チャレンジ共和国(全4回)、わんぱく相撲荒川区大会、鉄人レース・イン・汐入、チャレンジキャンプ、青年大会「あらかわ路まつり」、荒川リバーサイドマラソン、あらかわ子ども会大会、あらかわ生涯スポーツフェスティバル、成人の日のつどい実行委員会、各青少年対策地区委員会主催の地域まつり、合宿通学実行委員会、あらかわ遊園見守り隊、町会青年部主催事業、PTA事業に協力しました。 その他に、校庭利用や青少年委員だよりの発行。各ブロックのイベント、親子でたいけ～んフェスタ、百人一首たいけん会、尾久っ子ランキング、日暮里わくわくランドなどを主催しました。 広報面の強化を目的に、荒川区青少年委員連絡会ホームページの更新を行いました。	心身障がい者青年教室「さくら教室」、チャレンジ共和国(全5回)、わんぱく相撲荒川区大会、鉄人レース・イン・汐入、チャレンジキャンプ、青少年委員がプロデュース～出張校庭プレーパーク～「みんなde遊ぼう!」、荒川リバーサイドマラソン、あらかわ子ども会大会、あらかわ生涯スポーツフェスティバル、成人の日のつどい実行委員会、各青少年対策地区委員会主催の地域まつり、合宿通学実行委員会、あらかわ遊園見守り隊、町会青年部主催事業、PTA事業に協力しました。 その他に、校庭利用や青少年委員だよりの発行。各ブロックのイベント、親子でたいけ～んフェスタ、百人一首たいけん会、尾久っ子ランキング、日暮里わくわくランドなどを主催しました。 広報面の強化を目的に、荒川区青少年委員連絡会ホームページの更新を行いました。	心身障がい者青年教室「さくら教室」、チャレンジ共和国(全5回)、わんぱく相撲荒川区大会、鉄人レース・イン・汐入、チャレンジキャンプ、青少年委員がプロデュース～出張校庭プレーパーク～「みんなde遊ぼう!」、荒川リバーサイドマラソン、あらかわ子ども会大会、あらかわ生涯スポーツフェスティバル、成人の日のつどい実行委員会、各青少年育成地区委員会主催の地域まつり、合宿通学実行委員会、あらかわ遊園見守り隊、町会青年部主催事業、PTA事業に協力しました。 その他に、校庭利用や青少年委員だよりの発行。各ブロックのイベント、親子でたいけ～んフェスタ、百人一首たいけん会、尾久っ子ランキング、日暮里わくわくランドなどを主催しました。 広報面の強化を目的に、荒川区青少年委員連絡会ホームページの更新を行いました。	継続して、青少年の交流と健全育成の促進のために、自主事業の実施や各団体事業への協力を行います。 青少年委員活動の認知について、事業の実施、協力などの活動面で行うほか、広報面では「あらかわ青少年委員だよりの」や「だより別冊『彩』」の発行、「荒川区青少年委員連絡会ホームページ」で、更なる認知を図ります。 25年度は青少年委員制度60周年となるため記念式典を行う。	

目標3 すべての子育て家庭を支援する

(1) 在宅育児家庭等への支援強化 (17事業)

※在宅での育児が充実するよう支援します

地域子育て見守り事業(子育て応援券) 重点1 (再掲・・・目標2参照)					子育て支援課
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・絵本交換券 1,944世帯 乗り物券 823世帯	・絵本交換券 1,986世帯 乗り物券 905世帯	・絵本交換券 2,204世帯 乗り物券 880世帯	・絵本交換券 2,161世帯 乗り物券 808世帯	継続して実施し、認知度・利用度・満足度のアップを目指します。	
0～2歳までの在宅育児家庭を民生・児童委員が訪問し、子育て応援券(絵本交換券又はあらかわ遊園乗り物券)を配布することにより、孤立しがちな在宅育児家庭と地域と繋がるきっかけをつくります。					
子育て応援バスハイク					子育て支援課
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
4回実施、参加人数335名	4回実施、参加人数525人	未実施	未実施	多くの参加者が1日限りのレクリエーション行事として参加しており、新しい仲間づくり、継続的なネットワークづくりにつながりにくいため休止	
在宅育児家庭の交流を目的として、0～3歳までの子どもと保護者が参加して子育ての仲間づくりと母親のリフレッシュを図る日帰りのバスハイクを実施します。					
産後家庭ボランティア派遣事業の助成 重点3 (再掲・・・目標2参照)					子育て支援課
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 ・安定した事業運営をする為、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。	・ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 ・産後家庭のニーズに応えるため、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。 ・派遣ケース 54ケース(延べ375回)	・ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 ・産後家庭のニーズに応えるため、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。 ・派遣ケース 49ケース(延べ477回)	・ボランティア団体による出産直後の家庭への育児支援事業に対し、運営費を助成しました。 ・産後家庭のニーズに応えるため、資金援助とともにボランティアの育成・確保が課題です。 ・派遣ケース 65ケース(延べ531回)	産後ボランティア派遣助成事業を継続する中で、派遣対象や実施方法等を充実していきます。	
子育ての負担感が重い産後家庭などへボランティアを派遣し、出産後の母親の負担を軽減する事業を助成します。					
保育園における在宅育児支援 重点1					保育課
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
全園で実施し、各園の実施内容を2か月に一度「きっずニュース」で区民に周知しました。	全園で実施し、各園の実施内容を2か月に一度「きっずニュース」で区民に周知しました。	全園で実施し、各園の実施内容を2か月に一度「きっずニュース」で区民に周知しました。	全園で実施し、各園の実施内容を2か月に一度「きっずニュース」で区民に周知しました。	常時、交流の場を提供できる子育て交流サロンを新たに2園で実施します。	
保育園における在宅育児家庭等への支援として、施設開放、育児相談、離乳食の講座、体験保育等の施策を充実するとともに、妊産婦に乳幼児と接する機会を提供し、安心して出産に臨めるようにするなど、支援メニューを拡大します。					
幼稚園等における在宅育児支援					子育て支援課 学務課
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
親子交流、在園児等とのふれあい、子育て相談などの事業を各園において実施し、各園の実施内容を「きっずニュース」で区民に周知しました。 預かり保育を、私立幼稚園等(幼稚園類似の幼児施設含む)全園で実施しました。	親子交流、在園児等とのふれあい、子育て相談などの事業を各園において実施し、各園の実施内容を「きっずニュース」で区民に周知しました。 預かり保育を、私立幼稚園等(幼稚園類似の幼児施設含む)全園で実施しました。	親子交流、在園児等とのふれあい、子育て相談などの事業を各園において実施し、各園の実施内容を「きっずニュース」で区民に周知しました。 預かり保育を、私立幼稚園等(幼稚園類似の幼児施設含む)全園で実施しました。	親子交流、在園児等とのふれあい、子育て相談などの事業を各園において実施し、各園の実施内容を「きっずニュース」で区民に周知しました。 預かり保育を、私立幼稚園等(幼稚園類似の幼児施設含む)全園で実施しました。	継続的に実施し、区民に周知を図ります。	
幼稚園において、未就園児を含めた近隣の親子の交流、在園児とのふれあい、子育て相談を行ないます。また、私立幼稚園等(幼稚園類似の幼児施設含む)においては、保護者の多様な保育ニーズに対応するため、希望する家庭を対象とした預かり保育を実施し、実施園に対して区から経費の補助を行います。					

ふれあい館・ひろば館における在宅育児支援					地域振興課 児童青少年課
ふれあい館・ひろば館において、在宅育児家庭を対象とした乳幼児活動を実施するとともに、親子が自由に過ごせる場として親子ふれあいひろばを開催、子育て相談も実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
乳幼児活動、親子ふれあいひろばの開設、子育て支援カウンセラーによる相談などの事業を各館において実施しました。	乳幼児活動、親子ふれあいひろばの開設、子育て支援カウンセラーによる相談などの事業を各館において実施しました。	乳幼児活動、親子ふれあいひろばの開設、子育て支援カウンセラーによる相談などの事業を各館において実施しました。	乳幼児活動、親子ふれあいひろばの開設、子育て支援カウンセラーによる相談などの事業を各館において実施しました。 ・ファシリテーターの資格をもった職員による子育て支援講座を実施しました。（年間3か所18回） ・保護者向けにヨガ・手芸・アレンジメントなど、リフレッシュできる講座等も実施しました。	親子ふれあいひろばや乳幼児タイム、子育て講座などを通し、子どもたちが他者との接点を持てる事業を実施します。 ふれあい館・ひろば館が連携をし、保護者への援助を図るため職員研修や打ち合わせ会を実施します。	
子育て交流サロンの拡大・充実 重点1（再掲・・・目標3参照）					子育て支援課 保育課
在宅で育児をする区民が、いつでも親子で気軽に訪れ、同世代の親子との交流や、保育士等による育児のサポートが受けられる子育て交流サロンを拡大するとともに、乳幼児の一時預かり事業、出張ひろばの実施などの地域活動を推進し、子育て交流サロン事業を充実します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
子ども家庭支援センター、ドン・ボスコ保育園、東日暮里保育園、はなみずき保育園、熊野前保育園、小台橋保育園、汐入こども園、みんなの実家@まちやの8ヶ所から、新たに「おもちゃ図書館子育て交流サロン」を開設し9か所で開催しました。	平成22年7月に南千住保育園に、平成22年12月には汐入地区に空き店舗を活用して新たに「汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン」を開設し、11か所で開催しました。	平成23年10月に南千住駅前保育所（おひさま保育園）に新たに「子育て交流サロン 汽車ぽっぽ」を開設し、12か所で開催しました。	平成24年10月に南千住七丁目保育園に新たに「子育て交流サロン すくすく」を開設し、12か所で開催しました。	新設の保育園（2園）に、子育て交流サロンを設置します。 子育てボランティア団体等の子育て交流サロン事業を支援します。 子育て交流サロンの地域的な偏在を解消していきます。	

※一時的に子どもを預かります

ファミリー・サポート・センター事業の充実 重点3（再掲・・・目標2参照）					子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業協力会員を拡大・養成するとともに、託児サポーター事業など新たな事業に取り組み、充実していきます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・養成講座を開催し、協力会員の拡大に努めました。 ・広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 ・利用会員 887人（187人増） 協力会員 218人（37人増） [22年3月現在]	・養成講座を年3回開催し、協力会員の拡大に努めました。 ・広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 ・利用会員1,080人（193人増） 協力会員 254人（36人増） [23年3月現在]	・養成講座を年4回開催し、協力会員の拡大に努めました。 ・広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 ・利用会員1,258人（178人増） 協力会員 281人（27人増） [24年3月現在]	・養成講座を年4回開催し、協力会員の拡大に努めました。 ・広報活動に努め、利用会員の拡大に努めました。 ・利用会員1,516人（258人増） 協力会員 309人（28人増） [25年3月現在]	引き続き、協力会員の養成に努めます。また、延長保育や他の子育て支援策の充実に伴い活動回数・時間は低下傾向にあり、託児サポート事業、宿泊を伴う預かり、病後児に対する対応など新たな領域に対する取組について実施に向け検討を行います。 保育環境の変化や子育て家庭のニーズに対応したファミリー・サポート・センター事業の構築を目指します。	
一時保育事業の実施 重点1					保育課
在宅で育児をしている保護者であっても、育児疲れの解消や、行事への参加等のために保育施設を利用できる一時保育を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区立保育園全園で空き枠利用型一時保育を実施しています。（専用保育室型一時保育実施5園）	南千住保育園、汐入こども園で新たに実施しました。（専用保育室型一時保育実施7園）	南千住駅前保育所で新たに実施しました。（専用保育室型一時保育実施8園）	南千住七丁目保育園で新たに実施しました。（専用保育室型一時保育実施9園）	平成26年度までに、新たに3園増やします。	
乳児一時預かり事業の充実 重点3（再掲・・・目標2参照）					子育て支援課
乳児を育てていて、買い物に行くにも困っている子育て家庭を支援するため、駅最寄りの場所で、乳幼児を短時間、預かる事業を実施するボランティア団体に対して、その運営費を補助します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。	地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。 ・実施日数 47日 ・利用乳児数 280人	地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。 ・実施日数 47日 ・利用乳児数 367人	地域子育て交流サロン事業として、町屋駅近くで週1回2時間の乳児一時預かり事業を実施するボランティア団体に対し、運営費等の補助をしました。 ・実施日数 50日 ・利用乳児数 278人	手軽な一時保育事業を求める区民ニーズに応えるため、一時預かりの時間の拡大や実施場所の拡大に努めます。	

ショートステイ事業の実施					子育て支援課
保護者の急病等で昼夜間にわたり子どもの養育が困難な場合に、一定期間、施設で子どもを預かります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
ショートステイ事業の区民への周知を図りました。 ・延利用日数 79日、利用人数 40人	日帰りまたは宿泊をともなうショートステイ事業を実施しました。 ・延利用日数83日、利用人数42人	日帰りまたは宿泊をともなうショートステイ事業を実施しました。また、母子の緊急一時保護について対応することとしました。 ・延利用日数71日、利用人数32人	利用対象者を、小学生までから義務教育終了前までの児童とし、日帰りまたは宿泊をともなうショートステイ事業を実施しました。また、母子の緊急一時保護についても対応しました。 ・延利用日数175日、利用人数79人	区民への周知に努めるとともに、子育てで家庭が養育困難となった場合、気軽に利用できるよう実施します。	

※子育て支援活動・ネットワークづくりを促進します

子育て交流サロンにおける自主サークルの育成					子育て支援課
子育て交流サロンでの出会いをきっかけに、利用者が自発的にサークル活動を展開し、仲間づくりを通して豊かな人間関係を形成するよう支援します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
サロンの職員が、母親が自主的に集う子育てサークルをつくるための働きかけを行い、新たに16組のサークルが立ち上がりました。	サロンの職員が、母親が自主的に集う子育てサークルをつくるための働きかけを行い、新たに8組のサークルが立ち上がりました。	サロンの職員が、母親が自主的に集う子育てサークルをつくるための働きかけを行い、新たに14組のサークルが立ち上がりました。	サロンの職員が、母親が自主的に集う子育てサークルをつくるための働きかけを行い、新たに11組のサークルが立ち上がりました。	継続的に支援を行なっていきます。	

ボランティア活動拠点の整備					子育て支援課
ふれあい館や子ども家庭支援センター等に、ボランティアが活動拠点として利用できる場所を整備します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
ボランティア団体やサークルに子ども家庭支援センターのサークル室を無料で貸し出すなど、活動場所を提供しました。	ボランティア団体やサークルに子ども家庭支援センターのサークル室を無料で貸し出すなど、活動場所を提供しました。 ボランティア団体を実施するミニ子育て交流サロン事業（月1～2回開催）や未就園児の子育て活動の会場費を助成しました。	ボランティア団体やサークルに子ども家庭支援センターのサークル室や印刷転写機を無料で貸し出すなど、活動場所を提供しました。	ボランティア団体やサークルに子ども家庭支援センターのサークル室や印刷転写機を無料で貸し出すなど、活動場所を提供しました。	継続的に支援を行なっていきます。	

あらかわ「親育ち」支援事業・子育てサークルづくりへの支援					社会教育課
子育てでの悩みや問題を学び、気軽に話し合う場として、PTAやサークルが子育てに関する講座などを自主的に企画運営する活動を支援します。また、学習情報の提供などサークルづくりのアドバイスを行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
42団体による65講座を支援しました。	35団体による55講座を支援しました。	35団体による51講座を支援しました。	28団体による44講座を支援しました。	子育てに必要な知識・技能について学ぶと共に、親同士の情報交換や交流を深める機会が増えるよう支援していきます。また、サークル活動が継続できるように、支援を行います。	

子育て支援ネットワークの構築					子育て支援課
子どもにかかわる様々な機関・団体が、情報や意見の交換を行い、活動の活性化と連携の強化が図れるよう、子育て支援ネットワーク会議を開催する等、子育て支援のネットワークを構築します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
子育て支援ネットワーク関係者連絡会を年2回（10月・3月）開催しました。	子育て支援ネットワーク会議を2回開催し、ボランティア団体やサークルの活動などの情報交換を行うとともに、先進的な取組を実施している他自治体のボランティアからの話を聞いて、地域の子育て力向上のための検討を行ないました。	子育て支援ネットワーク会議を2回開催し、ボランティア団体やサークルの活動などの情報交換を行うとともに、講演やグループ討議を通じて、地域の子育て力向上のための検討を行ないました。	子育て支援ネットワーク会議を2回開催し、ボランティア団体やサークルの活動などの情報交換を行うとともに、先進的な取組を実施している団体の運営スタッフから話を聞いて、地域の子育て力向上のための検討を行ないました。 また、各サロンや各ふれあい館等のふれあい広場担当者による関係者会議を開催し、子育て支援に携わる職員同士の連携強化を図りました。	地域のボランティア団体や子育てにかかわる関係機関、そして子育て中の保護者が一同に会して、地域の子育て環境の在り方などを考えていきます。	

育児グループ活動支援					健康推進課
子どもの健康だけでなく働き盛り世代の親の健康づくりにも関心を高めてもらうため、母親学級終了者を対象にグループづくりを支援します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
母親学級修了者により結成されたグループを対象に専門講師の派遣等により活動を支援しました。 ・9回 6グループ 156人	母親学級修了者により結成されたグループを対象に専門講師の派遣等により活動を支援しました。 ・13回 8グループ 183人	母親学級修了者や地域の母親たちにより結成されたグループを対象に専門講師の派遣等により活動を支援しました。 ・14回 9グループ 251人	母親学級修了者や地域の母親たちにより結成されたグループを対象に専門講師の派遣等により活動を支援しました。 ・5回 3グループ 46人	継続的に活動を支援していきます。	

子育てボランティア団体の育成・支援 重点3（再掲・・・目標2参照）					子育て支援課
子ども家庭支援センターや社会福祉協議会が、ボランティア活動のきっかけづくりのため、講座の開催や情報の提供等を行うことにより、ボランティアの育成を図ります。また、地域の子育てボランティア団体を支援し、区民と協働で子育て支援を推進します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
首都大学東京と地域のボランティアが連携した産後育児家庭訪問事業を支援しました。また、子育てボランティア団体を実施する子育て交流サロンの運営を支援しました。 ボランティアやサークルに関する情報について小冊子を作成しました。	既存のボランティア団体の支援を継続するとともに、新たに、地域でミニ子育て交流サロン事業（月1～2回開催）を実施するボランティア団体や未就園児の子育て活動を自主的に実施している子育てグループの活動を支援しました。	首都大学東京と地域のボランティアが連携した産後育児家庭訪問事業を支援しました。また、子育てボランティア団体を実施する子育て交流サロンの運営を支援しました。 また、地域でミニ子育て交流サロン事業や未就園児の子育て活動を実施しているボランティア団体の活動を支援しました。	首都大学東京と地域のボランティアが連携した産後育児家庭訪問事業を支援しました。また、子育てボランティア団体を実施する子育て交流サロンの運営を支援しました。 また、地域でミニ子育て交流サロン事業や未就園児の子育て活動を実施しているボランティア団体の活動を支援しました。	継続して実施していきます。また、新たに子育てボランティア団体の育成・支援の仕組みをつくり、地域の子育て支援事業を区民と協働で推進します。	

(2) 配慮が必要な家庭への子育て支援の充実 (18事業)

※子育ての経済的負担を軽減します

子育て支援課				
各種手当助成の支給				
次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するための児童手当等、ひとり親家庭に対する児童育成手当や児童扶養手当、障がい者のいる家庭に対する特別児童扶養手当の支給を行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> 児童手当受給児童数14,248人 児童扶養手当受給児童数2,060人 特別児童扶養手当受給児童数154人 児童育成手当受給児童数2,634人 児童育成手当(障害)受給児童数130人 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当受給児童数22,239人 児童扶養手当受給児童数2,145人 特別児童扶養手当受給児童数169人 児童育成手当受給児童数2,595人 児童育成手当(障害)受給児童数133人 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども手当(特別措置法)受給児童数22,508人 児童扶養手当受給児童数2,175人 特別児童扶養手当受給児童数168人 児童育成手当受給児童数2,633人 児童育成手当(障害)受給児童数138人 	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当受給児童数22,602人 児童扶養手当受給児童数2,249人 特別児童扶養手当受給児童数173人 児童育成手当受給児童数2,633人 児童育成手当(障害)受給児童数147人 	平成24年4月から児童手当に変更。今後は国や都の情勢を見極め、実施していきます。平成22年度の税法改正(特定扶養控除廃止)に伴い影響のあると思われる各手当については、今後、国や都の情勢を見極め、実施していきます。
認証保育所保護者保育料の助成				
認証保育所の保護者に対し入園料及び保育料の一部を補助することにより、利用促進と経済的負担の軽減を図ります。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
補助人数：延2,630人	補助人数：延2,610人	補助人数：延3,384人	補助人数：既存制度分延1,500人 新制度分 延437人	24年度以降入園者については一定の条件の下で、保育ママにも補助対象を拡大し、認可保育園との差額を補助するという内容により、引き続き保護者に対して負担軽減を図ります。
私立幼稚園保護者への助成				
私立幼稚園及び幼稚園類の幼児施設に在籍する園児の保護者に対して補助金を交付し、保護者の保育料の負担軽減と私立幼稚園等への就園機会の拡大を図ります。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等保護者負担軽減補助 1,733人 私立幼稚園等入園料補助 548人 私立幼稚園等就園奨励補助 978人 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等保護者負担軽減補助 1,679人 私立幼稚園等入園料補助 596人 私立幼稚園等就園奨励補助 1,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等保護者負担軽減補助 1,682人 私立幼稚園等入園料補助 640人 私立幼稚園等就園奨励補助 995人 	<ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等保護者負担軽減補助 1,744人 私立幼稚園等入園料補助 613人 私立幼稚園等就園奨励補助 1,000人 	引き続き保護者に対して負担軽減を図ります。
保育料等の第3子以降免除の実施				
認可保育園、認証保育所、保育ママ(家庭福祉員)に在籍する第3子以降の児童の基本保育料を無料としました。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
認可保育園については保育料免除、認証保育所及び保育ママの利用者については、事業者に対し保育料減免額に相当する補助金を交付しました。	認可保育園については保育料免除、認証保育所及び保育ママの利用者については、事業者に対し保育料減免額に相当する補助金を交付しました。	認可保育園については保育料免除、認証保育所及び保育ママの利用者については、事業者に対し保育料減免額に相当する補助金を交付しました。	認可保育園については保育料免除、認証保育所及び保育ママの利用者については、事業者に対し保育料減免額に相当する補助金を交付しました。	第3子以降の児童の基本保育料無料を継続します。
学習支援費の支給				
生活保護法に基づく学習支援費を、生活保護受給世帯のうち小学生、中学生、高校生のいる世帯に支給し、その世帯の自立並びに子育てを支援します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
平成21年7月から被保護世帯の子どもの進学、家庭内学習を積極的に支援するとともに、課外のクラブ活動への参加に要する費用等を支給しました。(実績 平成22年3月末現在)	被保護世帯の子どもの進学、家庭内学習を積極的に支援するとともに、課外のクラブ活動への参加に要する費用等を支給しました。(実績 平成23年3月末現在)	被保護世帯の子どもの進学、家庭内学習を積極的に支援するとともに、課外のクラブ活動への参加に要する費用等を支給しました。(実績 平成24年3月末現在)	被保護世帯の子どもの進学、家庭内学習を積極的に支援するとともに、課外のクラブ活動への参加に要する費用等を支給しました。(実績 平成25年3月末現在)	生活保護法の定める基準に基づき、継続して学習支援費を支給します。
<ul style="list-style-type: none"> 小学生 支給額/月2,560円 143人 中学生 支給額/月4,330円 56人 高校生 支給額/月5,010円 71人 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生 支給額/月2,560円 172人 中学生 支給額/月4,330円 103人 高校生 支給額/月5,010円 83人 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生 支給額/月2,560円 194人 中学生 支給額/月4,330円 111人 高校生 支給額/月5,010円 77人 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生 支給額/月2,560円 162人 中学生 支給額/月4,330円 93人 高校生 支給額/月5,010円 86人 	
医療費の各種助成 (再掲・・・目標5参照)				
全ての家庭における中学生までの子どもの医療費助成、ひとり親家庭等における18歳未満の児童等の医療費助成、小児慢性疾患・未熟児・難病等の医療費の助成、入院助産事業による給付等により、医療費等の負担軽減を図ります。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児・子ども医療費助成対象者数23,369人 ひとり親家庭医療費助成対象者数1,918人 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児・子ども医療費助成対象者数23,824人 ひとり親家庭医療費助成対象者数1,888人 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児・子ども医療費助成対象者数24,249人 ひとり親家庭医療費助成対象者数1,922人 	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児・子ども医療費助成対象者数24,523人 ひとり親家庭医療費助成対象者数2,030人 	小児慢性疾患・未熟児・難病等の医療費の助成申請にかかる経済的負担等を助成することにより、制度の利用を図ります。国、都が実施する医療費助成制度の周知と理解を目指します。

子どもの貧困対策 重点1				総務企画課
子どもの貧困問題の要因を詳細に調査・分析し、区として有効な対策を打ち出せるよう施策を実施していきます。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> ・区長を委員長とする「子どもの貧困問題検討委員会」を設置し、検討しました。 ・一般財団法人荒川区自治総合研究所において、専門家の協力を得ながら、調査研究を行いました。 ・平成22年3月に、荒川区自治総合研究所から、「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト中間報告書」を公表しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区自治総合研究所において、専門家の協力を得ながら、さらに詳細な調査研究を行いました。 ・荒川区自治総合研究所による「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト中間報告書」の提言を受け、「子どもの貧困・社会排除問題対策本部」を設置し、具体的な施策の検討を行い、教育と福祉の両面の専門性を持つスクールソーシャルワーカーの学校への配置、保育園の巡回相談を行う子育て専門員の配置、外国人児童に対する日本語指導支援の充実等の施策を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区自治総合研究所において、専門家の協力を得ながら、さらに詳細な調査研究を行いました。 ・荒川区自治総合研究所が平成23年8月に公表した「子どもの貧困・社会排除問題研究プロジェクト最終報告書」の提言を受け、「荒川区子どもの貧困・社会排除問題検討部会」にて現状や課題の分析を行い、四つの分類（組織・人員、人材育成、組織間の連携、事務改善）に整理し、各部において現行の事務の見直しの方向性を整理しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの貧困の早期発見のための情報共有に関するPTにおいて、現場の職員を中心に具体的な事例をもとに検討を進めました。PTでは、早期発見の弊害となる課題を抽出し、区で取り組むべき内容を整理しました。 また、前年度からの課題であった「人材育成」と「組織間連携」について集中的に検討を行い、情報共有の関係者会議設置に向けた準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区は荒川区自治総合研究所の提言を受け、問題の解消に向け、施策の改善や新規施策の立案・実施等を行います。

※ひとり親家庭の自立支援を促進します

ひとり親家庭の父母に対する就業促進支援 「母子家庭の親に対する就業促進支援」から変更				子育て支援課
ひとり親家庭における父母の就業の促進と雇用の安定を図るため、給付金を支給し、ひとり親家庭の自立を促進します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援相談員を配置し、ハローワーク等と連携した、きめ細かな就業・自立支援を実施しました。 ・プログラム策定件数 44件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数2件 ・高等技能訓練促進費支給人数 4人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援相談員を配置し、ハローワーク等と連携した、きめ細かな就業・自立支援を実施しました。 ・プログラム策定件数 25件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数3件 ・高等技能訓練促進費支給人数 8人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援相談員を配置し、ハローワーク等と連携した、きめ細かな就業・自立支援を実施しました。 ・プログラム策定件数 14件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数0件 ・高等技能訓練促進費支給人数 6人 	<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援相談員を配置し、ハローワーク等と連携した、きめ細かな就業・自立支援を実施しました。 ・プログラム策定件数 14件 ・自立支援教育訓練給付金支給件数3件 ・高等技能訓練促進費支給人数 5人 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から自立支援給付金事業は父子家庭の父も対象となりました。 事業をポスター、ホームページ等で周知し、継続的に実施します。
母子生活支援施設の整備				子育て支援課
母子家庭で児童の養育が十分にできない場合、母子をともに入所させて保護し、自立促進のための生活支援を行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月末現在 18世帯43人 ・母子生活支援施設 入所相談 51件 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月末現在 17世帯39人 ・母子生活支援施設 入所相談 28件 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月末現在 16世帯40人 ・母子生活支援施設 入所相談 21件 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月末現在 17世帯43人 ・母子生活支援施設 入所相談 36件 	<ul style="list-style-type: none"> 母子自立支援施設入所が必要な母子家庭には相談をしながら入所できるよう支援します。また、入所している世帯については早く自立できるよう支援し、多くの必要な母子家庭に利用できるよう促進します。

※児童虐待防止対策を充実します

子ども家庭支援センターにおける児童虐待への対応の強化 重点1				子育て支援課
虐待の早期発見に加えて、当該家庭等に対する見守りサポート、虐待を未然に防止するための支援訪問等を行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> 見守りサポート事業及び育児支援家庭訪問事業を実施した。そのほか、虐待対応ハンドブック、児童虐待防止カードを作成し周知を図りました。 また、児童相談所08による虐待対策専門相談員を配置し、児童虐待への対応を強化しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 見守りサポート事業及び育児支援家庭訪問事業を実施した。そのほか、虐待対応ハンドブック、児童虐待防止カードやリーフレットを作成し周知を図りました。 また、児童相談所08による虐待対策専門相談員が児童虐待の対応を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 見守りサポート事業及び養育支援訪問事業を実施しました。そのほか、虐待対応ハンドブック、児童虐待防止カードやリーフレットを作成し周知を図りました。 また、児童相談所08による児童虐待の初期対応の他、精神科医によるスーパーバイズを実施し、相談対応力の強化を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 見守りサポート事業及び養育支援訪問事業を実施しました。そのほか、虐待対応ハンドブック、児童虐待防止カードやリーフレットを作成し周知を図りました。 また、児童相談所08による児童虐待の初期対応の他、精神科医によるスーパーバイズを実施し、相談対応力の強化を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定妊婦の早期発見等、区の児童虐待防止・対応機関として、いち早く対応するよう努めます。
児童虐待防止ネットワークの充実・強化 重点1				子育て支援課
関係者の情報交換等が円滑に行えるネットワークづくりを進め、児童虐待の早期発見、早期解決を図ります。また、かかわる職員のスキルアップや、専門知識の習得を促進します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会にて、年1回の代表者会議、年3回の実務者会議、27回の個別ケース会議を開催し、関係機関の連携の強化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に被害者などの要保護・要支援児童、特定妊婦への対応や保護者支援を行うため、要保護児童対策地域協議会の関係機関で連携を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に被害者などの要保護・要支援児童、特定妊婦への対応や保護者支援を行うため、要保護児童対策地域協議会の関係機関で連携を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に被害者などの要保護・要支援児童、特定妊婦への対応や保護者支援を行うため、要保護児童対策地域協議会の関係機関で連携を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 被害者などの要保護・要支援児童のほか、妊娠中から心配なケースについて、要保護児童対策地域協議会の関係機関で迅速な連携を図って対応します。

虐待予防のためのグループミーティング 重点1					子育て支援課
虐待リスクの高い保護者を対象に自らの気づきと親としての自覚を促すためのグループミーティングを実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
新規事業	月1回、ファシリテーターの進行のもと、虐待のリスクのある保護者が安心して語れる場所を提供し保護者の気持ちの負担軽減を図りました。 ・参加者53人	月1回、ファシリテーターの進行のもと、虐待のリスクのある保護者が安心して語れる場所を提供し保護者の気持ちの負担軽減を図りました。 ・参加者27人	月1回、職員がファシリテーターとなり、虐待のリスクのある保護者が安心して語れる場所を提供し、保護者の気持ちの負担軽減を図りました。 ・参加者43人	児童虐待のリスクが高い保護者が安心して人間関係を結ぶことのできる場を提供することによって、心の負担軽減を図ります。	

36障がい児施策を充実します

心身障がい者青年教室「さくら教室」					社会教育課
区立中学校特別支援学級卒業生及び在住・在勤の心身障がい者を対象に、年間を通して継続的・計画的な講座を開講しています。受講生一人一人の興味関心により、学ぶ喜びを味わい、社会人として必要な自主性や協調性を養うとともに、社会性や教養を身につけることを支援します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・受講生 71名 ・年間延べ参加者数 1,018名 ・平均参加率 84%	・受講生 75名 ・年間延べ参加者数 1,058名 ・平均参加率 83%	・受講生 83名 ・年間延べ参加者数 1,135名 ・平均参加率 81%	・受講生 82名 ・年間延べ参加者数 1,088名 ・平均参加率 78%	増加傾向にある受講生のニーズに応えるため、実施体制や活動プログラムの整備をすすめ、引き続き実施します。	

在宅障がい者のための介護人派遣事業の実施					障害者福祉課
在宅で心身障がい児を介護している保護者等が、疾病等により家庭における介護が困難となった場合に、介護人を派遣し、保護者の負担を軽減します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
家庭における介護については、障害者自立支援法でのホームヘルパー利用を推進しました。医療行為が必要な重症心身障がい児者に対し、家族に代わって介護ができる看護師を派遣する留守番看護師派遣事業を実施しました。	家庭における介護については、障害者自立支援法でのホームヘルパー利用を推進しました。医療行為が必要な重症心身障がい児者に対し、家族に代わって介護ができる看護師を派遣する留守番看護師派遣事業を実施しました。	家庭における介護については、障害者自立支援法でのホームヘルパー利用を推進しました。医療行為が必要な重症心身障がい児者に対し、家族に代わって介護ができる看護師を派遣する留守番看護師派遣事業を実施しました。	家庭における介護については、障害者自立支援法でのホームヘルパー利用を推進しました。医療行為が必要な重症心身障がい児者に対し、家族に代わって介護ができる看護師を派遣する留守番看護師派遣事業を実施しました。	障がい者一人一人の障がいの程度や、生活環境に応じたサービス支給量を決定していきます。特に、重症心身障がい児者を常時介護している家族の負担軽減を図るため、留守番看護師派遣事業の充実を目指します。留守番看護師派遣の回数及び時間を増加できるように医療機関等との体制を構築します。障がい者一人一人が、その人らしく生活できるように支援ネットワークの構築を目指します。	

児童デイサービスの充実 重点1					心身障害者福祉センター (たんばセンター)
心身に障がいのある乳幼児や発達に偏りのある子ども（自閉症、LD、ADHD等）に対し、早期に必要な療育を行い、心身の発達を助長します。また、保護者や家族に対し、障がいの理解を深め適切な子育てができるよう支援します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・年間延べ利用数 3,493名 ・在籍児数 114名 ・開所日数 251日	・年間延べ利用数 4,168名 ・在籍児数 127名 ・開所日数 239日	・年間延べ利用数 4,238名 ・在籍児数 133名 ・開所日数 243日	・年間延べ利用数 4,471名 ・在籍児数 147名 ・開所日数 245日	障がいのある児童についての知識や療育経験の豊富な相談員を配置し、乳幼児から学齢児までの相談・情報提供・保護者向けセミナーなどの充実を図ります。また、学齢児向けのセミナーや、肢体不自由児特別支援校に在籍している児童の理学療法を行います。障がいのある児童及び保護者・関係機関等に対し、ライフステージに合わせて継続した相談が受けられる機関を目指します。	

障がい児等の通学・通園への支援					障害者福祉課
障がいのある児童・生徒が特別支援学級や特別支援学校へ通学する際に、移動介護としてガイドヘルパーを利用した場合、保護者への助成を行い、その負担を軽減します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
児童が特別支援学級、特別支援学校に通学する際に、ガイドヘルパーを派遣し、通学のための移動介護を行いました。	児童が特別支援学級、特別支援学校に通学する際に、ガイドヘルパーを派遣し、通学のための移動介護を行いました。	児童が特別支援学級、特別支援学校に通学する際に、ガイドヘルパーを派遣し、通学のための移動介護を行いました。	児童が特別支援学級、特別支援学校に通学する際に、ガイドヘルパーを派遣し、通学のための移動介護を行いました。	利用者が増加しているため、希望した時にサービスが確実に受けられるよう移動支援事業者の開拓を進めます。 ガイドヘルパーの技術向上や事業者間の連携を促進するために、研修会や事業者連絡会等を定期的に実施します。	

障がいのある児童・生徒等に対する支援				障害者福祉課
障がいのある児童・生徒が、放課後や長期休業期間中に活動する場所を提供します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
障がいのある中高生等が放課後に活動する場を確保し、障がい児の親の就労支援や日常的にケアする家族の負担軽減を図りました。	障がいのある中高生等が放課後に活動する場を確保し、障がい児の親の就労支援や日常的にケアする家族の負担軽減を図りました。	障がいのある中高生等が放課後に活動する場を確保し、障がい児の親の就労支援や日常的にケアする家族の負担軽減を図りました。	障がいのある中高生等が放課後に活動する場を確保し、障がい児の親の就労支援や日常的にケアする家族の負担軽減を図りました。	生活クラブスニーカーについては、徐々に定員を拡大し、事業の充実を図ります。

⌘多胎児育児家庭を支援します

多胎児育児家庭支援事業（ツインズ・サポート）				子育て支援課
多胎児（双子や三つ子等）を養育している家庭に、タクシー及び一時保育等の利用料を補助することにより、外に出にくい多胎児家庭に対し、地域とのつながりを促進し外出のきっかけ作りを行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
・補助世帯数 60世帯	・補助世帯数 66世帯	・補助世帯数 80世帯	・補助世帯数 79世帯	利用状況等を確認し、多胎児世帯の日々の生活支援に必要な事業内容の展開をはかります。対象者の8割が利用するよう目指します。

(3) 子育てに関する相談支援機能の充実 (8事業)

※健康・保健相談の充実を図ります

保健医療に関する専門的な育児相談の実施				健康推進課
保健所において、医師、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職による母子の健康管理や育児等の相談を実施するとともに、他の専門機関や子育て交流サロン等との連携を密にし、より総合的な相談体制を築きます。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
親子の交流の場である子育てサロンや親子ふれあいひろば(7か所)に、月1回保健師等が出向いて育児相談を行いました。	親子の交流の場である子育てサロンや親子ふれあいひろば(7か所)に、月1回保健師等が出向いて育児相談を行いました。	親子の交流の場である子育てサロンや親子ふれあいひろば(7か所)に、月1回保健師等が出向いて育児相談を行いました。	親子の交流の場である子育てサロンや親子ふれあいひろば(7か所)に、月1回保健師等が出向いて育児相談を行いました。	総合的な相談体制を築くよう継続的に実施していきます。25年度から日暮里地区をさらに1か所増やし8か所で実施します。
あらかわキッズコール24の実施				子育て支援課
妊娠や育児について、24時間365日電話での相談対応を行います。看護師が電話で相談の内容を聞き、内容によって保健師や精神保健福祉士、希望した場合には医師との相談につなげます。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
相談件数 3,396件	相談件数 4,440件	相談件数 4,302件	相談件数 4,496件	引き続き相談対応を行なっていきます。

※乳児の子育て相談・指導を実施します

新生児訪問の推進(乳児家庭全戸訪問事業)				健康推進課
新生児の発育、栄養、子育て環境や親の育児不安について、助産師や保健師が家庭(外国人の親等含む)を訪問して相談に応じ、子どもの健康な発育と親の育児力の向上を図ります。また、利用可能な施設やサービスの情報を提供することによって、虐待防止に向けた積極的な育児支援を行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
産後うつ質問票等を活用し、育児不安や産後うつ、育児困難を抱える家族に対しては、再訪問や育児支援事業の利用促進、受診勧奨を行いました。 ・家庭訪問件数 保健師542件、助産師1,101件 ・電話相談件数 757件 面接件数 118件	継続して実施しました。 ・家庭訪問件数 保健師487件、助産師1,160件 訪問指導員 192件 ・電話相談件数 782件 面接件数 202件	継続して実施しました。 ・家庭訪問件数 保健師 500件 保健業務指導員1,066件 訪問指導員 231件 ・電話相談件数 847件 面接件数 182件	継続して実施しました。 ・家庭訪問件数 保健師 294件 保健業務指導員1,036件 訪問指導員 294件 ・電話相談件数 1,698件 面接件数 58件	引き続き関係機関と連携して、継続的に実施していきます。 訪問率80%、 対応率100%を目標とします。

※育児・教育相談の充実を図ります

子ども家庭支援センターにおける総合相談の充実				子育て支援課
子ども家庭支援センターにおいて、子どもや家庭にかかわるあらゆる相談に対応できるように、相談体制や相談室の拡充、センター機能等の充実を図ります。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
・新規相談件数 65件 ・延べ活動件数 2,124件	・新規虐待相談・通告件数 52件 ・新規全体相談件数 473件 ・延べ相談活動件数 2,310件	・新規虐待相談・通告件数 97件 ・新規全体相談件数 311件 ・延べ相談活動件数 4,622件	・新規虐待相談・通告件数 86件 ・新規全体相談件数 442件 ・延べ相談活動件数 8,383件	子ども家庭支援センターの相談対応機能を強化するため、職員を2年間児童相談所に派遣します。また、必要に応じて弁護士や精神科医のスーパーバイズを受けられるようにし、ケース対応の強化を図ります。
子どもの心理相談				健康推進課
言葉の遅れや精神発達、日常習慣や子育て環境の問題等に関して、臨床心理士が個別に相談に応じます。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
予約制で年12回150人の相談に応じました。	予約制で年12回215人の相談に応じました。	予約制で年12回239人の相談に応じました。	予約制で年12回242人の相談に応じました。	引き続き、臨床心理士が相談に応じます。
グループ指導の実施				健康推進課
1歳6か月児健診で発達や親の育児不安などで、必要と判断された親子を対象に、グループ指導を行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
グループ指導(めだかタイム)を月1回、実施しました。 ・参加人数 延べ122人	継続して実施しました。 ・参加人数 延べ140人	利用者増に伴い、ばんだタイムを増設し、「めだか・ばんだ」のタイムを月各1回実施しました。 ・参加人数 延べ207人	「めだか・ばんだ」のタイムを月各1回実施しました。 ・参加人数 延べ214人	臨床心理士・保育士とともにグループ指導を月2回継続して実施し、児の発達を促し母の育児支援をします。

育児困難を抱える母親・家族への支援				健康推進課
育児困難を抱える母親、家族に対して、個別相談やグループケアを行い、より安心して子育てができるよう支援するとともに、虐待を防止します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> ママの心の相談（精神科医による個別相談） 実施回数 24回 相談者数 68人 I・スペース（育児不安や育児葛藤が強い母親のグループケア） 実施回数 24回 参加人数 延124人 特別育児相談（予約制の育児相談） 実施回数 12回 相談者数 41人 要支援検討会 12回 	<ul style="list-style-type: none"> ママの心の相談（精神科医による個別相談） 実施回数 24回 相談者数 64人 I・スペース（育児不安や育児葛藤が強い母親のグループケア） 実施回数 24回 参加人数 延169人 特別育児相談（予約制の育児相談） 実施回数 12回 相談者数 40人 要支援検討会 12回 	<ul style="list-style-type: none"> ママの心の相談 実施回数 24回 相談者数 67人（精神科医による個別相談） I・スペース 実施回数 24回 参加人数 103人（育児不安や育児葛藤が強い母親のグループケア） 特別育児相談 実施回数 12回 相談者数 17人 要支援検討会 12回 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 12回 107人（交流を促し、孤立化予防、育児不安を軽減する） おっぱいサロン 12回 77人 	<ul style="list-style-type: none"> ママの心の相談 実施回数 24回 相談者数42人（精神科医による個別相談） I・スペース 実施回数 24回 参加人数 171人（育児不安や育児葛藤が強い母親のグループケア） 特別育児相談 実施回数 12回 相談者数 9人 要支援検討会 12回 小さく生まれた赤ちゃんの交流会 12回 46人（交流を促し、孤立化予防、育児不安を軽減する） おっぱいサロン 12回 44人 	関係機関と連携を強化するなど充実を図り、育児困難を抱える母への早期対応を行います。
不登校ゼロプロジェクトの実施 重点1				指導室
不登校問題の解消に向けて、学校がリーダーシップをとり、子どもや家庭に積極的に働き掛けていけるように教育相談体制を強化します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
臨床心理士による巡回相談（幼稚園・小学校）に加えて、中学校担当の臨床心理士を配置しました。子どもの悩み110番を継続して設置しました。	臨床心理士による巡回相談（幼稚園・小学校）に加えて、新たに中学校担当の臨床心理士を配置しました。子どもの悩み110番を継続して設置するとともにスクールソーシャルワーカーを2名設置しました。	引き続き、臨床心理士による巡回相談（幼稚園・小学校・中学校）及び、スクールソーシャルワーカー（2名）による支援も実施しました。子どもの悩み110番も継続して設置しました。	引き続き、臨床心理士による巡回相談（幼稚園・小学校・中学校）及び、スクールソーシャルワーカー（2名）による支援も実施しました。子どもの悩み110番も継続して設置しました。	新たにスクールソーシャルワーカーを配置する等、体制を強化し実施します。

(4) 放課後の子ども環境の充実

(2事業)

※放課後子どもプランの全校実施を推進します

放課後子どもプランの実施 重点2					児童青少年課
放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参加を得て、子どもたちと共に遊びをはじめ、勉強やスポーツ・文化活動などの交流を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
第五峡田小学校、尾久宮前小学校、第一日暮里小学校の3校で実施しました。	平成21年度実施の3校の他、汐入東小学校、尾久小学校、第六日暮里小学校の3校でも実施しました。	第二峡田小学校で開始し、区内7校で実施しました。	第九峡田小学校及び尾久第六小学校で開始し、区内9校で実施しました。	保護者の就労に限らず、低学年から高学年までが交流し、心豊かに成長できるよう児童の育成を図ります。計画的に開設し、実施を目指します。	

※子どもの放課後活動・交流等を充実します

児童事業指導員(こどもソーシャルワーカー)の育成・配置					児童青少年課
児童に特化したひろば館からふれあい館(指定管理)への整備が進む今後、区で一定水準の児童育成ができるような指導・助言をおこなう人材が必要となるため、専門技術を身に付けた指導者育成等を行い、子どもの放課後活動・交流等の充実に努めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
新規事業	検討を行ないました。	児童事業館運営指針やマニュアルを活用し、職員の育成に努めました。	児童事業館運営指針やマニュアルを活用し、職員の育成に努めました。	区の児童育成活動の検討・調整をしながら事業運営を行うことのできる職員を育成します。	

目標4 子育てと仕事の両立できる環境を整備する

(1) 保育サービスの充実

(12事業)

※保育環境の整備・拡充を図ります

認可保育園の整備 重点2					保育課
保育園を新設及び改修することで、地域の保育ニーズに対応した適正な定員の確保を図ります。整備に当たっては、保育ニーズに適切かつ効率的に対応するため、区立保育園の民営化を段階的に進めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園 16園（汐入こども園含む。） 公設民営保育園 5園 私立保育園 6園 	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園 16園（汐入こども園含む。） 公設民営保育園 5園 私立保育園 6園 	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園 15園（汐入こども園含む。） 公設民営保育園 6園（南千住保育園移行） 私立保育園 7園（南千住駅前保育所増） 	<ul style="list-style-type: none"> 区立保育園 15園（汐入こども園含む。） 公設民営保育園 7園（南千住7丁目保育園増） 私立保育園 8園（日暮里駅前保育園増） 	既存保育園の改修を行い、新たに以下の保育園を開設する。 <ul style="list-style-type: none"> 24年度私立（日暮里駅前保育園） 24年度公設民営（南千住七丁目保育園） 25年度公設民営（夕やけこやけ保育園） 	

特定保育の実施					保育課
就労形態が多様化している状況を踏まえ、パート勤務など断続的・短時間の就労にも対応する保育サービスを提供します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
週2日以内の断続的就労に対して、専用保育室型一時保育の中で実施できるよう、検討しました。	週2日以内の断続的就労に対して、専用保育室型一時保育の中で実施できるよう、検討しました。	週2日以内の断続的就労に対して、専用保育室型一時保育の中で実施できるよう、検討しました。	週2日以内の断続的就労に対して、専用保育室型一時保育の中で実施できるよう、検討しました。	専用保育室型一時保育室を増やすことにより実施できるよう検討していきます。	

家庭福祉員(保育ママ)の増員 重点2					保育課
子育てに関する技能や経験をもつ区民が、家庭的な環境の中で子どもを預かる家庭福祉員(保育ママ)を増員します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
家庭福祉員 34人 [平成22年3月末現在]	家庭福祉員 37人 [平成23年3月末現在]	家庭福祉員 37人 [平成24年3月末現在]	家庭福祉員 35人 [平成25年3月末現在]	家庭福祉員の増員は、保育の多様化及び待機児解消に有効であるため、積極的に推進し、地域の状況に合わせて配置していきます。	

認証保育所の整備 重点2					保育課
交通の利便性の高い駅前等で、認証保育所の整備を進めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
<ul style="list-style-type: none"> A型(主に駅前に設置されている保育所) 5園 B型(小規模で家庭的な保育所) 6園 	<ul style="list-style-type: none"> A型(主に駅前に設置されている保育所) 5園 B型(小規模で家庭的な保育所) 6園 	<ul style="list-style-type: none"> A型(主に駅前に設置されている保育所) 6園 B型(小規模で家庭的な保育所) 6園 	<ul style="list-style-type: none"> A型(主に駅前に設置されている保育所) 6園 B型(小規模で家庭的な保育所) 6園 	保育の多様化及び待機児解消に有効であるため、積極的に推進し、地域の状況に合わせて整備していきます。	

※多様な保育サービスで充実を図ります

保育環境の整備					保育課
老朽化した保育園を計画的に修繕し、保育環境の向上を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区立保育園2園でリニューアル工事を実施しました。	実施を検討しました。	実施を検討しました。	実施を検討しました。	計画的に実施し、全園改修を目指します。	

保育施設における第三者評価の実施					保育課
認可保育園や認証保育所において、利用者本位のサービスの提供を図るため、第三者評価を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区立保育園9園、認証保育所2園で実施しました。	認証保育所3園で実施しました。	認証保育所5園で実施しました。	区立保育園8園、公設民営園6園、認証保育所3園で実施しました。	隔年で実施していきます。	

延長保育事業の推進					保育課
就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、開所時間を越えた保育を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
認可保育園27全園実施	認可保育園27全園実施	認可保育園28全園実施	認可保育園30全園実施	今後、新設する保育園においても、延長保育を実施に努めます。	

病後児保育事業の推進					保育課
病気の回復期等で保育園に通園できない子どもを保育する病後児保育事業を推進します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
登録児童数169名、利用児童数602名	延べ利用児童数345名、延べ利用日数554名	延べ利用児童数372名、延べ利用日数585名	延べ利用児童数432名、延べ利用日数618名	実施園を増やすことを検討し、現在の1園体制から2園体制になるよう目指します。	

緊急一時保育事業の推進					保育課
保護者の病気や出産などにより、緊急かつ一時的に保育に欠ける乳幼児を保育園等で保育します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
利用日数 延1,159日	利用日数 延1,658日	利用日数 延1,501日	利用日数 延1,346日	継続して実施し、緊急一時保育事業の推進を図ります。	

年末保育の実施					保育課
年末に保護者の就労等により保育ができない場合に、子どもを保育園で預かる年末保育を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
12月31日も実施対象日とし、区立保育園は集中方式(2園)で、私立保育園・公設民営保育園においては全園で実施しました。	12月31日も実施対象日とし、区立保育園は集中方式(2園)で、私立保育園・公設民営保育園においては全園で実施しました。	12月31日も実施対象日とし、区立保育園は集中方式(2園)で、私立保育園・公設民営保育園においては全園で実施しました。	12月31日も実施対象日とし、区立保育園は集中方式(2園)で、私立保育園・公設民営保育園においては全園で実施しました。	継続して年末保育を実施します。	

※学童クラブの充実を図ります

学童クラブの短期受入れ					児童青少年課
学校の長期休業期間等に、保護者の就労形態に応じた学童クラブへの短期受入れを行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
定員に空きのある学童クラブで実施しました。	定員に空きのある学童クラブで実施しました。	定員に空きのある学童クラブで実施しました。	定員に空きのある学童クラブで実施しました。	継続して実施し、申請者のあった学童クラブ利用基準に合う児童全員の受入れを目指します。	

学童クラブの充実					児童青少年課
クラブ利用希望者の増加に対応し、子どもたちが安心して過ごす場所を確保するとともに、保育時間の拡大に向けた検討など、学童クラブの充実に努めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
学童クラブ数 24館	南千住第一・第二学童クラブを開設し、25学童クラブとしました。	荒川三丁目学童クラブを廃止し峡田ふれあい館内に峡田学童クラブを開設し定員の拡大を図りました。	尾久学童クラブを尾久ふれあい館内に移設し定員の拡大を図りました。	今後、学童クラブと放課後子どもプランの併設校について、一体化を検討します。	

(2) 仕事と生活の調和に向けた働き方の見直し (3事業)

※事業主に対する啓発活動を展開します

事業主に対する啓発活動の展開					産業振興課
育児休業の取得促進や男性の子育てへの参加など、事業所の自主的な取組を促進させるために、事業主に対して次世代育成支援に関する情報提供等を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区の産業ホームページに啓発記事を掲載しました。 ・「子育てサポート企業」認定企業数 0社	区の産業ホームページや産業情報紙に啓発記事を掲載しました。 ・「子育てサポート企業」認定企業数 2社 公表分	区の産業ホームページや産業情報紙に啓発記事を掲載しました。 ・「子育てサポート企業」認定企業数 2社 公表分	区の産業ホームページに啓発記事を掲載しました。 ・「子育てサポート企業」認定企業数 2社	法律改正により、平成23年4月から、従業員101人以上の企業は「一般事業主行動計画」の届出が義務化されました。 区内事業主に対する啓発活動を行い100%の届出を目指します。あわせて「子育てサポート企業」認定の周知を行います。	

あらかわ子育て応援店・企業 重点3 (再掲・・・目標6参照)					子育て支援課
子育てにやさしいまちを目指し、子育て支援のできる商店・企業等を募集し、「あらかわ子育て応援店・企業」として認定・登録を行います。区民に広く周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等できるよう支援します。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区内の店舗、企業に広く募集し、15件を応援店として認定しました。 また、普及促進のためパンフレット(15,000部)作成し配布しました。	区内の店舗、企業に広く募集し、応援店の認定は23件となりました。 また、普及啓発のためパンフレット(16,000部)作成し配布しました。	区内の店舗、企業に広く募集し、応援店の認定は28件となりました。 また、普及啓発のためパンフレット(20,000部)作成し配布しました。	区内の店舗、企業に広く募集し、応援店の認定は36件となりました。 また、普及啓発のためパンフレット(20,000部)作成し配布しました。	広く区報きつずや子育て応援サイト等により「子育て応援店・企業」を区民に周知し、利用促進を図ります。 平成26年度には、参加商店、企業を各地域10件、計70件を目指します。	

※区民に対する啓発活動を展開します

区民に対する啓発活動の展開					子育て支援課
男性も含めた育児休業の取得促進や子どもと過ごす時間の確保等、働き方の見直しに向けた区民に対する広報・啓発活動を展開します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
国等の動向を考慮し、適時、広報・啓発活動を実施しました。	国等の動向を考慮し、適時、広報・啓発活動を実施しました。	国等の動向を考慮し、適時、広報・啓発活動を実施しました。	国等の動向を考慮し、適時、広報・啓発活動を実施しました。	国、都等の取組を区のホームページ等にも掲載し、広く周知理解を求めます。	

目標5 子どもの生命を守り、健康に育てる

(1) 小児医療の充実

(6事業)

※小児感染症を予防します

予防接種対策の強化 重点1					健康推進課
小児感染症とその予防接種に関する正しい知識の普及を図るとともに、未接種者により確実に接種勧奨できるシステムを構築し、接種率の向上を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
予防接種管理システムにより、予防接種（麻しん・風しん）の未接種児に対する個別接種勧奨通知を行いました。	予防接種管理システムにより、予防接種（麻しん・風しん）の未接種児に対する個別接種勧奨通知を行いました。	予防接種管理システムにより、予防接種（麻しん・風しん）の未接種児に対する個別接種勧奨通知を行いました。	予防接種管理システムにより、予防接種（麻しん・風しん）の未接種児に対する個別接種勧奨通知を行いました。	継続的に実施し、予防接種対策を強化します。	
はしか根絶を目指した取組の実施					健康推進課
予防接種率を向上させてはしかの流行を防ぐため、1歳の誕生日以降早期に予防接種を受けられるような仕組みを創設する。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
1歳6か月児健診、3歳児健診時に接種の状況を確認し、未接種児に対して個別勧奨を行いました。また、子育てハッピー講座でも早期の接種勧奨を行いました。1歳児プチ健診として、麻しん・風しんの接種時に簡単な健診を実施することで接種率の向上を図りました。（プチ健診受診者1,403人） ・麻しん・風しん接種率 97.9%	1歳6か月児健診、3歳児健診時に接種の状況を確認し、未接種児に対して個別勧奨を行いました。また、子育てハッピー講座でも早期の接種勧奨を行いました。1歳児プチ健診として、麻しん・風しんの接種時に簡単な健診を実施することで接種率の向上を図りました。（プチ健診受診者1,391人） ・麻しん・風しん接種率 92.4%	1歳6か月児健診、3歳児健診時に接種の状況を確認し、未接種児に対して個別勧奨を行いました。また、子育てハッピー講座でも早期の接種勧奨を行いました。1歳児プチ健診として、麻しん・風しんの接種時に簡単な健診を実施することで接種率の向上を図りました。（プチ健診受診者1,458人） ・麻しん・風しん接種率 92.9%	1歳6か月児健診、3歳児健診時に接種の状況を確認し、未接種児に対して個別勧奨を行いました。また、子育てハッピー講座でも早期の接種勧奨を行いました。1歳児プチ健診として、麻しん・風しんの接種時に簡単な健診を実施することで接種率の向上を図りました。（プチ健診受診者1,555人） ・麻しん・風しん接種率 92.8%	継続的に実施し、予防接種率を向上を図ります。	
任意の予防接種への助成 重点1					健康推進課
肺炎の原因となる小児用肺炎球菌ワクチン等、予防接種法に基づかない任意の予防接種のうち、対象となる病気の症状や定期接種化に向けた動向等から必要性の高いと判断されるものについて、費用の一部助成を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
21年4月1日からインフルエンザ菌b型ワクチンの接種について費用の一部助成を行いました。 ・ヒブワクチン接種費助成数 2,976人	インフルエンザ菌b型ワクチン、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（みずぼうそう）等の任意接種について費用の助成を行いました。 ・ヒブワクチン接種費助成数 5,058人 ・みずぼうそう（水痘）接種費助成数 1,688人 ・おたふくかぜ接種費助成数 1,929人	5種類の任意予防接種の費用助成を行いました。 ・小児用肺炎球菌接種助成数 3,643人 ・ヒブワクチン接種助成数 2,569人 ・子宮頸がん予防接種助成数 1,833人 ・おたふくかぜ接種助成数 1,535人 ・みずぼうそう接種助成数 1,324人	5種類の任意予防接種の費用助成を行いました。 ・小児用肺炎球菌接種助成数 2,202人 ・ヒブワクチン接種助成数 2,022人 ・子宮頸がん予防接種助成数 677人 ・おたふくかぜ接種助成数 1,808人 ・みずぼうそう接種助成数 1,678人	予防接種に基づかない任意予防接種について、自費の助成を行います。なお、小児用肺炎球菌、ヒブワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは、25年度から定期予防接種となりました。	
医療費の各種助成（再掲・・・目標3参照）					子育て支援課
全ての家庭における中学生までの子どもの医療費助成、ひとり親家庭等における18歳未満の児童等の医療費助成、小児慢性疾患・未熟児・難病等の医療費の助成、入院助産事業による給付等により、医療費等の負担軽減を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・乳幼児・子ども医療費助成対象者数23,369人 ・ひとり親家庭医療費助成対象者数1,918人	・乳幼児・子ども医療費助成対象者数23,824人 ・ひとり親家庭医療費助成対象者数1,888人	・乳幼児・子ども医療費助成対象者数24,249人 ・ひとり親家庭医療費助成対象者数1,922人	・乳幼児・子ども医療費助成対象者数24,523人 ・ひとり親家庭医療費助成対象者数2,030人	小児慢性疾患・未熟児・難病等の医療費の助成申請にかかる経済的負担等を助成することにより、制度の利用を図ります。 国、都が実施する医療費助成制度の周知と理解を目指します。	
区内の流行状況を把握するシステムの構築					保健予防課
小児感染症の区内での流行状況を把握し、タイムリーに情報を提供することにより予防対策の推進を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
感染症の流行状況を区民にタイムリーに情報提供できるようホームページで情報提供しました。 保育園・幼稚園・小中学校・ひろば館・ふれあい館、学童クラブ・子ども家庭支援センター・医師会等へ小児感染症情報を配信しました。	感染症の流行状況を区民にタイムリーに情報提供できるようホームページで情報提供しました。 保育園・幼稚園・小中学校・ひろば館・ふれあい館、学童クラブ・子ども家庭支援センター・医師会等へ小児感染症情報を配信しました。	感染症の流行状況を区民にタイムリーに情報提供できるようホームページで情報提供しました。 保育園・幼稚園・小中学校・ひろば館・ふれあい館、学童クラブ・子ども家庭支援センター・医師会等へ小児感染症情報を配信しました。	感染症の流行状況を区民にタイムリーに情報提供できるようホームページで情報提供しました。 保育園・幼稚園・小中学校・ひろば館・ふれあい館、学童クラブ・子ども家庭支援センター・医師会等へ小児感染症情報を配信しました。	情報の発信をインターネットを活用しタイムリーに提供し効率化を図っていきます。また、保育園や幼稚園等の施設に係る感染症発生状況の把握に努め今後一層の対策の強化を図ります。	

※小児医療体制を整備します

平日準夜間小児初期救急診療の実施					生活衛生課
病状が急変しやすい子どもの救急医療に対応するため、平日準夜間における小児初期救急医療を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
荒川区医師会に委託し、年間242日、994人の受診を行いました。新生児全数訪問の際、パンフレットを配付・説明する他、区報(毎号)・区報きっず(特集号)・子育てハンドブックへの記事掲載・各病院へのチラシ配布等で広範囲に周知を図りました。	荒川区医師会に委託し、年間243日、825人の受診を行いました。新生児全数訪問の際、パンフレットを配付・説明する他、区報(毎号)・区報きっず(特集号)・子育てハンドブックへの記事掲載・各病院へのチラシ配布等で広範囲に周知を図りました。	荒川区医師会に委託し、年間244日、882人の受診を行いました。新生児全数訪問の際、パンフレットを配付・説明する他、区報(毎号)・区報きっず(特集号)・子育てハンドブックへの記事掲載・各病院へのチラシ配布等で広範囲に周知を図りました。	荒川区医師会に委託し、年間245日、959人の受診を行いました。新生児全数訪問の際、パンフレットを配付・説明する他、区報(毎号)・区報きっず(特集号)・子育てハンドブックへの記事掲載・各病院へのチラシ配布等で広範囲に周知を図りました。	継続して実施し、平日準夜間における小児初期救急医療のPRの強化に努めます。	
距離的に利用しにくい地域もありますが現在1日平均約4人の受診状況であり新たな施設設置の必要性は少ないと判断しています。	距離的に利用しにくい地域もありますが現在1日平均約3人の受診状況であり新たな施設設置の必要性は少ないと判断しています。	距離的に利用しにくい地域もありますが現在1日平均約4人の受診状況であり新たな施設設置の必要性は少ないと判断しています。	距離的に利用しにくい地域もありますが現在1日平均約4人の受診状況であり新たな施設設置の必要性は少ないと判断しています。		

(2) 親子の健康確保

(17事業)

86乳幼児健診を推進します

妊婦健診					健康推進課
母と胎児の健康を保つため、妊婦健診の助成を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・妊婦健診を14回まで公費負担しました。 ・里帰り出産や助産所での妊婦健診に対する助成を実施しました。 ・すべての妊婦に対し、超音波検査1回を公費負担しました。	・妊婦健診を14回まで公費負担しました。 ・里帰り出産や助産所での妊婦健診に対する助成を実施しました。 ・すべての妊婦に対し、超音波検査1回を公費負担しました。	・妊婦健診を14回まで公費負担しました。 ・里帰り出産や助産所での妊婦健診に対する助成を実施しました。 ・すべての妊婦に対し、超音波検査1回を公費負担しました。	・妊婦健診を14回まで公費負担しました。 ・里帰り出産や助産所での妊婦健診に対する助成を実施しました。 ・すべての妊婦に対し、超音波検査1回を公費負担しました。	継続的に妊婦健診の助成を実施します。	
4か月児健診					健康推進課
首がずわるこの時期に健診を行うことで、先天性心疾患や発育・発達遅れ等を発見するとともに、育児支援や離乳食相談を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
診察医師4名体制で、月3回実施しました。	診察医師4名体制で、月3回実施しました。 受診率 98.2%	診察医師4名体制で、月3回実施しました。 受診率 98%	診察医師4名体制で、月3回実施しました。 受診率 98.6%	継続して実施し、受診率向上を図ります。 平成26年度には、受診率99%（過去最高値程度）、対応率100%を目指します。	
6・9か月児健診					健康推進課
運動機能の発達に伴い、活発となり行動範囲が広がるこの時期に最寄りの医療機関で健診を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
受診結果の情報を的確に集約し、適切な支援が受けられるようになりました。	受診結果の情報を的確に集約し、適切な支援が受けられるようにしました。	受診結果の情報を的確に集約し、適切な支援が受けられるようにしました。	受診結果の情報を的確に集約し、適切な支援が受けられるようにしました。	適切な支援が受けられるよう継続的に実施していきます。	
1歳児ブチ健診					健康推進課
麻しん（はしか）の発生ゼロを目指し、1歳児に対して麻しん予防接種と同時に、ブチ健診を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
ブチ健診受診者 1,403人	ブチ健診受診者 1,391人	ブチ健診受診者 1,458人	ブチ健診受診者 1,555人	継続的に実施し、はしかの発生ゼロを目指します。	
1歳6か月児健診					健康推進課
歩行や言語等の発達がはっきりしてくるこの時期に健診を行い、日常習慣の習得や社会性の発達、むし歯予防、幼児食への移行など、多方面にわたる保健相談を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。	子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。 受診率 94.9%	子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。 受診率 91.9%	子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。 受診率 93%	継続して実施し、受診率向上を図ります。 平成26年度には、受診率93%（過去最高値程度）、対応率100%を目指します。 出生数の増加に伴い平日の健診回数を年4回増やし、子どもと子育てへのきめこまかな健診としました。また、年各4回の土曜健診は、特別予約制とし、平日来所困難な方、健診未来所等の方のための健診日とし、的確な支援につなげられるようにしました。	
3歳児健診					健康推進課
自我が芽生え、大きく成長・発達するこの時期に健診を行い、しつけや性格のとらえ方、生活習慣や環境の整え方などを中心に相談を行います。また、視力・聴力検査を実施し、異常の早期発見・早期治療を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。	子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。 受診率90.3%	子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。 受診率92.2%	子育ての状況等が把握しやすいアンケートを活用し、育児不安や育児の負担感が強い親を積極的に支援しました。 受診率92.1%	継続して実施し、受診率向上を図ります。 平成26年度には、受診率91%（過去最高値程度）、対応率100%を目指します。 出生数の増加に伴い平日の健診回数を年4回増やし、子どもと子育てへのきめこまかな健診としました。また、年各4回の土曜健診は、特別予約制とし、平日来所困難な方、健診未来所等の方のための健診日とし、的確な支援につなげられるようにしました。	

経過観察健診					健康推進課
乳幼児健診や訪問等で、発達・発育の経過観察及び育児支援が必要と判断された親子を対象に、小児科、小児神経科の医師等が個別に相談に応じています。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
予約制で年12回193人の相談に応じました。	予約制で年12回253人の相談に応じました。	予約制で年12回240人の相談に応じました。理学療法士による親への療育支援の充実をはかりまし	予約制で年12回188人の相談に応じました。理学療法士による親への療育支援の充実をはかりまし	継続的に個別相談を実施し、育児支援を行なっていくきます。	

妊母親及び子どもの健康を確保します

妊産婦等の喫煙対策の強化					健康推進課
タバコの胎児への悪影響や乳幼児の受動喫煙を防ぐため、効果が上がりやすい妊娠時期等をとらえ、妊産婦とその家族を対象とした喫煙対策を進めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
受動喫煙防止環境の整備をめざして、メッセージタグを配付するとともに、禁煙チャレンジ応援プランを実施し、区民の喫煙率の低下を図りました。	受動喫煙防止環境の整備をめざして、メッセージタグを配付するとともに、禁煙チャレンジ応援プランを実施し、区民の喫煙率の低下を図りました。	受動喫煙防止環境の整備をめざして、メッセージタグを配付するとともに、禁煙チャレンジ応援プランを実施し、区民の喫煙率の低下を図りました。	環境課（路上喫煙防止対策）とも連携し、受動喫煙防止環境の整備をめざして、メッセージタグ等の配付や、禁煙チャレンジ応援プランを実施し、区民の喫煙率の低下を図りました。	妊産婦の時期に重点的に取り組み、継続的に実施していきます。 平成26年度には、新生児訪問時の受動喫煙防止及び禁煙支援の実施率100%を目指します。	

アレルギー予防教室の開催					健康推進課
アレルギーの正しい知識及び効果的な予防法を普及させ、発症予防を図るために教室を開催します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
年2回開催し、74人が参加しました。	年3回開催し、93人が参加しました。	年3回開催し、101人が参加しました。	年3回開催し、105人が参加しました。	継続的に実施し、アレルギー予防についての知識普及を目指します。	

子どもの事故予防教室の開催					健康推進課
家庭内での子どもの事故を防ぐため、家庭でできる予防対策方法や救急時の対処法などを学ぶ機会を提供します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
子どもの事故予防に関する内容を組み入れた子育てハッピー講座（「もくもく期」）を月1回開催しました。	子どもの事故予防に関する内容を組み入れた子育てハッピー講座（「もくもく期」）を月1回開催しました。	子どもの事故予防に関する内容を組み入れた子育てハッピー講座（「もくもく期」）を月1回開催しました。	子どもの事故予防に関する内容を組み入れた子育てハッピー講座（「もくもく期」）を月1回開催しました。	継続的に実施し、家庭内での子どもの事故防止を図ります。	

どこでも健康教室・健康相談の実施					健康推進課
各種イベントなどのあらゆる機会をとらえて、区民に身近な場所で、保健師、栄養士、歯科衛生士などが、食生活、歯科保健、子育て等に関する教室や相談を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
51回開催し、3,970人が参加しました。	83回開催し、3,993人が参加しました。	139回開催し、4,236人が参加しました。	114回開催し、5,852人が参加しました。	継続的に実施し、平成26年度には対応率100%の達成を目指します。	

保育園での口腔健康教室の開催					保育課
保育園において、歯科医師による講習会を開催し、乳幼児期からの口腔衛生の大切さについて理解を深めます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
保育園全園で実施しました。	保育園全園で実施しました。	保育園全園で実施しました。	保育園全園で実施しました。	口腔衛生について理解を深めるよう継続して講習会を開催します。	

小中学校での歯科保健対策の推進					学務課
歯科医師による講話、歯みがき指導、フッ化物洗口による歯予防事業を実施します。特に小学校1年生で保健所の歯科衛生士による口腔健康教育、小学校3年生、5年生、中学校1年生で学校歯科医等による歯予防事業を各校巡回して実施します。また、給食後歯みがきの実施にも取り組んでいます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
小学校1年生の口腔健康教育を全校で開催しました。小学校3・5年、中学校1年生の歯予防事業を全校で開催しました。	小学校1年生の口腔健康教育を全校で開催しました。小学校3・5年、中学校1年生の歯予防事業を全校で開催しました。	小学校1年生の口腔健康教育、小学校3・5年、中学校1年生の歯予防事業を全校で開催しました。小学校のモデル校で給食後歯みがきを実施しました。	小学校1年生の口腔健康教育、小学校3・5年、中学校1年生の歯予防事業を全校で開催しました。小学校全校で給食後歯みがきの取り組みを開始しました。	平成24年度から平成28年度までの5か年計画である「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、より一層効果的な学校歯科保健事業を実施していきます。	

ふれあい館・ひろばでの子どもの健康づくり					地域振興課 児童青少年課
乳幼児タイムや親子ふれあいひろばでの身体測定や健康に関する講座、体力測定等を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
各館で実施しました。	各館で実施しました。	各館で実施しました。	各館で実施しました。	継続的に講座等を開催し、健康づくりを行いま	

母親の骨密度測定の実施				健康推進課
3歳児健診を受ける母親等を対象に、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
月2回の3歳児健診に併せて、希望者に測定を実施しました。 ・24回 896人	月2回の3歳児健診に併せて、希望者に測定を実施しました。 ・24回 669人	月2回の3歳児健診に併せて、希望者に測定を実施しました。 ・24回 759人	月2回の3歳児健診に併せて、希望者に測定を実施しました。 ・24回 725人	継続して、骨密度測定と生活習慣病予防のための情報提供を行います。
子どもたちの運動能力アップ推進事業の実施 重点1				社会体育課
小学校にスポーツ指導者を派遣し、運動が得意でない子どもたちに、遊びながら身体を動かしていくことで、運動することの楽しさを知ってもらい、運動能力を向上させる「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」を小学校低学年を対象として実施します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
ゲーム感覚を取り入れた準備体操、ボール、なわとびなどを使って遊び感覚で運動能力が向上するトレーニングを、小学校2年生を対象として、区立小学校4校で実施しました。	ゲーム感覚を取り入れた準備体操、ボール、なわとび、フープなどを使って、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニングを、小学2年生を対象として、区立小学校4校で実施しました。 また、これまでトレーニングを実施してきた5校のうち4校でフォローアップトレーニングを実施しました。	ゲーム感覚を取り入れた準備体操、ボール、なわとび、フープなどを使って、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニングを、小学2年生を対象として、区立小学校4校で実施しました。 また、前年にトレーニングを実施してきた4校のうち3校でフォローアップトレーニングを実施しました。さらに、トレーニング指導者育成講習会を1回開催しました。	ゲーム感覚を取り入れた準備体操、ボール、なわとび、フープなどを使って、遊び感覚で運動能力が向上するトレーニングを、小学2年生を対象として、区立小学校3校で実施しました。	平成22年度以降は、実施校を増やすとともに、トレーニングのプログラム内容等を更に充実させ、運動が得意でない子どもの運動能力と体力向上のためのきっかけづくりを行います。 平成25年度までに、全小学校で実施し、保護者や地域の方にも本トレーニングを受講していただく機会を設け、学校などにおいて、子どもたちが継続して運動を続けていくことができるようにします。
親子で体力アップ推進事業 重点1 (再掲…目標1参照)				社会体育課
子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、親子を対象としてスポーツゲームや体力測定などの親子でふれあいながら体力・運動の能力向上の役に立つ事業や体力づくりに向けた意識を啓発する事業を実施します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
荒川総合スポーツセンターにおいて、271人の親と子がスポーツゲームや体力測定などに参加しました。	荒川総合スポーツセンターと南千住野球場において、267人の親と子がスポーツゲームなどに参加しました。	荒川総合スポーツセンターにおいて、220人の親と子がスポーツゲームなどに参加しました。	荒川総合スポーツセンターにおいて、402人の親と子がスポーツゲームなどに参加しました。	従来の親子で体力アップ推進事業を継続して実施するのに加えて、年間を通じてスポーツにふれあうことができるキャンペーンを実施するなど、期間中、体操教室などのイベントを実施し、継続性が高く長続きさせる元気アップ・体力アップトレーニング事業を実施します。

(3) 食育の推進

(4事業)

※発達段階に応じた食育の学習機会を提供します

食育の出張講座の開催（どこでも健康教室）				健康推進課
栄養士等が各種イベント時や地域からの要望に応じて区民の身近な場所に出向き、食生活に関する講座の開催や相談を行います。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
年14回開催し、569人が参加しました。	年14回開催し、397人が参加しました。	年15回開催し、340人が参加しました。	年13回開催し、226人が参加しました。	継続して食生活に関する講座の開催や相談を行います。

離乳食・幼児食講習会の開催（子育てハッピー講座）				健康推進課
離乳食や幼児食への移行について、試食を交えながら調理の仕方や食べさせ方などを実践できる講習会を開催し、離乳食期から1歳ごろの育児に関する相談に対応します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ごっくん期（4～5か月児） 12回738人 ・もぐもぐ期（7～9か月児） 12回459人 ・かみかみ期（11～13か月児）12回301人 ・よちよちばくばく期（1歳3か月～1歳9か月児）12回166人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごっくん期（4～5か月児） 12回801人 ・もぐもぐ期（7～9か月児） 12回429人 ・かみかみ期（11～13か月児）12回301人 ・よちよちばくばく期（1歳3か月～1歳9か月児）12回214人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごっくん期（4～5か月児） 12回782人 ・もぐもぐ期（7～9か月児） 12回502人 ・かみかみ期（11～13か月児）12回369人 ・よちよちばくばく期（1歳3か月～1歳9か月児）12回200人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごっくん期（4～5か月児） 12回817人 ・もぐもぐ期（7～9か月児） 12回495人 ・かみかみ期（11～13か月児）12回357人 ・よちよちばくばく期（1歳3か月～1歳9か月児）12回202人 	継続して 離乳食・幼児食講習会を開催し、育児に関する相談に対応します。

※食を通じた人間形成、家族関係づくりを図ります

「早寝・早起き・朝ごはん」推進運動の実施				指導室・学務課
子どもの成長に必要な食物や栄養に関する知識を習得させ、健全な味覚を育てるとともに、命の大切さや礼儀作法などを学ぶ食育を推進します。また、子どもの食生活に大きな影響を与える保護者が、食に関する正しい知識をもてるよう支援します。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
「ノーテレビ・ノーゲーム・ノーメール・デー」等を実施するためのリーフレットを活用し、啓発運動を行いました。また、全小中学校において、「食育」に関する年間指導計画と全体計画を作成しました。	「実践家庭学習」リーフレットを全児童生徒に配布し生活習慣の改善に向けた取り組みを行いました。発行部数 12,000部	全小中学校で「食育」を推進しました。「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動を推進しました。	全小中学校で「食育」を推進しました。「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動を推進しました。「実践家庭学習」改訂版リーフレットを全児童生徒に配布し生活習慣の改善に向けた取り組みを行いました。発行部数 12,000部	全小中学校で「食育」を推進していきます。また、「早寝・早起き・朝ごはん」啓発運動の推進し、全小中学校での実施を目指します。

保育園での食育の推進				保育課
乳幼児期から基本的な食習慣を身に付けるよう、旬の食材を使用したり、セレクト給食や会食等で様々な経験をさせるとともに、保護者を対象に給食の試食を実施するなど、家庭にも働きかけます。				
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標
区立各保育園において、野菜の栽培や、食材に含まれる栄養等の講話を実施しました。また、給食調理を委託した9園に栄養士を配置しました。	区立各保育園において、野菜の栽培や、食材に含まれる栄養等の講話を実施しました。また、給食調理を委託した11園に栄養士を配置しました。	区立各保育園において、野菜の栽培や、食材に含まれる栄養等の講話を実施しました。また、給食調理を委託した12園に栄養士を配置しました。	区立各保育園において、野菜の栽培や、食材に含まれる栄養等の講話を実施しました。また、給食調理を委託した14園に栄養士を配置しました。	保育園給食調理委託化と栄養士の配置を全園で実施することにより、より一層の食育の推進を図ります。保育園全園を委託化し、栄養士を配置するよう目指します。

目標6 子どもの安全を確保する

(1) 子どもの安全確保

(15事業)

※子どもを犯罪等の被害から守ります

スクール安全ステーション設置等による学校施設の安全対策の推進 重点1					教育施設課
小学校の登下校及び安全確保のため、校門付近に安全推進員詰所・活動拠点として、スクール安全ステーションを設置します。					
平成21年度 ・防犯カメラ設置校 全小中学校、全幼稚園 ・スクール安全ステーション設置校 小学校11校 ・危険遊具の撤去・改修を実施しました。	平成22年度 ・防犯カメラ設置校 全小中学校、全幼稚園 ・スクール安全ステーションを新たに小学校5校に設置しました(累計16校)。	平成23年度 ・防犯カメラ設置校 全小中学校、全幼稚園 ・スクール安全ステーションを新たに小学校4校に設置しました(累計20校)。	平成24年度 ・防犯カメラ設置校 全小中学校、全幼稚園 ・スクール安全ステーションを新たに小学校4校に設置し全小学校24校への設置が完了しました。	平成25～26年度の取組・目標 ・全小学校24校へのスクール安全ステーション設置が完了しました。これを安全対策の拠点として活用することにより、児童の一層の安全確保に努めていきます。学校・幼稚園への不審者侵入ゼロを目指します。 ・遊具の安全点検を定期的に行なっていきます。	
安全・安心ステーションの設置					生活安全課
警視庁と協力の上、安全・安心ステーションとして廃止交番を活用し、防犯パトロール等の拠点とするとともに、地域の治安確保を図ります。					
平成21年度 設置数 4か所(町屋、荒木田、峡田、日暮里)	平成22年度 設置数 4か所(町屋、荒木田、峡田、日暮里)	平成23年度 設置数 4か所(町屋、荒木田、峡田、日暮里)	平成24年度 設置数 4か所(町屋、荒木田、峡田、日暮里)	平成25～26年度の取組・目標 防犯パトロール等の拠点として活用し、地域の治安確保を図ります。	
安全・安心パトロールカーによる巡回 重点1					生活安全課
区の安全・安心パトロールカーにより、児童の下校時等にパトロールを実施し、犯罪の減少を図ります。					
平成21年度 安全・安心パトロールカー3台で、毎日午後1時から翌日午前5時まで、下校時や学童クラブからの帰宅時間を中心にパトロールを実施しました。	平成22年度 安全・安心パトロールカー3台で、毎日午後1時から翌日午前5時まで、下校時や学童クラブからの帰宅時間を中心にパトロールを実施しました。	平成23年度 安全・安心パトロールカー3台で、毎日午後1時から翌日午前5時まで、下校時や学童クラブからの帰宅時間を中心にパトロールを実施しました。	平成24年度 安全・安心パトロールカー3台で、毎日午後1時から翌日午前5時まで、下校時や学童クラブからの帰宅時間を中心にパトロールを実施しました。	平成25～26年度の取組・目標 継続して実施し、犯罪抑止を図ります。	
暗がり対策の実施					生活安全課
地域住民が中心となって暗がりとなる場所を調査し、区による街路灯の照度改善や、住居、駐車場等の照明設備設置への補助を行います。					
平成21年度 ・暗がり調査を9町会で実施しました。 ・4件の暗がり対策補助を行いました。	平成22年度 ・暗がり調査を6町会で実施しました。	平成23年度 ・暗がり調査を4町会で実施しました。 ・1件の暗がり対策補助を行いました。	平成24年度 暗がり調査を10町会で実施し、区内の対象となっていた全町会(100町会)での調査を終了しました。	平成25～26年度の取組・目標 対象となっていた全町会に対する暗がり調査を終了したことから、空き巣対策事業との統合など、事業の見直しを検討しています。	
児童安全対策協議会・作業部会の活動					生活安全課
警察、消防、学校、PTA、町会等による協議会で、関係機関が連携し、児童の安全確保に係る対策を調査・実施します。また、協議会の下に作業部会を設置し、児童の安全に関する具体的な対策を検討します。					
平成21年度 児童見守り啓発用のぼり旗を区内小中学校、幼稚園等に設置したほか、地域防犯と子どもの見守りを啓発する「スーパー防犯パトロール」を三警察署と共催で実施し、パトロール用持ち旗を約1,600本配布しました。	平成22年度 児童見守り啓発用のぼり旗を区内小中学校、幼稚園等に設置したほか、三警察署主催の「防犯のつどい」において、出席者にパトロール用持ち旗を配布しました。	平成23年度 区内小中学校、幼稚園等に設置してある児童見守り啓発用のぼり旗の老朽化したものについて交換をしました。	平成24年度 区内小中学校、幼稚園等に設置してある児童見守り啓発用のぼり旗の老朽化したものについて交換をしました。	平成25～26年度の取組・目標 継続的に実施していきます。 なお、児童安全については、治安対策の一環としてより効果的に実施するため、平成23年度から生活安全課に事務移管します。	
学校・学童クラブ安全パトロールの実施 重点1					児童青少年課 教育総務課
小学校の低学年児童の下校時間帯及び学童クラブ入会児童の帰宅時間帯における通学路等の安全を確保するため、安全パトロール員を配置します。					
平成21年度 小学校全校(23校)及び全学童クラブ(24か所)で、パトロールを実施しました。	平成22年度 小学校全校(24校)及び全学童クラブ(25か所)で、パトロールを実施しました。	平成23年度 小学校全校(24校)及び全学童クラブ(25か所)・にこにこすくー(7校)で、パトロールを実施しました。	平成24年度 小学校全校(24校)及び全学童クラブ(25か所)・にこにこすくー(9校)でパトロールを実施しました。	平成25～26年度の取組・目標 社会不安が軽減されていないため、「安全・安心なまち」を住民が実感するために、安全パトロールを継続的に実施していきます。 平成26年度には、事故数0件を目指します。	
児童・園児安全推進員の配置					教育総務課 保育課
児童の登下校時及び保育園児の降園時の安全を確保や来訪者に対応するため、出入口等に安全推進員を配置します。					
平成21年度 小学校全校(23校)、保育園全園、こども園に制服着用の児童安全推進員各1名を配置しました。	平成22年度 小学校全校(24校)、保育園全園、こども園に配置しました。	平成23年度 小学校全校(24校)、保育園全園、こども園に配置しました。	平成24年度 小学校全校(24校)、保育園全園、こども園に配置しました。	平成25～26年度の取組・目標 継続的に実施し、児童・保育園児の安全確保を図ります。	

地域安全マップの作成					指導室
暗がりや人通りが少ない場所、災害時に危険な場所等を地図で分りやすく示した地域安全マップを児童・生徒と保護者が一緒に歩いて作成し、児童・生徒が自ら危険を察知し、危険を回避することで、日ごろの防犯対策と災害時の安全確保に役立ちます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
全校で作成し、配布しました。	全校で作成し、配布しました。	全校で作成し、配布しました。	全校で作成し、配布しました。	全校で作成・配布し、日ごろから防犯対策と災害時の安全確保を図ります。	
子どもの防犯力を高める事業					学務課
防犯の基本となる子ども自身の防犯力を高めるために、子ども自身や家庭内でもできる対策の周知を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
小学校1年生全員に防犯ブザーを配布しました。	小学校1年生全員に防犯ブザーを配布しました。	小学校1年生全員に防犯ブザーを配布しました。	小学校1年生全員に防犯ブザーを配布しました。	継続して実施し、子どもの防犯力を高めます。	
学童における安全対策の推進					児童青少年課
学童クラブで、来訪者の対応や不審者侵入防止のため、非常通報装置やカメラ付インターホンを設置する等の安全対策を推進します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・非常通報装置の設置 全学童クラブ ・カメラ付インターホンの設置 全学校内学童クラブ	各学童クラブに非常通報装置等を設置し安全対策を行いました。	引き続き、学校や家庭と連携して安全対策を推進します。	引き続き、学校や家庭と連携して安全対策を推進します。	引き続き、学校や家庭と連携して安全対策を推進します。	
学校情報配信システムの実施					教育総務課
子どもの安全にかかわる緊急情報を迅速かつ的確に伝達するため、学校情報配信システムにより、学校から保護者の携帯電話等にメールを配信します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
全小中学校、幼稚園（汐入こども園含）で実施しました。	全小中学校・幼稚園（汐入こども園含）で実施しました。	全小中学校・幼稚園（汐入こども園含）で実施しました。	全小中学校・幼稚園（汐入こども園含）で実施しました。	全小中学校・幼稚園（汐入こども園含）で実施します。	
「わがまちあんしん110番」事業の充実 重点1					児童青少年課
「わがまちあんしん110番」事業協力者を対象とした任意保険に加入することで、方が一事件、事故があった際の補償を充実させます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
「わがまちあんしん110番」事業協力者を対象とした任意保険に加入し、事故があった際の補償を充実させました。	「わがまちあんしん110番」事業協力者を対象とした任意保険に加入し、事故があった際の補償を充実させました。	「わがまちあんしん110番」事業協力者を対象とした任意保険に加入し、事故があった際の補償を充実させました。	「わがまちあんしん110番」事業協力者を対象とした任意保険に加入し、事故があった際の補償を充実させました。	わがまちあんしん110番事業の協力者に対する補償等を充実することで、当該事業を推進していきます。 また、事件、事故があった際の補償を充実することで、事業協力者の増加を図ります。	

※子どもの交通安全を確保します

子どもを交通事故から守る自転車運転免許証制度の実施 重点1					交通対策課
子どもから大人まで、区民が安全な自転車の乗り方や交通ルール、自転車マナーを学ぶことにより、自転車による交通事故を防止します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・実施回数 延29回 ・参加者 小学生764人 中学生137人 一般 32人	・実施回数 延29回 ・参加者 小学生935人 中学生114人 一般 23人	・実施回数 延27回 ・参加者 小学生820人 中学生57人 一般 40人	・実施回数 延33回 ・参加者 小学生1,095人 中学生 118人 一般 32人	従来の取組方針を継続的に実施していきます。 毎年1,000人の受講者、平成22～26年度で5,000人の受講者を目指します。	

※有害環境対策を推進します

不健全図書や有害ビラへの対策の推進					地域振興課 児童青少年課
性や暴力、自殺や犯罪の誘発等青少年の健全育成を阻害するおそれのある有害情報の規制等により、青少年が健全に成長できる環境整備を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・子どもまつりで標語による啓発活動等を行いました。 ・青少年対策地区委員会では、環境浄化活動として、不健全ビラ・ポスター・立看板の撤去を行いました。 ・コンビニには、不健全図書の販売自粛、区分別列等の依頼活動を行いました。	・子どもまつりで標語による啓発活動等を行いました。 ・各地区委員会では、環境浄化活動として、不健全ビラ・ポスター・立看板の撤去を行いました。 ・コンビニには、不健全図書の販売自粛、区分別列等の依頼活動を行いました。	・子どもまつりで標語による啓発活動等を行いました。 ・各地区委員会では、環境浄化活動として、不健全ビラ・ポスター・立看板の撤去を行いました。 ・コンビニには、不健全図書の販売自粛、区分別列等の依頼活動を行いました。	・子どもまつりで標語による啓発活動等を行いました。 ・各地区委員会では、環境浄化活動として、不健全ビラ・ポスター・立看板の撤去を行いました。 ・コンビニには、不健全図書の販売自粛、区分別列等の依頼活動を行いました。	定期的に環境浄化活動を行うことで、青少年が健全に成長できる環境の整備を図ります。	
薬物・アルコール対策の推進					障害者福祉課
薬物やアルコールに関する正しい知識の普及・啓発活動に加え、依存症に悩む本人及び家族からの相談に応じ、健康回復と、家族に対する支援を行います。また、小学生や中学生の薬物予防教育を行います。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・月2回薬物・相談事業を実施しました。（相談合計40件） ・薬物乱用防止教育を実施しました。（小学校6校、中学校4校 計786名）	・月2回薬物・酒害相談を実施しました。（相談合計 53件） ・薬物乱用防止教育を実施しました。（小学校4校、中学校2校 計439名）	・月2回薬物・酒害相談を実施しました。（相談合計 61件） ・薬物乱用防止教育を実施しました。（小学校3校、142名）	・月2回薬物・酒害相談を実施しました。（相談合計 79件） ・薬物乱用防止教育を実施しました。（小学校3校、中学校1校 559名）	区内の小中学校及び中学校に薬物予防教育事業を全校に定期的に実施します。関係機関と連携し、アルコール依存症の親の子どもの生活環境を整えていきます。 また、薬物予防教育事業を継続的に実施していきます。	

(2) 子育てに適した環境の整備

(7事業)

※安全な道路・公園等を整備します

子どもの目線に配慮した道路環境の整備 重点2					道路公園課
夜間でも認識できるよう交差点に注意表示をするなど、地域住民と一体となって子どもの安全に配慮した対策を講じます。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
児童・生徒の交通事故防止を図るため、通学路のグリーン標示を行うとともに、地域住民からの要望に基づき、警察とも協議の上、区画線やすべり止め舗装、ガードパイプ等に加え、注意喚起のための路面標示や看板等の設置を行いました。	児童・生徒の交通事故防止を図るため、通学路のグリーン標示を行うとともに、地域住民からの要望に基づき、警察とも協議の上、区画線やすべり止め舗装、ガードパイプ等に加え、注意喚起のための路面標示や看板等の設置を行いました。	児童・生徒の交通事故防止を図るため、通学路のグリーン標示を行うとともに、地域住民からの要望に基づき、警察とも協議の上、区画線やすべり止め舗装、ガードパイプ等に加え、注意喚起のための路面標示や看板等の設置を行いました。	児童・生徒の交通事故防止を図るため、通学路のグリーン標示を行うとともに、地域住民からの要望に基づき、警察とも協議の上、区画線やすべり止め舗装、ガードパイプ等に加え、注意喚起のための路面標示や看板等の設置を行いました。	引き続き、学校やPTA、警察や地域住民からの要望や意見を取り入れ、児童・生徒の交通安全対策を積極的に実施します。	

家族・多世代が集い遊べる区立公園等の環境整備 重点2 (再掲・・・目標2参照)					道路公園課
区内の公園等の整備に当たっては、地域の要望やアイデアを取り入れ、家族を始め、広く多世代の地域住民が集い遊べる利用しやすい公園づくりを行います。子どもの外遊びの場として、安全・安心な公園づくりを図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所	・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所	・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所	・区立公園 33か所 ・都立公園 2か所 ・児童遊園 73か所	密集住宅市街地整備促進事業等を活用して、公園・児童遊園等の新設における適地の取得に努めるとともに、整備に当たっては地域住民からの意見を取り入れて実施します。	

妊婦や子育て家庭に配慮したバリアフリー化の推進 重点3					交通対策課
妊婦やベビーカー等で子どもを連れの方、高齢者や障がい者、けが人なども含め、移動困難な人々が日常生活を送る上で、安全かつ円滑に公共交通機関や道路等を利用できるようバリアフリー化を図ります。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
重点整備地区を4地区設定した区全体の新たなバリアフリー基本構想を策定しました。	1ヶ所目の重点整備地区である「町屋駅・区役所周辺地区」において地区別基本構想を策定しました。	2ヶ所目の重点整備地区である「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区」において地区別基本構想を策定しました。	3ヶ所目の重点整備地区である「南千住駅周辺地区」において地区別基本構想を策定しました。	平成22年度から各重点整備地区別の基本構想を策定し、その構想の中で作成された特定事業計画に沿って平成23年度以降に随時、各施設のバリアフリー化を実施していきます。	

※良質な住宅を確保するよう支援します

子育て支援住宅施策の推進					施設管理課
区民住宅の活用により、子育て支援施策を推進します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
新規事業	区民住宅を活用した多子世帯に対する支援策として、使用料の減額(月額2万円)を5年間の試行として開始しました。	制度利用世帯数 3世帯	制度利用世帯数 2世帯	多子世帯の利用促進に向けた取組等により、子育て支援に向けた住宅施策を行います。	

親世帯との近居への誘導					施設管理課
子育てや介護の負担軽減を図るため、地域の中での三世代居住への支援策を実施します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
新規事業	一般社団法人 移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」について、普及・活用等を促すため区ホームページに掲載し周知を図りました。	引き続き、一般社団法人 移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」について、普及・活用等を促すため区ホームページに掲載し周知を図りました。	引き続き、一般社団法人 移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」について、普及・活用等を促すため区ホームページに掲載し周知を図りました。	「マイホーム借上げ制度」の普及・活用等により、親世帯との同居・近居への支援を推進するとともに、区民住宅を活用した親世帯との近居の誘導策について検討します。	

※子育て世帯が安心して利用できる施設の充実を図ります

あらかわベビーステーション(赤ちゃんの駅)設置事業 重点3					子育て支援課
授乳及びオムツ替え等のための施設設備(あらかわベビーステーション)の設置を促進し、それを広く周知することにより、乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しめる環境を整備し、子育ての孤立・負担感を解消します。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区内の保育園、幼稚園、ひるば館、ふれあい館など主要な公共施設に授乳・オムツ交換スペースを設置し、「あらかわベビーステーション」として認定し、利用を呼び掛けました。 ・設置数 40か所	新たに、あらかわエコセンター・荒川たんぼぼセンター、南千住駅前ふれあい館、西尾久ふれあい館、子育て応援店(1件)、汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン、黒川学園黒川幼稚園、荒川総合スポーツセンターに設置しました。 ・設置数 46か所	新たに、峡田ふれあい館・荒川さつき会館・ワタナベ学園(本園)・南千住駅前保育所おひさま保育園子育て交流サロン・トヨタ東京カローラ荒川店に設置しました。 ・設置数 51か所	新たに、南千住ふれあい館・峡田ふれあい館・尾久ふれあい館・バレエ教室・南千住七丁目保育園子育て交流サロンに設置しました。 ・設置数 56か所	・区内全域への充分かつ適切な配置 ・ベビーステーションの運営に係る安全性の確保 ・あらかわ応援店・企業認定事業との連携 ・認知度：100% ・ベビーステーション設置数：100か所 ・設置場所の適正率：各地域10か所以上	
あらかわ子育て応援店・企業 重点3 (再掲・・・目標6参照)					子育て支援課
子育てにやさしいまちを目指し、子育て支援のできる商店・企業等を募集し、「あらかわ子育て応援店・企業」として認定・登録を行います。区民に広く周知し、子育て家庭が楽しく外出・買物等できるよう支援します。また、仕事と子育ての両立を支援する企業を紹介・応援することにより、企業における子育て支援の機運を醸成する。					
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25～26年度の取組・目標	
区内の店舗、企業に広く募集し、15件を応援店として認定しました。 また、普及促進のためパンフレット(15,000部)作成し配布しました。	区内の店舗、企業に広く募集し、応援店の認定は23件となりました。 また、普及啓発のためパンフレット(16,000部)作成し配布しました。	区内の店舗、企業に広く募集し、応援店の認定は28件となりました。 また、普及啓発のためパンフレット(20,000部)作成し配布しました。	区内の店舗、企業に広く募集し、応援店の認定は36件となりました。 また、普及啓発のためパンフレット(20,000部)作成し配布しました。	広く区報きつずや子育て応援サイト等により「子育て応援店・企業」を区民に周知し、利用促進を図ります。 平成26年度には、参加商店、企業を各地域10件、計70件を目指します。	

荒川区次世代育成支援行動計画
(後期計画・平成22～26年度)の
重点的な取組みに係る平成24年度の
実施状況の評価と今年度の取組みについて

本冊子は、次世代育成支援対策推進法第 8 条第 7 項の規定に基づき、荒川区次世代育成支援行動計画のうち重点的な取組に関して、計画推進の 3 つの考え方を基本に平成 24 年度の実施状況の評価と平成 25 年度の取組をまとめたものです。



1 家庭の子育てを支えるきめ細かな支援体制の充実

(7 項目)

子育ての第一義的責任を有する家庭がその責任を十分に果たすことができるよう、家庭の子育てを支援するため、子どもたち一人一人の状況に対応したきめ細かな支援策を重点的に推進します。

【重点的な取組】

在宅育児支援の充実	P 3
子どもの貧困問題解決に向けた取組	P 5
児童虐待問題への支援体制強化	P 6
障がい児支援事業の充実	P 8
教育相談事業の充実	P 9
予防接種対策の推進	P10
子どもの安全対策の推進	P11

【平成 25 年度の主な取組】	P13
-----------------	-----



2 区民ニーズに対応した良質なサービスの提供

(9 項目)

荒川区の子どもたちが快適な環境の下で質の高いサービスを受けることができ、安心して健やかに成長できるように、区民の需要に見合ったサービス供給量の拡大と質の向上を重点に置いた取組を推進します。また、施設整備に当たっては、限られた財源を効率的かつ効果的に活用する観点から、良質なサービス水準を担保しつつ、必要に応じて民間事業者の活用を進めていきます。

【重点的な取組】

待機児童解消に向けた保育環境の整備	P15
保育園の機能強化と地域子育て支援の拠点化	P17
放課後子どもプランの全校実施に向けた取組	P18
学力向上に向けた学校教育の活性化	P19
子どもたちの運動能力の向上	P20
子どもの読書活動の推進	P21
(仮称) 荒川二丁目複合施設の開設	P22
教育施設の整備	P23
子育てにやさしい公園・道路環境の整備	P24

【平成 25 年度の主な取組】	P26
-----------------	-----



「あらかわの子育て力」の積極的な活用

(4項目)

地域で子どもたちを見守り、地域で子どもたちを育て、地域で子育て家庭を支援する「あらかわの子育て力」を積極的に活用し、より高める取組を、後期計画の中の大きな柱として位置付け、積極的に支援していきます。

【重点的な取組】

地域子育て活動の支援	P29
地域教育力の向上	P30
青少年健全育成活動の推進	P31
子育てにやさしい施設整備と普及	P32

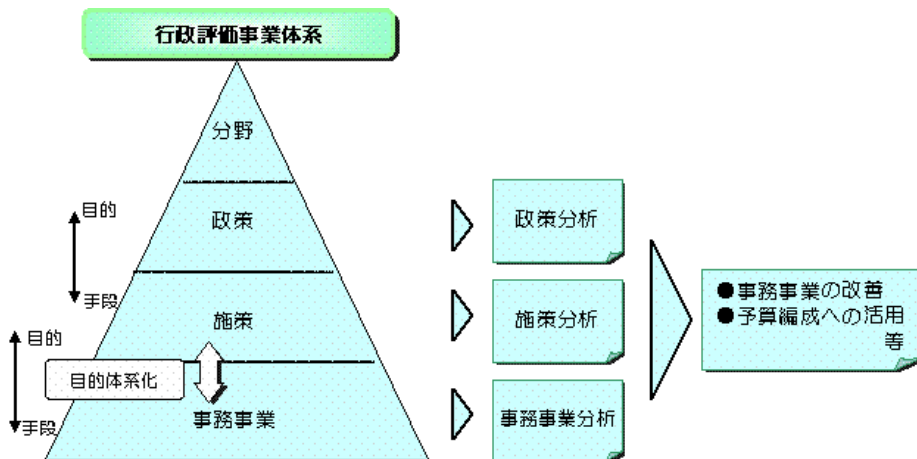
【平成 25 年度の主な取組】 P33



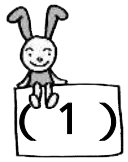
その他の充実事業

重点的な取組として 1~3 に掲載した事業のほか、平成 25 年度に充実を図る事業について、掲載しています。(P34)

本冊子で評価指標として用いている「行政評価」とは、区の行政活動の成果を統一的な基準に基づき、分析・評価しているものです。荒川区では、実施している政策・施策・事務事業を、以下の行政評価事業体系に基づき分析・評価し、事務事業の改善や予算編成等に活用しています。



重点的な取組の評価について



(1) 家庭の子育てを支えるきめ細かな支援体制の充実

在宅育児支援の充実

【所管】子育て支援課・保育課

保育園等の施設整備に当たっては、一時保育や子育て交流サロンなど自宅で子育てをする方々が利用できる設備を整備するなど、在宅育児家庭の支援の充実に努め、孤立しがちな在宅育児家庭が、いつでも親子で気軽に仲間や地域とつながりや交流が持てるような事業の展開を図り、子育ての孤立感や負担感を軽減します。

また、地域に在住する民生・児童委員が、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問し、子育て応援券を配布することにより、地域の子育て状況を把握するとともに、子育ての孤立化や児童虐待を防止するよう在宅育児家庭を見守ります。

さらに、保育園を拠点に子育て相談や食育講座、地域交流事業等を実施し、在宅育児家庭の子育てと親子同士の交流を支援します。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
一時保育事業の実施 [目標 3]	新たに2園で実施	新たに1園で実施	新たに2園で実施	新たに1園で実施	実施
子育て交流サロンの拡大 [目標 1]	新たに1か所サロンを開設	新たに1か所サロンを開設	新たに1か所サロンを開設	充実	充実
地域子育て見守り事業(子育て応援券の配布) [目標 2.3]	実施				
保育園を拠点にした在宅育児支援事業の推進 [目標 3]	新規保護者向け講座等への助成				

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
一時保育専用スペースで実施している園数	5	7	8	9	行政評価より
一時保育延べ利用者数	3,498	4,474	4,238	5,060	行政評価より
子育て交流サロン設置数	9	11	12	12	
子育て交流サロン全来所者数	52,416	67,890	73,680	70,979	
地域子育て見守り事業配布率	79.02%	81.33%	91.30%	88.71%	行政評価より
絵本交換券(1歳以下)のりもの券(2歳児)	93.52%	93.20%	91.86%	88.60%	行政評価より
在宅育児支援参加人数	10,988	13,348	12,532	11,330	行政評価より

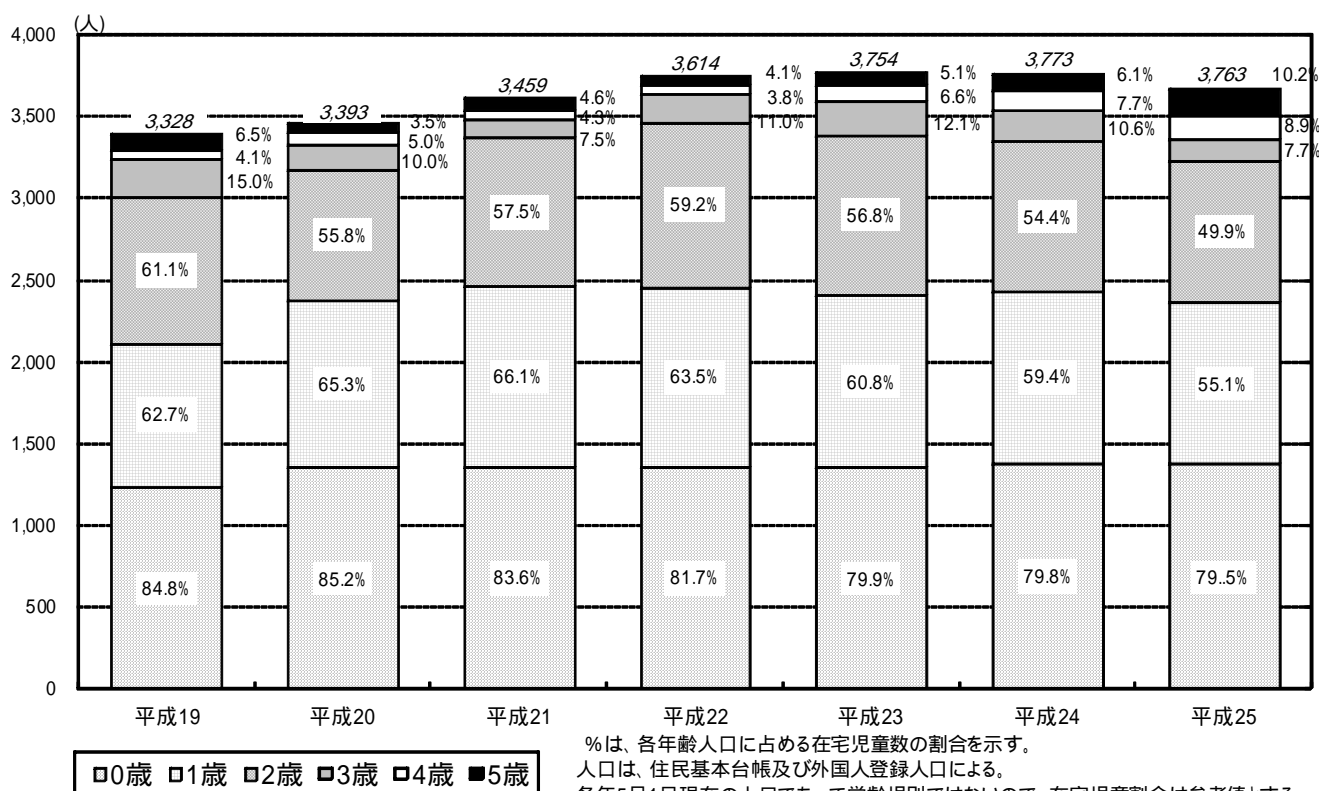
課題・今後の方向性

仕事と子育ての両立支援として、保育所の整備や保育サービスを充実させていくとともに、在宅で子育てをしている家庭に対する支援をより一層充実させていくことが必要です。特に幼稚園入園前の0～2歳児に対する施策は重要であり、一時保育（専用保育室）や子育て交流サロンを実施する保育園等の施設を着実に整備していきます。

また、地域的な偏在がないよう新たな子育て交流サロンを開設し、区内全体に在宅育児支援の場を設けるとともに、子ども家庭支援センターとの連携を強化し、サロンの相談機能の充実を図ることで児童の見守りを図ります。さらに、ボランティア団体などの民間団体による子育て支援、事業が安定的にかつ自主性・特性が活かされるよう積極的に支援していきます。

地域子育て見守り事業においては、在宅で乳幼児を養育している家庭を訪問している民生・児童委員及び主任児童委員の活動があまり知られていない状況があります。民生・児童委員及び主任児童委員が気軽に地域で子育て相談にのれるよう、その存在と役割を在宅育児家庭に理解してもらうよう取り組んでいきます。

在宅児童数の推移



子どもの貧困問題解決に向けた取組

【所管】総務企画課（荒川区自治総合研究所）

子どもの貧困問題は、子どもたちの健やかな成長、更には、子どもたちの明日への希望をも奪いかねないものです。この問題は、家庭の経済状況が大きな発生要因であることはもちろんですが、親の養育力、疾病、社会からの孤立など様々な要因が複雑に絡み合っていて発生しています。

この問題について区として早期に有効な対策を実施するとともに、貧困の連鎖や再生産への根本的な対策を行うため、平成 21 年 10 月設立の一般財団法人荒川区自治総合研究所(以下「研究所」という。)において、専門家の協力を得ながら、多角的かつ中長期的な視点に立って調査研究を行ってきました。

研究所での調査研究結果等を踏まえ、全庁を挙げて有効な施策を立案・実施し、子どもたちを健やかにはぐくみ、未来に向かって夢や希望を抱けるような地域社会を築いていきます。

荒川区自治総合研究所は、平成 23 年 8 月 1 日付で公益財団法人として認定されました。

実施計画

内容	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
子どもの貧困問題に関する調査研究 [目標 3]	研究所において引き続き調査研究を行った。 区は、研究所の中間報告に基づき、施策を立案・実施した。	研究所において引き続き調査研究を行った。 区は、研究所の最終報告に基づき、施策の実施・立案等を行った。	区において施策の効果等を分析し、施策の改善や新規施策の立案・実施等を行う。		

評価指標

内容	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	備考
就学援助認定率（小学校）	28.99%	31.38%	30.52%	29.35%	行政評価より
就学援助認定率（中学校）	40.74%	43.75%	42.56%	42.79%	行政評価より
基準教育延べ人数 （教育扶助）	2,469	3,209	3,369	3,155	行政評価より
育児不安をもつ親の割合	19.8%	19.4%	19.3%	17.1%	行政評価より

就学援助認定率 = 認定者数 / 児童生徒数(5月1日現在)、育児不安をもつ親の割合：乳幼児健診アンケートによる

課題・今後の方向性

各所管において、既存施策の検証等を行い、今後の具体的な対策を検討します。そして、子どもの貧困・社会排除問題対策本部会において、その結果を全庁的な視点から検討・集約を図ります。また、町会や民生委員等、区内の関係団体に対し説明を行い、問題意識を醸成するよう取り組んでいきます。

児童虐待問題への支援対策強化

【所管】子育て支援課

児童虐待を防止し、児童の健全な心身の成長及び自立を促すために、子育て全般に関する専門相談員や児童相談所相談員等の経験を持った虐待対応専門相談員による、発生予防、早期発見・対応、児童の適切な保護・支援まで切れ目のない総合的な支援を行います。また、虐待のリスクのある保護者に対するグループミーティングや適宜、家庭訪問を行ない、児童と保護者両面から問題の解決を図ります。

さらに、迅速かつ的確な対応を行えるよう、要保護児童対策地域協議会を核に、関係機関との連携を深め、地域における児童家庭相談体制を強化します。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
児童虐待への対応体制の強化 [目標 3]	実施				
児童虐待防止ネットワークの充実・強化 [目標 3]	実施				
虐待予防のためのグループミーティング [目標 3]	新規				

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
区児童虐待新規取扱件数	70	92	153	154	行政評価より
子ども家庭支援センター相談活動件数	2,124	2,310	4,622	8,383	行政評価より
グループミーティングの参加者数		53	27	43	

課題・今後の方向性

子ども家庭支援センターでは、保健所や学校など、関係機関との一層の連携を図り、地域や行政につながりにくい家庭に対し、根気よくアプローチし、信頼関係を築くようにきめ細かな相談・支援を行います。

また、虐待防止のためのグループミーティングのほか、ペアレントトレーニングなどを実施し、親の子育て力を向上させる取組を充実していきます。

荒川区区内における児童虐待相談新規受理件数の推移

		平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
東京都 北児童 相談所	身体的暴行	17	20	14	8	10	13	22	23
	性的虐待	0	4	2	0	0	1	2	3
	心理的虐待	5	3	5	11	7	13	22	19
	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	10	5	7	17	14	13	9	23
	その他	0	3	1	0	1	0	1	0
	小計	32	35	29	36	32	40	56	68
子ども 家庭 支援 センター	身体的暴行			27	13	11	23	28	28
	性的虐待			3	11	16	0	1	3
	心理的虐待			14	4	9	14	40	26
	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)			1	1	2	15	28	29
	小計	36	53	45	29	38	52	97	86
総計	68	88	74	65	70	92	153	154	

障がい児支援事業の充実

【所管】心身障害者福祉センター（たんぼぼセンター）

心身の発達が遅れている子どもの育児は、不安なことが多いものです。何らかの心配がある子どもをもつ保護者や家族に対して、適切な子育てができるよう支援の充実を図ります。

たんぼぼセンターで実施している児童発達支援の利用対象が未就学児であることから、就学後も療育に関する様々な情報提供や保護者同士の情報交換など、成長に伴って生じる日常生活での不安を身近に相談できる窓口を設けます。障がい児についての知識や経験が豊富な専任相談員を配置し、情報提供や相談対応を行うほか、保護者向けセミナーも開催します。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
相談事業の充実 [目標 3]	相談窓口設置 専任相談員を 配置	家族支援コー ナーを新設			
学齢児PT訓練事業		8月1日～			
保護者向けセミナーの開催 [目標 3]	新規 年5回開催	年5回開催	年4回開催		
学齢児向けセラピーの開催 [目標 3]		新規 年5回開催	年6回開催		
発達障害講演会		新規 年1回開催	年1回開催		

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
児童相談件数	85(0)	115(9)	141(15)	219(11)	行政評価より
学齢児PT訓練			4	4	
学齢児セラピー参加者数			39	68	
セミナー参加者数		105(29)	88(25)	104(40)	
発達障害講演会参加者数			167	132	

()内は学齢児

課題・今後の方向性

利用児の障がいの多様化、保育園・幼稚園と併せて利用する児童の増加が顕著であり、障害の特性に応じたより個別的・専門的な支援や地域支援が求められています。併せて、低年齢からの相談も増加しており、家族へのサポートとして家族交流や保護者向けセミナーの充実を図ります。

また、学齢児への療育を求める声も多く、情報提供や交流の場、保護者向けセミナー、学齢児向けのプログラムなど、相談事業の充実を図ります。

教育相談事業の充実

【所管】指導室

児童・生徒の不登校や問題行動等の背景には、家庭や学校、友人、地域社会など、児童・生徒を取り巻く環境の抱える問題が複雑に絡み合い、学校だけでは解決困難なケースがあります。

そのため、これまでの臨床心理士の資格を有する心理専門相談員やスクールカウンセラーを中心とした相談体制に加え、新たにスクールソーシャルワーカー（福祉専門相談員）を配置し、教育相談事業を充実することにより、児童・保護者のカウンセリングや教師への助言に止まらない、より広範な社会資源との連携や多様な施策・サービスの活用も視野に入れた支援を行います。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの配置 [目標 3]	実施	臨床心理士による巡回相談 スクールソーシャルワーカー2名配置			

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
不登校発生率（小学校）	0.19%	0.19%	0.26%	0.33%	東京都児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
不登校発生率（中学校）	3.38%	3.22%	3.17%	2.98%	東京都児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
学校への復帰率	41.38%	36.56%	28.93%	28.10%	東京都児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査
教育相談実施回数	9,876	12,383	13,809	14,503	教育相談室報告より

不登校発生率 = 該当数 / 児童・生徒数、学校への復帰率 = 復帰者数 / 不登校発生率

課題・今後の方向性

子どもが直接電話で相談できるよう設置している「子どもの悩み 110 番」においても、相談件数が少ない状況です。相談業務の周知を行い、相談員、学校、子ども家庭支援センターなどとの連携を深めながら、相談体制を強化し業務の充実を図ります。

予防接種対策の推進

【所管】健康推進課

予防接種法に基づく乳幼児への定期接種の接種率を向上させるため、予防接種についてより一層の普及啓発を図るとともに、未接種者に対する勧奨通知の送付等に取り組みます。

また、予防接種の対象となる病気の症状や定期接種化に関する国の動向等を見極め、必要性の高いと判断される任意の予防接種に対する助成を行います。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
定期接種の接種率向上のための取組 [目標 5]	実施				
任意予防接種に対する助成 [目標 5]	新規 ヒブワクチン、おたふく、みずぼうそう	小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンを追加		ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんワクチンは、定期予防接種化	

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
BCG	96.7%	97.0%	93.9%	97.0%	実施数/対象者数
ポリオ (急性灰白髄炎)	91.0%	99.5%	79.5%	61.0%	実施数/対象者数
三種混合 (DPT)	100.8%	98.3%	97.5%	85.4%	実施数/対象者数
麻しん	97.9%	90.6%	92.9%	92.8%	実施数/対象者数
風しん	97.9%	90.6%	92.9%	92.8%	実施数/対象者数
日本脳炎	74.3%	144.4%	70.8%	62.9%	実施数/対象者数
小児用肺炎球菌			44.4%	26.2%	実施数/対象者数
ヒブワクチン (インフルエンザ菌 b 型)	26.1%	43.2%	31.3%	24.0%	実施数/対象者数
子宮頸がん予防ワクチン			69.2%	40.6%	実施数/対象者数
おたふくかぜ		21.9%	17.6%	20.3%	実施数/対象者数
みずぼうそう		19.2%	15.2%	18.8%	実施数/対象者数

実施数は、接種可能年齢の者を含む数。対象者数は、当該年度に各予防接種の該当年齢に達した者の数。

課題・今後の方向性

疾病のまん延予防のため予防接種に関する正しい知識の普及を図るとともに、予防接種法に基づく乳幼児への定期接種の接種率を向上させるため、未接種者に対する勧奨通知の送付等、更なる接種率の向上を図ります。また、予防接種の対象となる病気の症状や定期接種化に向けた動向等から必要性が高いと判断される任意予防接種に対する助成を行います。



子どもの安全対策の推進

【所管】生活安全課・児童青少年課・交通対策課・教育総務課・教育施設課

子育て家庭の方々が安心して子育てができ、子どもたちが荒川でのびのびと健やかに育つ環境を確保するために、子どもの安全対策を重点的に進めます。

子どもを犯罪の被害から守るためにスクール安全ステーションを全小学校に設置するとともに、地域の安全パトロールや安全・安心パトロールカーによる巡回を継続して実施します。

また、いざというときに子どもたちが避難し助けを求められる「わがまち安心 110 番」事業の充実を図るとともに、子どもによる自転車運転、子どもを乗せた自転車運転による事故を防止するため、安全な乗り方や交通ルール、自転車マナーについて学ぶ自転車運転安全講習会を開催し交通安全の普及啓発に努めます。

実施計画

内容	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
スクール安全ステーションの設置 [目標 6]	新たに 5 校に設置	新たに 4 校に設置	新たに 4 校に設置 (全校設置完了)		
安全パトロールの実施 [目標 6]	実施				
安全・安心パトロールカーによる巡回 [目標 6]	実施				
「わがまち安心 110 番」事業の充実 [目標 6]	協力者への補償等を充実				
自転車安全運転講習会の開催 [目標 6]	[開催回数] 延 29 回 [参加者] 小学生 935 人 中学生 114 人 一 般 23 人				

評価指標

内容	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	備考
小学校・学童クラブ内への不審者等侵入件数	0	0	0	0	行政評価より
子どもの安全	17.9%	19.5%	21.0%	19.2%	区政世論調査より(毎年度 9～10 月に調査を実施)
区内犯罪発生状況	3,309	2,888	2,812	2,578	
自転車交通事故件数	353	323	276	301	行政評価より
自転車免許講習会参加者数	933	1,072	1,001	1,298	行政評価より

子どもの安全は、区政世論調査「犯罪や交通事故など、子どもの安全についてどう思いますか」の質問に「安心」「やや安心」と答えた割合。(家族形成期、家族成長前期、家族成長後期、家族成熟期)
自転車交通事故件数は、1～12月の年単位の数値。

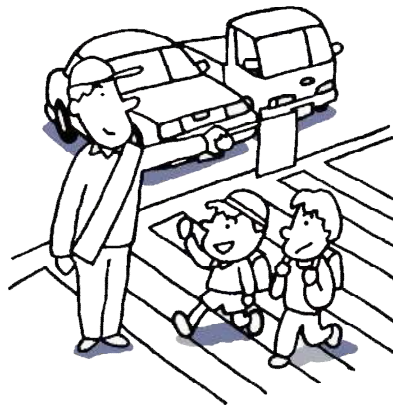
課題・今後の方向性

「学校安全パトロール」事業は、荒川区シルバー人材センターに委託するとともに、ボランティアの募集も行い、児童の安全確保に努めています。地域の力で児童を守る意識を高めるためにも、保護者が中心となって地域の力で継続的に実施していくことが必要です。学校では多くのボランティアの登録がされているため、今後はさらに活動内容の充実を図り、学校安全ボランティア連絡会（推進委員会）で警察署講話の取り入れを進めるなど、ボランティアの安全に対する意識の向上を図ります。

また、犯罪の発生は、常に時間、場所、状況に変化があることから、最新の荒川区内の犯罪発生状況を分析しパトロールカーによる見守りを実施することにより、犯罪を抑止していきます。

地域の見守り力を高めるため「わがまち安心 110 番」事業協力者への補償制度を継続することで、支援体制を充実し、安全安心の地域の実現を図ります。

自転車運転免許講習会は、安全教育の一環として区内の小学校 4 年生以上を対象に実施しています。今後、全校で実施できるよう取組を強化するとともに、講習会への一般区民の参加を広く進めていきます。



家庭の子育てを支えるきめ細かな支援体制の充実に係る

平成 25 年度の主な取組

子育て交流サロンの拡充	59,885千円
荒川区社会福祉協議会内に設置されている、荒川おもちゃ図書館子育て交流サロンの開設日数を、25年度より週5日から週6日とし、また、週1回2時間の一時預かり事業を開始する。	
子育て交流サロン事業実施施設	12か所
一時保育事業の拡大	6,195千円
24年度に改築した子供の家愛育保育園及び25年度に開設する夕やけこやけ保育園において、専用保育室による一時保育事業を実施し、在宅育児家庭に対する支援を充実する。	
専用保育室による一時保育事業	9園 11園
子ども家庭支援センター事業	24,815千円
児童虐待の予防や対応、養育困難など様々なケースへの支援を迅速かつ適切に行うため、相談員の増配置を行うとともに、医師・弁護士の活用の機会を増やすなど、相談・支援体制を強化する。	
特別支援教育の推進	219,004千円
特別支援学級に在籍する児童・生徒及び通常の学級に在籍をする特別な支援が必要な児童・生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。25年度は、情緒障がいのある児童・生徒の増加へ対応するため、尾久宮前小学校に通級指導学級を増設する。また、就学相談員を増員し、就学相談体制の充実に図る。	
不登校プロジェクト	45,791千円
不登校問題の解消に向け、教育相談体制を強化するため、小学校や中学校に対する巡回相談を充実する。また、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置し、家庭や関係機関との連携を強化することにより、児童・生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図る。	
荒川区安全・安心ステーション	10,727千円
警視庁と連携し、荒川区安全・安心ステーションを防犯活動拠点として活用し、地域の防犯力向上を図る。	
学校・学童クラブ安全パトロールの実施	78,496千円
下校時の低学年児童の安全を確保するため、すべての小学校及び学童クラブで、「学校・学童クラブ安全パトロール」を実施する。	
児童安全推進員の配置	38,810千円
児童の安全を確保するため、すべての小学校に児童安全推進員を配置し、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。	
安全・安心パトロールカー事業	51,096千円
区の安全・安心パトロールカーを毎日3台巡回させるとともに、防犯の啓発活動を行い、犯罪の未然防止と子どもの安全対策を図る。	

地域の児童安全見守り活動の推進	300千円
地域のなかで、児童が緊急避難できる「わがまちあんしん110番」事業に安心してより多くの方のご協力をいただけるよう、区が補償保険に加入するなどの支援を行い、地域の児童安全見守り活動を幅広く推進する。	
自転車交通安全対策の推進	1,977千円
自転車運転免許証制度やスクエアード・ストレイトによる交通安全教室及び、小学生から高齢者までを対象に、自転車運転シミュレーターを使った体験型交通安全教室を実施する。	
学校情報配信システムの実施	2,159千円
子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等の配信を行う「学校情報配信システム」について、小・中学校、幼稚園及びこども園で実施する。	
生命を守るホイッスル配布事業	10,400千円
災害時の生存確認、ひったくり・痴漢などの犯罪被害に遭遇したとき、その他身の危険を知らせるのに役立つ防災・防犯用ホイッスルを配布する。	
高齢者、障がい者、乳幼児に配慮した避難所機能の充実	94,476千円
全ての二次避難所及び福祉避難所に、災害時に備えて便座型の高機能トイレ、バルーン型投光機を配備する。	
私立幼稚園等・私立保育園非構造部材の耐震調査費の助成【新規】	1,911千円
震災時に、非構造部材の落下による事故を防ぐため、私立幼稚園等及び私立保育園に対し、非構造部材の耐震調査に係る経費の一部を助成する。	
私立幼稚園等	6園
私立保育園	7園



(2) 区民ニーズに対応した良質なサービスの提供

待機児童解消に向けた保育環境の整備

【所管】保育課

仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生き育てられる環境を整備するため、保育園の移転・新築による定員の大幅増や新保育園の開設、認証保育所の誘致、保育ママ（家庭福祉員）の増員など、区として必要な保育施設の整備に努めます。

また、整備に当たっては、地域の方々や民間事業者の協力を得ながら供給量の拡大とサービスの質の向上を図るとともに、保育ニーズに適切かつ効率的に対応するため、区立保育園の民営化を段階的に進めます。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育園の整備 [目標 4]	南千住保育園移転新築による定員拡大 汐入こども園仮設から本設園に移転し定員拡大	私立南千住駅前保育所開設	私立グローバルキッズ日暮里駅前保育園開設 区立南千住七丁目保育園開設	区立夕やけこやけ保育園開設予定	私立認可保育園2園開設予定
家庭福祉員（保育ママ）の増員[目標 4]	実施				
認証保育所の整備 [目標 4]	実施				
区立保育園の民営化 [目標 4]	民営化計画具体化の検討	南千住保育園の公設民営化	公設民営方式による区立南千住七丁目保育園開設	公設民営方式による区立夕やけこやけ保育園、しおいり保育室開設予定	

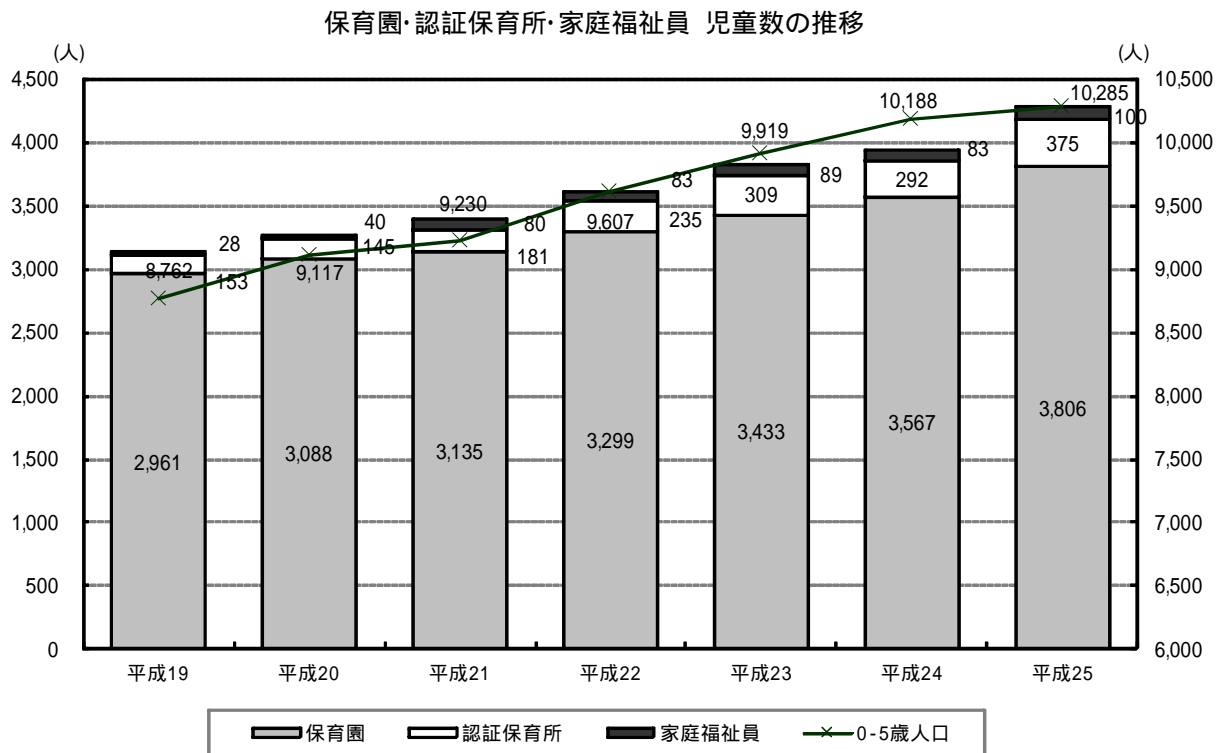
評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
保育園の整備状況	36.1%	36.4%	36.6%	37.25%	行政評価より
認可保育園児数	3,333	3,493	3,633	3,795	行政評価より
家庭福祉員人数 ()内は受託定員	35 (109)	37(113)	37(113)	35((130)	行政評価より
認証保育所園数 ()内は入所定員	11 (245)	11 (274)	12 (325)	12(330)	行政評価より
公設民営園数	5	5	6	7	行政評価より
保育所待機児数	49	49	39	46	行政評価より

保育園の整備状況 = 認可保育所定員 / 就学前児童人口(0~5歳児)

課題・今後の方向性

当区の待機児については、地域的に偏在しており、近年は南千住東部地域及び日暮里地域に集中している傾向があります。そのため、認可保育園の開設だけではなく、認証保育所や家庭福祉員についても積極的に誘致、増員していくことにより、様々な保育ニーズに合わせ、効果的に待機児の解消を図ります。



各年 4 月 1 日現在

保育園の機能強化と地域子育て支援の拠点化

【所管】保育課

多様化する保育ニーズに対応し、保育事業のより一層の充実を図るため、区内全保育園において、保育内容のより一層の向上を図るとともに、発達障害や多動傾向の見られる児童、虐待対応やアレルギー対応が必要な児童などに対する保育の充実を図ります。

また、地域の子育て拠点としての保育園機能を強化し、子育て相談や食育教室など在宅育児家庭を対象とした子育て支援事業を実施します。

さらに、区内全域を8地域に分け、地域ごとに保育サービスのネットワーク化を図ることにより、地域の保育園が連携協力する取組を推進し、乳幼児の指導研究や職員研修、地域行事への参加協力などに地域保育園全体として連携協力する体制を整えます。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
保育サービスのネットワーク化	実施に向け検討				
保育園を拠点にした在宅育児支援事業の推進（再掲） [目標3]	新規保護者向け講座等への助成				

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
一時保育専用スペースで実施している園数	5	7	8	9	行政評価より
一時保育延べ利用者数	3,498	4,474	4,238	5,060	行政評価より
保育園内子育て交流サロン数	6	7	8	8	行政評価より
保育園内子育て交流サロン全来所者数	30,483	40,099	41,079	38,469	行政評価より
在宅育児支援参加人数	10,988	13,348	12,532	11,330	行政評価より

課題・今後の方向性

現在の認可保育園に対しては、地域における保育相談、保育講座の開設、地域の子どもの見守りなど、子育て支援の中心施設となり、園長を中心とする保育園職員は、そのリーダー的役割を果たすことが求められています。そのため、認可保育園職員自身の研修、地域にある保育園の相互連携を図るよう取り組んでいきます。

放課後子どもプランの全校実施に向けた取組

【所管】児童青少年課

親の就労要件に関係なく、一年生から六年生までの小学生たちが安全・安心に、放課後を過ごすことができる放課後子どもプラン「ここにこすくーる」の全校実施に向けた取組を進めます。

地域の方々の参画を得ながら、体育館及び校庭での遊びやスポーツの支援・指導、自習や図書室での読書、理科の実験、調理等の体験、文化活動、異年齢児間や地域住民との交流活動等子どもたちにとって魅力ある事業を実施し、放課後の安全な活動場所として整備を図ります。

また、学童クラブ事業との一体的運営に向けて、放課後子どもプラン事業の機能の充実を図ります。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
放課後子どもプランの実施校拡大 [目標 3]	21年度までに実施している3校に加え、新たに3校で実施	22年度までに実施している6校に加え、新たに1校で実施	23年度までに実施している7校に加え、新たに2校で実施	24年度までに実施している9校に加え、新たに2校で実施	計画的な開設を行い、早期に全小学校での実施を目指します。
放課後子どもプランの機能充実 [目標 3]	事業内容の充実に向けた検討				

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
放課後子どもプラン設置数	3	6	7	9	行政評価より
放課後子どもプラン登録児童の出席率	25.86%	24.8%	25.4%	22.6%	行政評価より

課題・今後の方向性

全校での早期実施に向けた計画を策定するため、地域性や既に開設した学校との配置を考慮したうえで、利用できる教室のある可能性が高い学校を選定するなど、学校・教育委員会と協議を進めます。

学力向上に向けた学校教育の活性化

【所管】指導室

基礎的・基本的な学力の定着、向上を図るため、習熟度別学習やティーチングアシスタント等による複数指導の導入、放課後や土曜日を活用した補充学習等、子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導・学習サポートを行います。

あわせて、汐入小学校と第三中学校との間で研究を続けてきた小中一貫教育について、新たに開校する汐入東小学校に拡大し、校舎が離れている中学校1校と小学校2校による小中一貫教育を実施します。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
習熟度別学習の実施(算数・数学、英語) [目標1]	実施				
放課後や土曜日の補充学習の実施 [目標1]	実施		全小・中学校 で年間10日 以上11日を 上限とした土 曜授業日を実施		

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
小学校(算数)基礎達成率	59.9	-	-	-	行政評価より
中学校(数学)基礎達成率	82.1	-	-	-	行政評価より
土曜スクール出席率(小学校)	45.8	46.0	-	-	行政評価より
土曜スクール出席率(中学校)	7.8	6.5	-	-	行政評価より

基礎達成率:平成14年度から実施している[荒川区学力向上のための調査]による。土曜スクール出席率=参加数/対象生徒数

課題・今後の方向性

実施時期の検討や、民間教育機関と共同した問題開発、結果の分析等について、円滑かつ確実に実施できる新たなシステムを整備することが必要です。

学力向上のための調査結果を受けた各学校の取組について、PISA型の学力を身に付けるための授業改善を行い、児童・生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を図る必要があります。特に、中学校の学力向上のための具体的支援が急務となっています。

そのため、学習到達度調査と学習意識調査の分析を行い、課題となっている夜型の生活リズムを改善するなど、基本的な生活習慣等を確実に身に付ける取り組みを行ないます。さらに、読書活動をより充実させ、不読書率の改善とともに読書冊数の向上を図ります。

PISA型の学力とは、授業で習ったことそのものではなく、その知識を使って実生活にどれだけ活用できるかのどうかを問う学力です。

子どもたちの運動能力の向上

【所管】社会体育課

近年、子どもの体力低下が指摘されています。そのため、親子が一緒に参加し、楽しめるスポーツイベント等（親子で体力アップ事業）を通じ、体力づくりに向けた意識の啓発や親子の体力増進の機会づくりを行います。

また、運動する子どもとそうでない子どもの二極化が進んでいるため、区内小学校にスポーツ指導者を派遣し、小学校低学年を対象に運動能力を向上させる「子ども体力アップトレーニング あ・ら・か・わ」を実施するなど、子どもたちの体力向上に取り組みます。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
親子で体力アップ推進事業 [目標1.5]	充実				
子どもたちの運動能力アップ推進事業 [目標5]	新たに4校で実施	新たに4校で実施	新たに3校で実施	新たに4校で実施	新たに4校で実施 (全校実施)
フォローアップトレーニングの実施	平成20・21年度に体力づくりを実施した4校で実施	前年度に実施した3校で実施		前年度に実施した3校で実施	前年度に実施した4校で実施

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
親子で体力アップ推進事業の参加者数	271人	267人	220人	402人	行政評価より
運動能力アップ推進事業における運動意識向上率	91.7%	79.7%	74.9%	85.7%	行政評価より
運動能力アップ推進事業における外遊び向上率	69.4%	56.2%	62.0%	71.4%	行政評価より

運動能力アップ推進事業においては、参加者アンケートによる事業実施前と実施後の比較による

課題・今後の方向性

今後も引き続き、運動好きな子どもを増やすことで、生活態度や学力の向上につなげ、また生涯を通じてスポーツを行うきっかけとするため、全校で実施していきます。

子どもたちに、運動することが定着するような仕掛けを工夫する必要があります。運動をすることのきっかけづくりとしての役割は果たせていますが、事業実施後の各校におけるトレーニングの定着について学校と調整し、指導者の育成やその実施方法について、検討します。

子どもの読書活動の推進

【所管】子育て支援課・学務課・指導室・南千住図書館

幼児期から青少年期まで、広く子どもたちが図書に出会い、その魅力に触れる環境を整備するため、子ども読書活動の推進に向けた取組を進めます。

絵本の読み聞かせの楽しさと大切さを理解いただくための本を出産時に保護者に配布するとともに、3歳児健診の際に絵本の配布と合わせてボランティアの協力による読み聞かせを実施します。

また、子ども読書推進計画に基づき区立図書館における「ブックスタート事業」や「絵本の読み聞かせボランティア養成講習会の開催」、「柳田邦男絵本大賞の実施」など、更には、学校図書館における「図書館指導員の全校配置と読書活動の支援」や「保護者・ボランティアの協力による読み聞かせ」など、地域を挙げた読書活動を推進します。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
読書活動の推進	「子ども読書活動推進計画」に基づき実施	実施 「子ども読書活動推進計画(第二次)」策定	実施		
学校図書館指導員の全校配置 [目標 1]	週5日間実施				
新生児・3歳児絵本贈呈事業 [目標 1]	実施				
「読み聞かせ」の実施	実施				

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
区立図書館における区内小中学生の利用者登録率	小 67.8% 中 52.3%	小 67.4% 中 51.9%	小 64.9% 中 50.9%	小 65.6% 中 61.5%	行政評価より
小中学生の1ヶ月あたりの読書量	小 13.3冊 中 3.1冊	小 13.4冊 中 3.5冊	小 13.4冊 中 3.9冊	小 14.4冊 中 4.0冊	行政評価より 「学力向上のための調査」による
1ヶ月に一冊も本を読まない小中学生の割合	小 2.9% 中 20.1%	小 3.1% 中 17.9%	小 2.9% 中 16.4%	小 2.4% 中 16.2%	行政評価より 「学力向上のための調査」による
新生児・3歳児絵本配布率	90.3%	98.4%	98.7%	93.1%	行政評価より

課題・今後の方向性

子どもの読書活動の環境整備がますます必要となっている状況に鑑み、「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づいた事業を円滑に進める必要があることから、区内小中学校・学校図書館やひろば館・ふれあい館等との連携により、身近な場所でのサービス提供を充実し、子どもの読書環境の整備と図書館の利用促進を図ります。

また、核家族化、少子化またテレビやゲームの氾濫で、親子がふれあう機会が減ったり、またどう子どもと過ごせばいいのかが分からない親が増えていることから、絵本の大切さや読み

聞かせの楽しみ・効能を伝えることが必要であるため、絵本贈呈事業は、継続して実施し、該当者全てに絵本が贈呈できるよう周知を図ります。

（仮称）荒川二丁目複合施設の開設 「児童育成施設の開設」から変更

【所管】総務企画課

子どもたちが、生き生きとたくましく心豊かに成長できるよう、多様な体験、遊びや学びを通じて夢をはぐくむことができる子ども施設を整備します。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
（仮称）荒川二丁目複合施設の開設 [目標 1]	検討・計画・整備				

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
（仮称）荒川二丁目複合施設の開設に向けた取組状況	検討	検討	検討	検討	行政評価より

課題・今後の方向性

（仮称）荒川二丁目複合施設において、図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設の三つの機能を融合した新たな施設を整備します。

子ども施設機能は、「子どもたちの夢や生きる力、子育ての喜びや楽しさを地域ぐるみではぐくむ荒川の未来づくり拠点」として、未就学児から小中学生の子どもたちが、夢や生きる力をはぐくむ多様な発見・体験の場としての「体験的遊び・学びの機能」を中心に、付随する機能として、乳幼児とその保護者等を対象にした「子育て支援機能」や、「交流・集いの機能」、また、子どもたちや子育てを支援する「人材育成・ネットワークづくり機能」を展開することを目指します。

施設全体の計画である（仮称）荒川二丁目複合施設基本計画に基づき、施設の機能、事業の連携等を具体化し、施設整備に反映します。

教育施設の整備

【所管】教育施設課

地域の将来を担う子どもたちの教育環境の向上を図るため、汐入東小学校の開校や汐入こども園の拡大整備、尾久八幡中学校の建替えなど教育施設の整備・充実を進めます。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
汐入東小学校・汐入こども園の整備 [目標 1]	開校・ 本設園開設				
尾久八幡中学校の建替え [目標 1]	設計	工事	工事・竣工	新校舎開設	

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
汐入東小学校・汐入こども園の整備状況	工事完了	汐入東小学校開校・汐入こども園本設園開設			
尾久八幡中学校の建替えの実施状況	基本設計	実施設計	工事着手	工事・竣工	行政評価より
大規模改修工事(小学校) 実施率	25.00%	31.82%	32.95%	36.95%	行政評価より
大規模改修工事(中学校) 実施率	37.50%	40.00%	40.00%	42.50%	行政評価より

大規模改修工事実施率 = 実施項目数 / (4項目 × 学校数)。築10年未満の学校を除く
4項目(屋上防水工事・外壁改修工事・トイレ改修工事・校庭改修工事)
平成18年度以降実施の工事を対象とする実施率

課題・今後の方向性

区立小中学校の多くは昭和30年代以降に建てられたことから、今後順次、建替え時期を迎えます。鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は60年といわれていますが、区が平成20年度に実施したコンクリートの劣化調査では、調査対象校全てで70年以上の耐用年数が期待できる結果でした。この結果を受け、教育施設整備の方向性としては、必要な改修工事を定期的に行い、建物の寿命を延長させることで、環境へ最大限配慮するとともに財政負担の平準化を図っていく予定です。

また、区内の小中学校の半数以上が、建築法令等(日影規制、東京都建築安全条例)により同規模の建替えができないことや、建物の構造の本体部分だけでなく、給排水設備、電気設備、空調設備等の劣化状況に応じた改修工事の推進などが課題です。

子育てにやさしい公園・道路環境の整備

【所管】道路公園課

公園等を新設するため、適地の取得に努めるとともに、家族を始め、広く多世代の地域住民が集い遊べる利用しやすい場所となるよう順次再整備を実施します。整備に当たっては、地域の要望やアイデアを取り入れ、地域に根ざした公園づくりを行います。テーマ性を付加した整備を進めるとともに、バリアフリーに配慮した入口の改修や、老朽化した遊具等を更新し、安心・安全なレクリエーションの場を提供していきます。

また、道路においても、子どもが夜間でも認識できるよう交差点に注意表示をするなど、地域住民と一体となって子どもの安全に配慮した対策を講じます。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
区立公園の整備 [目標 2.6]	宮前公園整備 (19年度から継続)			基本設計	
	町屋公園整備 (検討)				
	児童遊園を毎年1か所ずつ整備				
	熊野前南 児童遊園の新設	〔三河島第二児 童遊園の再整 備〕		〔地蔵堀児童遊 園の再整備〕	
	三瑞児童遊園 の再整備				
道路空間の整備 [目標 6]	通学路グリーン 舗装、区画線、 すべり止め舗 装、ガードパイ プ等を整備				

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
公園・児童遊園面積	41.8ha	42.2ha	42.3ha	42.7ha	行政評価より
児童遊園の小学校区域に3 園以上整備率	54.2%	54.2%	54.2%	54.2%	行政評価より
道路へのすべり止め舗装施 工実績	596㎡	341㎡	1,058㎡	610㎡	行政評価より
道路への区画線標示施工実 績	3,849m	1,606m	2,332m	5,318m	行政評価より
通学路標示施工実績	273㎡	833㎡	176㎡	1,231㎡	行政評価より
ガードパイプ施工実績	22m	38m	159m	64m	行政評価より
子どもの安全 [再掲]	17.9%	19.5%	21.0%	19.2%	区政世論調査より(毎年 度9~10月に調査を実施)

子どもの安全は、区政世論調査「犯罪や交通事故など、子どもの安全についてどう思いますか」の質問に「安心」「やや安心」と答えた割合。(家族形成期、家族成長前期、家族成長後期、家族成熟期)

課題・今後の方向性

公園・児童遊園面積は、平成 24 年 4 月 1 日現在 42.7 ha となったが、目標とする 55.2 ha を目指し、さらに量的な充実を図る必要があります。また、公園・児童遊園用地の取得にあたっては、地域的なバランスの考慮が必要です。平成 21 年 3 月、都市緑地法に基づく、荒川区花と緑の基本計画を策定しました。今後はこれに基づき、花と緑を通して幸せを実感できるまちづくりを総合的かつ計画的に実施していきます。計画的な公園配置を実現できるよう、用地取得の判断基準を定めることを検討するとともに、密集住宅市街地整備事業などを通して、公園・児童遊園用地の取得を図ります。

また、区民が主体となったまちづくりを推進するため、公園・児童遊園の整備にあたっては、住民のアンケートや検討会を開催し、計画に反映しています。町会等と維持管理協定を締結した公園・児童遊園が各 1 箇所ずつあります。

道路空間の整備においては、設置要望箇所における事故発生件数等、整備の優先性を判断のうえ、警察とも連携しながら施工します。また、これまで施工してきた箇所の経年経過状況を調査して、区画線等の磨耗が著しい交差点を重点的に整備していきます。

区民ニーズに対応した良質なサービスの提供に係る

平成 25 年度の主な取組

夕やけこやけ保育園の開設【新規】	217,083千円
東日暮里地域に新たに認可保育園を開設することにより、保育園待機児童の解消を図るとともに、一時保育室を設置し、在宅育児家庭を支援する。	
開設 25 年 4 月	
しおいら保育室の運営継続	200,721千円
保育園待機児童の解消に向け、南千住地域の認可外保育施設であるしおいら保育室を、公設民営の認可保育園に変更し、定員を拡大する。	
私立保育所の改築支援	278,141千円
老朽化したドン・ボスコ保育園園舎の改築に係る経費を助成し、保育環境の向上を図る。	
改築工事 24 ~ 25 年度	
新たな認証保育所の開設【新規】	53,926千円
保育園待機児童の解消に向け、南千住地域に新たに認証保育所を開設する。	
開設 25 年 4 月	
家庭的保育事業の実施【新規】	15,730千円
多様な保育需要に対応するため、家庭福祉員と保育所が連携し新たな家庭的保育事業を実施する。	
認証保育所等助成事業の充実	395千円
認証保育所及び私立認定こども園における保育内容の向上を図るため、蔵書充実に要する経費を新たに助成する。	
就学前教育カリキュラムの策定【新規】	164千円
区内の保育施設・教育施設において、すべての就学前児童が等しく質の高い乳幼児教育を受けられるよう、検討委員会を設置し、就学前教育の指針となるカリキュラムを策定する。	
子育て交流サロンの拡充	59,885千円
荒川区社会福祉協議会内に設置されている、荒川おもちゃ図書館子育て交流サロンの開設日数を、25年度より週5日から週6日とし、また、週1回2時間の一時預かり事業を開始する。	
子育て交流サロン事業実施施設 12 か所	
一時保育事業の拡大	6,195千円
24年度に改築した子供の家愛育保育園及び25年度に開設する夕やけこやけ保育園において、専用保育室による一時保育事業を実施し、在宅育児家庭に対する支援を充実する。	
専用保育室による一時保育事業 9 園 11 園	
放課後子どもプランの拡大及び学童クラブとの一体的運営	293,671千円
放課後の子どもの安全・安心な活動拠点を確保するため、新たに大門小学校と第二日暮里小学校の二校において、放課後子どもプランを開始し、両校で行っている学童クラブを新放課後子どもプランとして一体的に運営する。	
放課後子どもプラン実施校 9 校 11 校	

学童クラブの実施 353,920千円

放課後帰宅しても保護者の適切な保護を受けられない小学校1～3年生の児童のために、学童クラブを運営し、その健全育成を図る。

学童クラブ 25クラブ

学校パワーアップ事業 78,380千円

確かな学力の定着・向上を図るための学校の取り組みを各校が「学力向上マニフェスト」としてまとめ、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる心の教育、健康や体力づくり、地域社会と一体となった教育を推進するなど、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

算数・数学・国語大好き推進事業 31,829千円

習熟度別学習に加え、小学校1・2年時から、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。算数・数学の大好きな子どもたちを育むため、児童数が30名以上の学級を対象とし、少人数による指導やチームティーチングによる指導を行う。

また、小学校の第1学年の国語科において、少人数指導やチームティーチングを取り入れることにより、すべての学びの基礎となる、国語力の向上と言語活動の充実を図る。

国語力の向上 1,190千円

荒川区版「推薦図書リスト」をすべての小・中学校に配布し、学校図書館の豊富な蔵書を活かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、あらゆる教育活動を通じ、国語力の向上を図る。

小中学校英語教育の推進 80,927千円

国際化に対応して、子どもが英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の全学年において週1時間「英語科」の授業を実施する。

また、全中学校に外国人英語指導員を週5日間派遣し、生徒が外国人指導員と日常生活の中で会話する機会を増やし、生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の向上を図り、総合的な英語力を育成する。

ワールドスクールの実施 6,354千円

英語教育の一環として、小学校6年生が清里高原において、外国人指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、英語への興味や関心を高める。

親子で体力アップ推進事業 1,000千円

子どもの体力低下、それに伴う親世代へのアプローチの必要性を踏まえ、従来から行っている親と子を対象とした、体力の重要性についての啓発や、体力・運動能力向上に役立つイベントを行う。

子どもたちの運動能力アップ推進事業 1,458千円

楽しく遊び感覚で運動能力を向上させるトレーニングを、小学校と連携をとりながら実施する。すでに実施した小学校において、引き続き運動を定着させるためのフォローアップを行う。

- 子ども読書活動推進計画事業 6,306千円
 荒川区子ども読書活動推進計画に基づき、児童書・絵本等の資料を充実し、様々な読書機会の提供と読書環境の整備を図る。また、多様な方法で本に親しむきっかけをつくるため、引き続き柳田邦男絵本大賞などを実施する。
- 学校図書館の整備 36,623千円
 児童・生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書のさらなる充実・更新を図るとともに、図書管理システムを活用した蔵書管理を行う。
- 学校司書の充実 100,292千円
 専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書の配置を充実し、全小・中学校に5日間常駐させ、学校図書館のさらなる活用を図る。
 また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「主任学校司書」を教育センターに配置し、指導員の統括・指導を行うことにより、学校の読書活動を支援する。学校図書館に関する各種研修会の開催、啓発リーフレットや読書ノートの作成・活用などにも業務を広げ、国語力の向上を図る。
- 荒川二丁目複合施設の整備 112,107千円
 複合施設（図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設）の整備にあたり、実施設計を行うとともに、複合施設の開館に向け準備を進める。
- 尾久八幡中学校新校舎の開設・区民運動場の整備 275,831千円
 尾久八幡中学校新校舎が25年2月末に竣工し、新年度の入学・進級と同時に新しい校舎での授業を開始する。25年度は既存校舎の解体工事等を行う。区民運動場については、26年度の完成を目指して25年度は盛土工事を実施する。
- 第九峡田小学校校庭の芝生化 77,024千円
 芝生がもたらす児童への教育的な効用や環境整備等の重要性を考慮し、第九峡田小学校の校庭を全面芝生化する。
- 花の公園整備事業 6,813千円
 荒川公園を魅力ある花の公園とするため、四季折々の特色ある花苗を植栽し、訪れる人々の目を楽しませ、潤いと安らぎの場を提供する。
- 宮前公園(1期・2期)の整備【新規】 13,456千円
 隅田川スーパー堤防と一体となった魅力ある親水空間を創出するとともに、防災都市づくりを進める上で重要な施設である宮前公園の基本設計を実施する。



(3) 「あらかわの子育て力」の積極的な活用

地域子育て活動の支援

【所管】子育て支援課

地域の中で孤立しがちな子育て世帯を地域ぐるみで見守り、支援していけるよう地域・民間のボランティア等による子育て支援事業に対して、活動支援を行います。その支援の受益者が将来の子育て支援活動や地域活動の「担い手」になるように、また、子育て支援活動が広がりがり、地域で根ざしていくような取組となるよう推進します。子育てボランティアが地域の子どもたちの育ちを支えるとともに、同時に人と人がつながり支えあえる地域づくりを進めます。

また、子育て中の親、就学等を機に子どもが手を離れた親など、これまで社会参加をする機会の少ない区民へ地域の子育てボランティア活動を通し、社会参加と自己実現の場の提供を図ります。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
ファミリーサポートセンター事業の充実 [目標 2.3]	実施				▶
乳児一時預かり・産後家庭ボランティア派遣事業への助成 [目標 2.3]	実施				▶
子育てボランティア団体への支援 [目標 2.3]	新規 支援制度を整備し、地域の子育て支援事業に助成する。	3 団体に助成		▶ 2 団体に助成	▶

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
ファミリーサポートセンター利用会員（協力会員）	887（218）	1,080（254）	1,258（281）	1,516（309）	行政評価より(子育て支援課)
ファミリーサポートセンター活動回数	9,123	9,139	8,975	9,310	行政評価より(子育て支援課)
乳児一時預かり延べ利用者数（実施回数）	297（46）	260（47）	367（47）	278（50）	行政評価より(子育て支援課)
産後支援ボランティア延べ利用者数	246	391	477	531	行政評価より(子育て支援課)
産後支援ボランティア派遣ケース数	47	54	49	65	行政評価より(子育て支援課)
子育てボランティア団体への助成団体数		4	3	3	行政評価より(子育て支援課)
地域で憩える場	38.5%	34.4%	38.2%	38.7%	区政世論調査より(毎年度 9～10月に調査を実施)
地域で頼れる人	53.8%	46.1%	53.0%	55.0%	区政世論調査より(毎年度 9～10月に調査を実施)

地域で憩える場、地域で頼れる人は、区政世論調査の質問に「たくさんある(いる)」「ある(いる)」と答えた割合。
(家族形成期、家族成長前期、家族成長後期、家族成熟期)

課題・今後の方向性

今後も地域のボランティア団体の活動が安定して継続できるよう、ボランティア団体の自主的活動を生かした区の支援を行なっていきます。また、ボランティア団体の活動を区民に広く周知し、利用の促進や理解を得るとともに、活動の輪を広げるよう努めます。

出産直後の乳児及び母親を支援対象とした区の子育て支援事業は少なく、乳児一時預かり・産後家庭ボランティア派遣事業の必要性は高い状況です。しかし、利用者が増加し、ボランティア側の人材が不足しているため、ボランティア活動の担い手を育成していくことが必要です。

地域教育力の向上

【所管】社会教育課

地域で子どもたちを健やかにはぐくむ環境を整備するため、子どもたちを核に保護者や近隣住民が出会い、交流する事業を支援（荒川区地域教育力向上支援事業、愛称名 あらかわ子コミュニティ事業）するなど、広く地域における区民の交流を促進し、地域の教育力の向上を図ります。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
あらかわ子コミュニティ事業 [目標 2]	4団体に助成	5団体に助成	5団体に助成	10団体に助成	▶

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
あらかわ子コミュニティ事業助成団体数	4事業	4事業	5事業	5事業	行政評価より
地域で憩える場 [再掲]	38.5%	34.4%	38.2%	38.7%	区政世論調査より(毎年度9~10月に調査を実施)
地域で頼れる人 [再掲]	53.8%	46.1%	53.0%	55.0%	区政世論調査より(毎年度9~10月に調査を実施)

地域で憩える場、地域で頼れる人は、区政世論調査の質問に「たくさんある(いる)」「ある(いる)」と答えた割合。
(家族形成期、家族成長前期、家族成長後期、家族成熟期)

課題・今後の方向性

地域による家庭教育の支援や、地域の中で健やかな子どもを育む活動の必要性は高いが、そのことを可能にするには他人の子ども自分の子と同じように声をかけることができる関係づくりが必要です。そのため、子ども、親、近隣の区民が出会う場、交流する場づくりを行う団体等を支援し、子どもを核とした地域交流を推進していきます。今後は、より多くの団体が、事業を実施できるよう、周知の充実と事業内容の検討、工夫を行ないます。

青少年健全育成活動の推進

【所管】地域振興課・児童青少年課

地域の青少年団体やPTA、町会等が区や警察、消防等と連携・協力して児童を見守り、健全育成に取り組む活動を支援します。

また、ふれあい館の整備を推進し、0歳から18歳未満の児童が安全快適な環境の下で好奇心や創造力、探究心、主体性を身につけられるような事業を展開します。

実施計画

内容	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会の活動 [目標2]	実施 30周年記念事業	実施			
社会を明るくする運動への支援 [目標2]	実施				
ふれあい館の整備 [目標2]	南千住駅前ふれあい館の開設	峡田ふれあい館の開設	町屋ふれあい館・尾久ふれあい館・南千住ふれあい館の開設	夕やけこやけふれあい館・石浜ふれあい館の開設	

評価指標

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
青少年育成事業参加数	22,020	22,440	23,200	23,196	行政評価より
社明運動参加者数	28,984	27,076	29,821	32,325	行政評価より
非行少年検挙補導数	1,166	1,376	1,356		行政評価より
ふれあい館整備率	30.0%	35.0%	40.0%	55.0%	行政評価より

青少年事業参加者数 = 各地区の青少年育成事業の参加者数。非行少年検挙補導数は区内警察による毎年1～12月の統計件数による。ふれあい館整備率 = 整備箇所数/計画数20館。

課題・今後の方向性

荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会の活動及び社会を明るくする運動を支援することで、青少年が健全に育っていく環境を整備します。

ふれあい館は、ふれあい館整備ニュープランに添って、引き続き整備を推進します。整備計画の推進と併せて、今後整備するふれあい館を区民がより利用しやすいものとなるよう地域住民の意見のほか、整備実績や開設済みのふれあい館の利用状況や利用者の意見等を反映し、整備内容を検討します。

子育てにやさしい施設整備と普及

【所管】子育て支援課・交通対策課

子育て世代や児童を含め、高齢者や障がい者など、だれもが安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、新たにバリアフリー基本構想を策定します。平成 21 年度に区全体構想を策定し、平成 22 年度以降は地区別基本構想を策定し、事業を推進していきます。

また、子育て家庭が気軽に外出できるようオムツ替えや授乳のためのスペースが備えられ、乳幼児連れの方がお散歩中など利用できる施設を区で認定したり、子育て家庭が楽しく外出・買物できたり、働ける商店・企業等を認定するなど、地域全体で子育て支援に取り組んでいきます。

実施計画

内容	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
バリアフリー基本構想の策定・実施 [目標 6]	地区別基本構想 第 1 地区策定	事業実施(予定)			
		第 2 地区策定	事業実施(予定)		
			第 3 地区策定	事業実施(予定)	
			第 4 地区策定	事業実施(予定)	
子育てにやさしい施設等の整備・普及 [目標 4.6]	ベビーステーションを新たに 10 か所整備 子育て応援店・企業の認定・PR				

評価指標

内容	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	備考
新バリアフリー基本構想策定の進捗率	60%	70%	80%		行政評価より
ベビーステーション設置箇所数	39	46	51	56	行政評価より
子育て応援店・企業認定件数	15	23	28	36	行政評価より

新バリアフリー基本構想策定進捗率は、区全体基本構想の策定を 60%、重点整備地区別構想の策定を 1 地区 10%とする。

課題・今後の方向性

バリアフリー化を進めるうえで、区民からの要望を各事業に反映していくためには、事業者の協力が不可欠ですが、事業者側にも既存施設の現況や予算等もあり、要望のすべてを反映していくことは難しい状況です。そのため、各事業へ区民要望をいかに取り入れていくか、工夫と検討が必要です。今後、全体基本構想で定めた重点整備地区（4 地区）のバリアフリー化を推進していきます。

地域に偏りがないように区内全域にベビーステーションやあらかわ子育て応援店ができるように、施設や店舗等に協力を依頼していきます。子育て家庭の利用が高まるよう、子育て応援サイトへの掲載や PR 紙の作成・配布などを積極的に行います。

「あらかわの子育て力」の積極的な活用に係る

平成 25 年度の主な取組

家庭教育の向上・地域の教育力向上支援事業

3,618千円

子育ての不安や負担感を解消し「親育ち」につながる学習機会の提供や地域社会の教育力向上のため、家庭教育学級、地域子育て講座等の実施に加え、子育てサークルや保護者会等が実施する講座・イベントに対する助成を行う。

荒川コミュニティカレッジ

13,161千円

これからの地域社会を担う人材を育成する新たな生涯学習支援の場として、22年10月に開校した。1年次は「あらかわ入門」「地域活動パワーアップ」「クリエイティブ」の3コース、2年次は「まちづくり」「健康・福祉」「共育」の3学科に分かれ、地域活動の具体的な企画や、活動に必要な知識・技術を身につけるための講座や活動見学・体験等の学習を実施する。

また、学習成果の発表や交流を目的に「学園祭」を実施する。

新たな重点整備地区のバリアフリー基本構想の策定

7,301千円

21年度に策定した「荒川区バリアフリー基本構想」に基づき、熊野前駅周辺地区の具体的な事業計画を策定し、バリアフリー化を推進する。



4 その他の充実事業

重点的な取組として①～③に掲載した事業のほか、平成 25 年度に充実を図る事業は次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 荒川遊園の管理・運営 | 306,560千円 |
| 子育て家庭を始めすべての来園者が安心して利用できるよう、施設・設備等の適切な管理運営に努めるとともに、子どもプールを有効活用した新たな遊具の設置とイベントの開催、誰もが楽しめる心の通ったサービスや積極的なPR等により、新たな来園者の増加を図る。 | |
| 子ども・子育て支援事業計画の策定〔新規〕 | 3,571千円 |
| 27年4月に予定される子ども・子育て関連3法の本格施行に向け、地方版子ども・子育て会議を設置し、子ども・子育て支援事業計画の策定に必要なニーズ調査を実施する。 | |
| 学校教材用大型備品の充実 | 16,295千円 |
| ピアノなど教育活動に必要な大型備品類について、計画的な更新を行うことで学校教育の充実を図る。 | |
| 教育用コンピュータ・ネットワークの整備 | 456,889千円 |
| パソコンや電子黒板等のICT機器や教育用ネットワークの整備を行うことにより、教育内容の充実と校務の効率化を図るとともに、児童・生徒の情報活用能力向上を図る。 | |
| 全国の自治体に先駆けて、小中学校において児童生徒一人1台のタブレットPCを導入し、ICTを活用した教育活動を充実させるため、25年度は小学校3校でモデル導入し、運用方法や導入効果を検証する。 | |
| 学校給食の内容充実 | 31,728千円 |
| 「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発の実践に資するとともに、給食内容の充実を図る。 | |
| ハートフル日本語適応指導 | 10,057千円 |
| 来日後の外国人幼児・児童・生徒に対する日本語初期指導を充実し、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。また、特に継続指導が必要な幼児・児童・生徒を対象に、補充学習教室を実施する。 | |
| 中学校の「勤労留学」の全校実施 | 5,811千円 |
| 実際の社会の中での勤労体験により、子どもたちに社会の一員であることを実感させ、社会に役立つ喜びや、働くことの尊さ・大切さなどを体験的に学ばせるため、中学校における5日間の集中した「勤労留学」を、全校で実施する。 | |
| 「早寝・早起き・朝ごはん」推進事業 | 1,138千円 |
| 児童・生徒の「生きる力」の基礎となる健康と体力を育むため、子どもたちの生活習慣や食の実態調査に基づいて、「早寝・早起き・朝ごはん」を推進し、心身ともに健康な子どもの育成を図る。また、児童・生徒を対象としたお弁当レシピコンテストを引き続き開催する。 | |
| 幼児期からの芸術教育の充実 | 1,475千円 |
| 幼児期に造形活動や表現活動に親しませながら本物の芸術に触れることは、生涯にわたる健全な心を育てるためにも重要である。25年度も、南千住第二幼稚園において、東京藝術大学と連携・協力し、本物の芸術との出会いの機会を設けることにより教育的効果を高める。 | |